子どもの未来応援アンケート調査報告書

～丸亀市版～

平成 30 年 3 月

目　次

第１章　調査の概要 2

１　調査目的 2

２　調査の概要 2

第２章　保護者に対する調査 4

１　回答者の属性 4

（１）世帯の構成状況 4

（２）世帯の就労状況 6

（３）収入の状況 7

２　調査結果の集計 8

（１）生活困難世帯の状況 8

（２）子どもの生活状況について 17

（３）学習環境等について 26

（４）世帯の状況について 35

（５）支援制度の利用状況・相談状況等について 39

第３章　子育て支援機関からの意見聴取 55

１　子どもの貧困の実態について 55

２　貧困対策の施策について 55

第４章　調査結果の分析 58

１　回答者の属性と子育て世帯の状況について 58

（１）回答者の属性について 58

（２）生活困難世帯について 58

（３）子どもの生活状況について 61

（４）学習環境等について 63

（５）支援制度の利用状況・相談状況等について 65

（６）地域の子育て支援機関からの意見について 67

２　今後の支援に向けて 67

第１章　調査の概要

第１章　調査の概要

１　調査目的

香川県では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を施策の４つの基本方向として、平成 27 年８月に「香川県子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

丸亀市におきましても、子どもの貧困対策を総合的に推進するにあたり、市内の子どもの生活状況、貧困実態を把握するとともに、支援制度の利用状況や問題点を明らかにし、より効果的な支援のあり方について検討するため、平成 28 年９月に香川県が実施した「香川県子どもの未来応援アンケート調査」を基に、本市の状況を分析しました。

さらに、市内の子育て支援機関から、子どもの貧困の実態や対策等について意見聴取を実施しました。

２　調査の概要

◆　保護者に対する調査

調査時期　　平成 28 年９月７日～９月 23 日

調査方法　　住民基本台帳を基に無作為抽出　郵送による配布・回収

調査対象及び回答率

香川県内の小学１年生、小学５年生、中学２年生の保護者 6,658 名

（各学年の児童・生徒数の 25%を抽出）

このうち、丸亀市内の小学１年生、小学５年生、中学２年生の保護者 822 名

	配布数		有効回答数		有効回答率	
	丸亀市	香川県	**丸亀市**	香川県	**丸亀市**	香川県
小学１年生	**266**	2,133	**133**	1,195	**50.0%**	56.0%
小学５年生	**272**	2,163	**117**	1,086	**43.0%**	50.2%
中学２年生	**284**	2,362	**138**	1,197	**48.6%**	50.7%
計	**822**	6,658	**388**	3,478	**47.2%**	52.2%

調査内容

１　子どもの生活状況について
２　学習環境等について
３　世帯の状況について
４　支援制度の利用状況・相談状況等について

◆　子育て支援機関からの意見聴取

調査時期　　平成２９年１０月１８日～１０月３０日

調査方法　　子育て支援機関へ調査票を配布・回収

調査対象　　本市所在の福祉機関、児童福祉機関、地域の相談機関の１０団体

調査内容　　１　子どもの貧困の実態について
２　貧困対策の施策について

第２章　保護者に対する調査

第 2 章　保護者に対する調査

1　回答者の属性

（1）世帯の構成状況

ア　世帯人数

世帯人数ごとにみた回答者の属性は、次のとおりです。

丸亀市

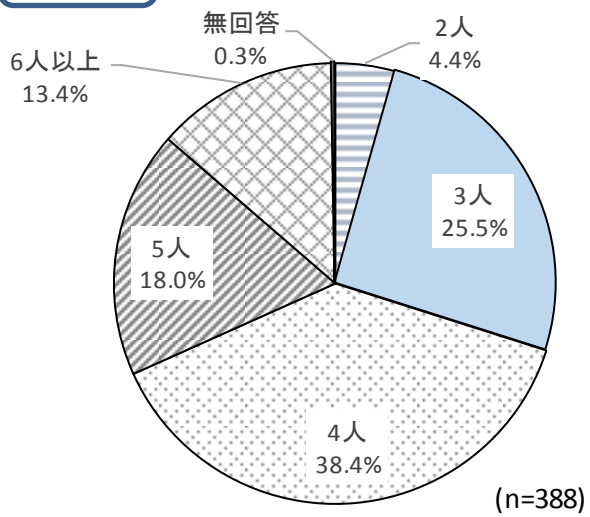

香川県

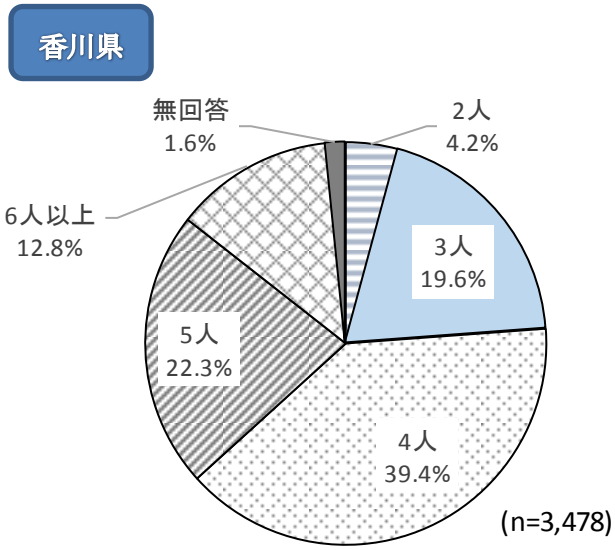

イ　家族構成

家族構成については、「夫婦と子のみの世帯」（76.0%）が最も多く、次いで「三世代世帯」（12.9%）となっています。父子世帯と母子世帯を合わせた、「ひとり親と子のみの世帯」は 10.0%となっています。

丸亀市

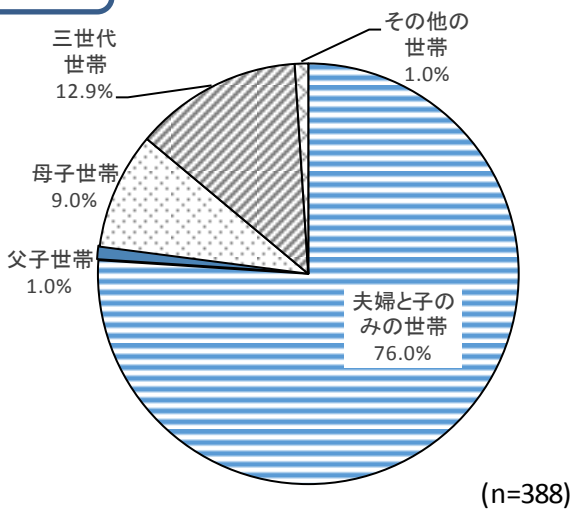

香川県

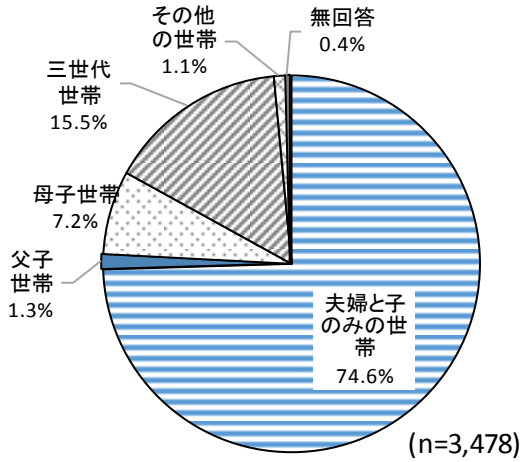

（※グラフ上の「ｎ」は総数を表記しています。また、横棒グラフの内訳の「n」の合計が全体の「n」と等しくない場合は全体の「n」に不明分が含まれています。）

ウ　子どもの人数

子どもの人数は「2 人」(44.3%)が最も多く、次いで「1 人」(28.9%)となっています。

家族構成別に子どもの人数を見ると、「夫婦と子のみの世帯」、「三世代世帯」では「2 人」が多く、「ひとり親と子のみの世帯」、「その他の世帯」では「1 人」が最も多くなっています。

丸亀市

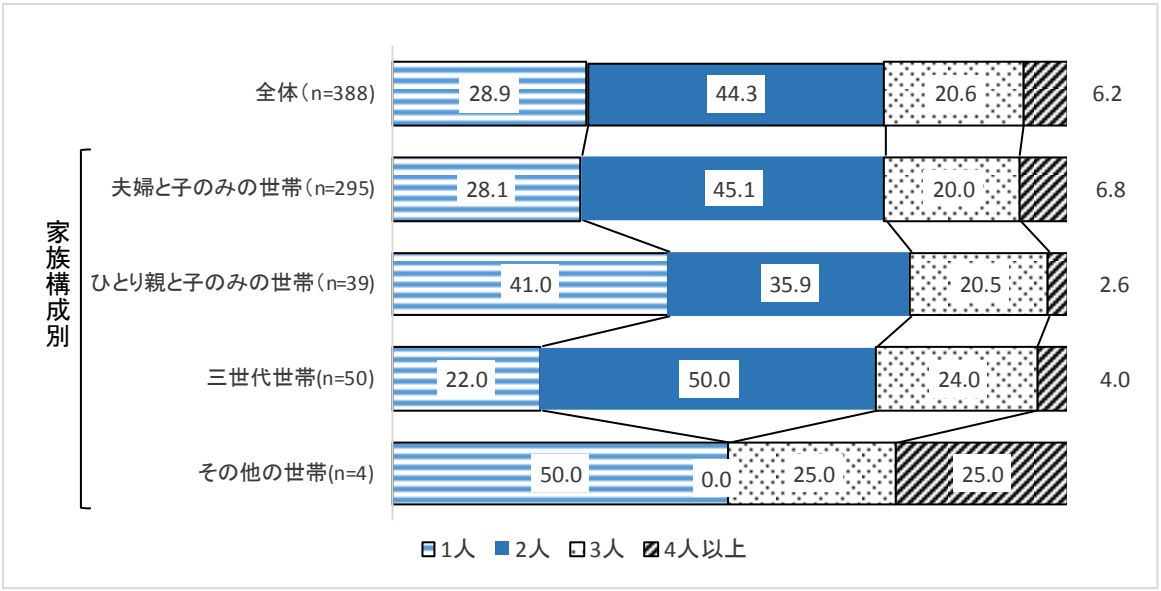

香川県

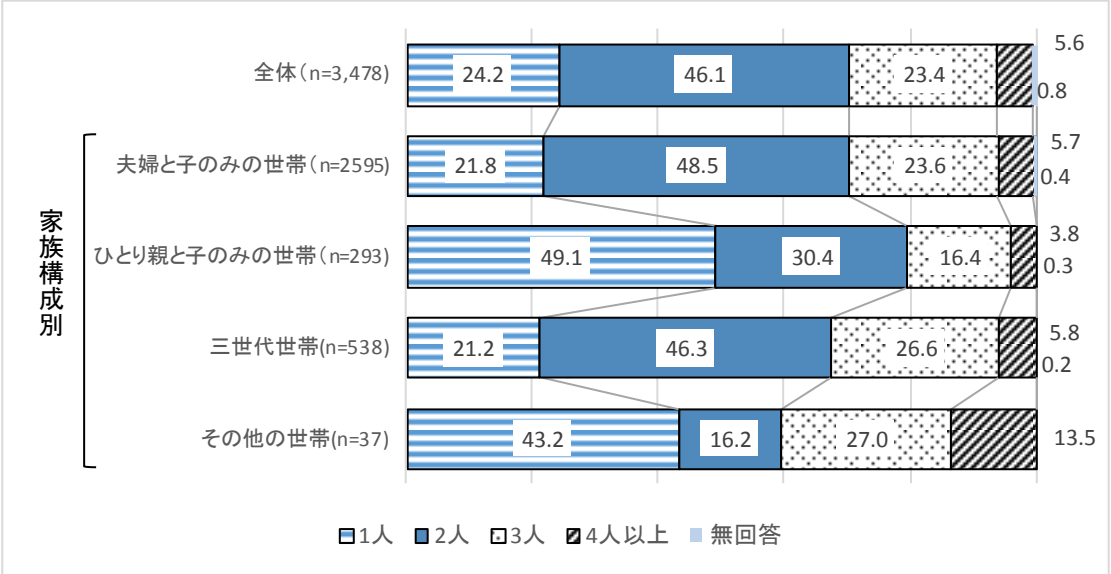

（2）世帯の就労状況

ア　世帯内の就労人数

丸亀市における世帯内の就労人数は「2 人」(61.9%)が最も多く、次いで「1 人」(27.3%)、「3 人以上」(7.2%)となっています。

丸亀市

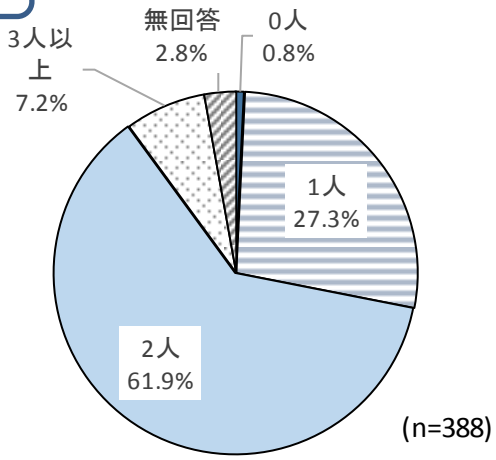

香川県

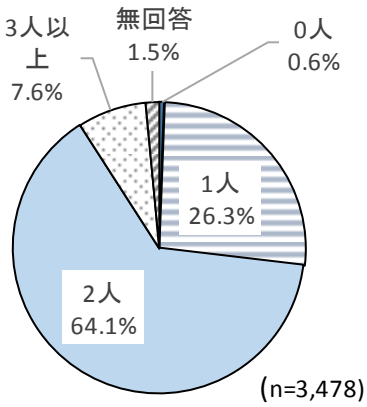

イ　父親（または父親に代わる方）、母親（または母親に代わる方）の就労状況

父親（または父親に代わる方）の就労状況は「正社員・正規職員」が 73.5%を占めています。一方、母親（または母親に代わる方）の就労状況は「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」（42.5%）が最も多く、次いで「正社員・正規職員」（25.3%）となっています。

丸亀市

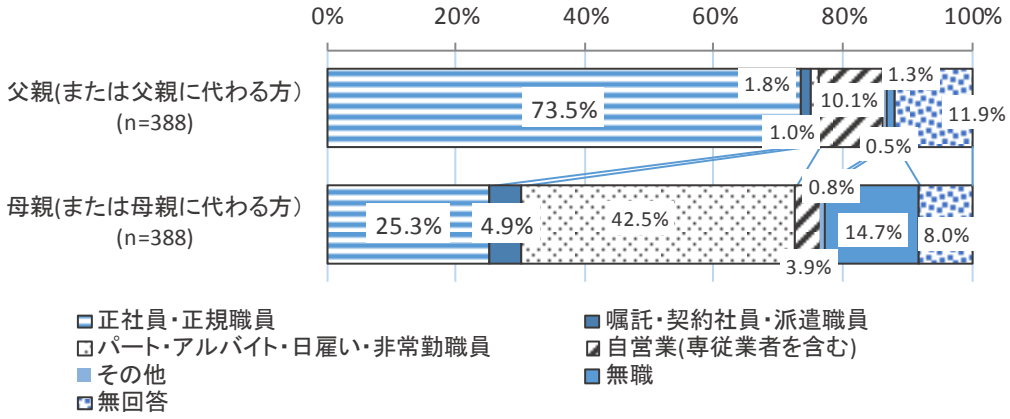

香川県

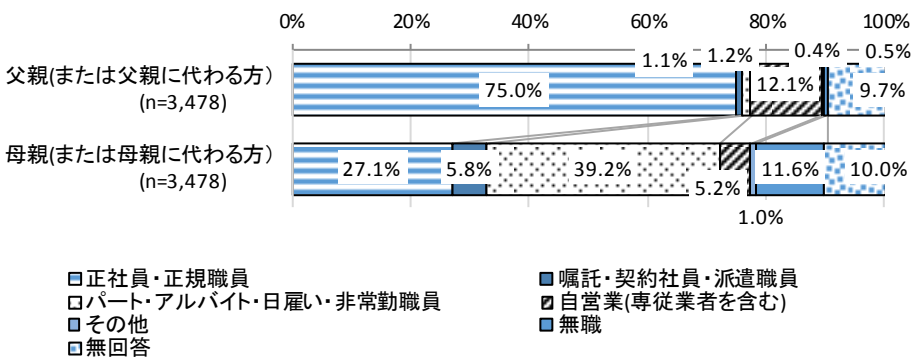

（3）収入の状況

世帯の年収(手取り額)は「400～500 万円未満」(20.1%)が最も多く、次いで「300～400 万円未満」(14.4%)、「500～600 万円未満」(12.6%)となり、300 万円から 600 万円未満の割合の合計が 47.1%と半数近くを占めています。

丸亀市

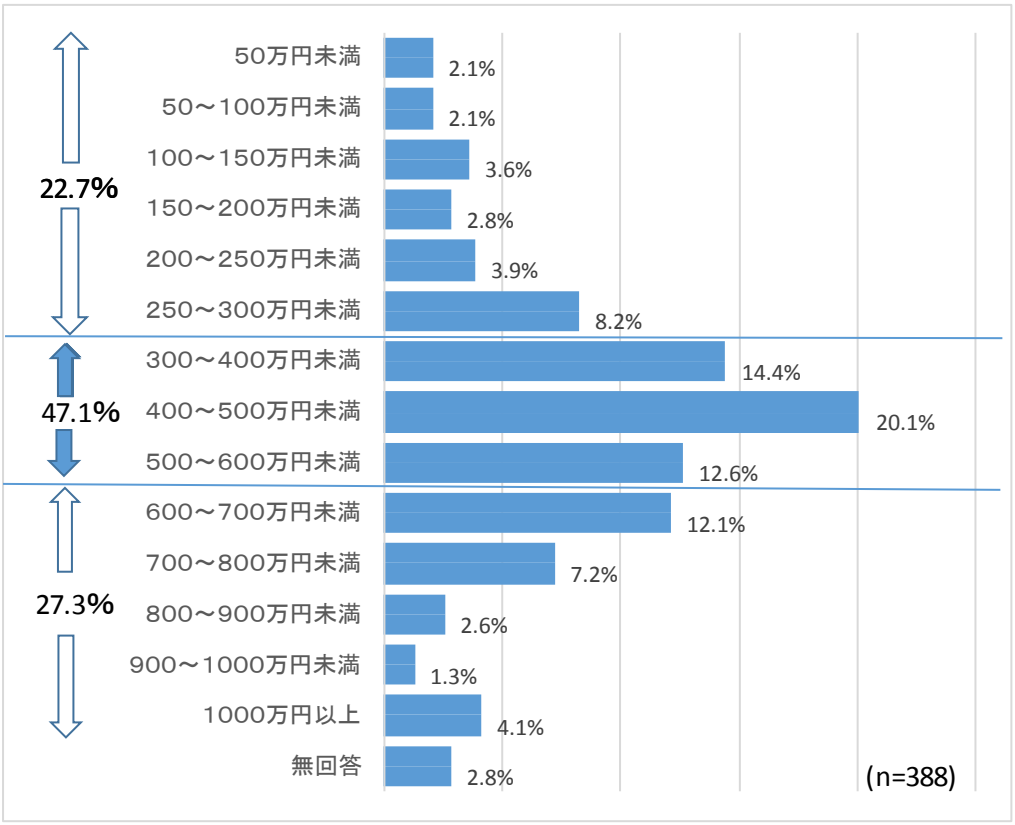

香川県

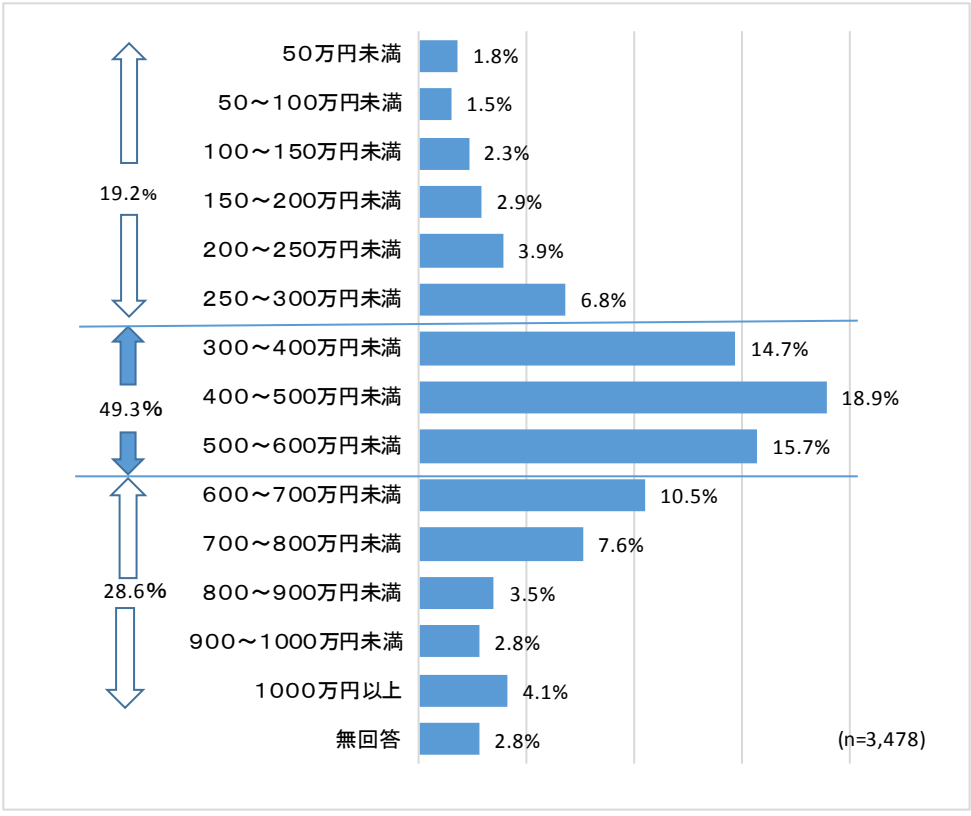

２　調査結果の集計

本調査では、世帯の経済状況等に応じた詳細な分析を行うため、回答者を「生活困難世帯」、「非生活困難世帯」の２区分に分けて、集計・分析を行っています。そのほか、必要に応じて家族構成別、学年別等により集計・分析を行っています。

（１）生活困難世帯の状況

ア　「生活困難世帯」の定義（香川県子どもの未来応援アンケートより）

世帯の年間収入（就労収入のほかすべての収入を含む世帯の年収から、税金等を支払った後のいわゆる「手取り額」）を基に、世帯人数の平方根で割って調整した額（等価可処分所得）を算出し、122 万円未満の世帯を「生活困難世帯」、122 万円以上の世帯を「非生活困難世帯」としました。122 万円は、厚生労働省「平成 25 年国民生活基礎調査」において推計された相対的貧困基準、いわゆる「貧困線」です。

丸亀市における生活困難世帯の状況については、全 388 世帯のうち、「非生活困難世帯」が 83.5%の 324 世帯、「生活困難世帯」が 13.4%の 52 世帯となっています。

丸亀市

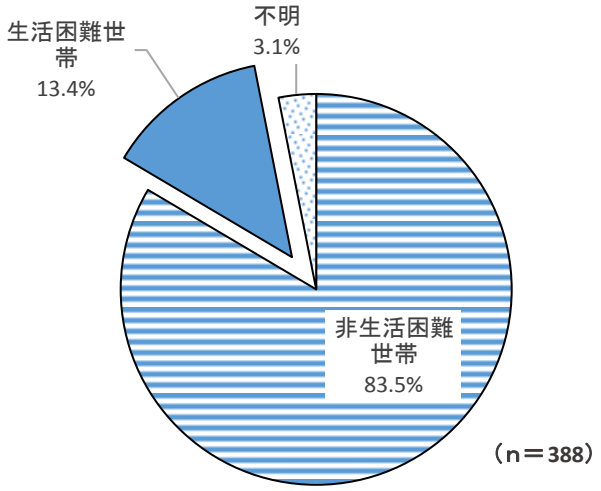

香川県

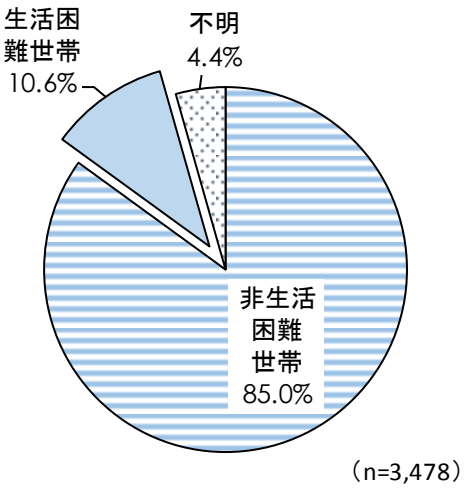

イ　世帯の属性別に見た「生活困難」の状況

丸亀市

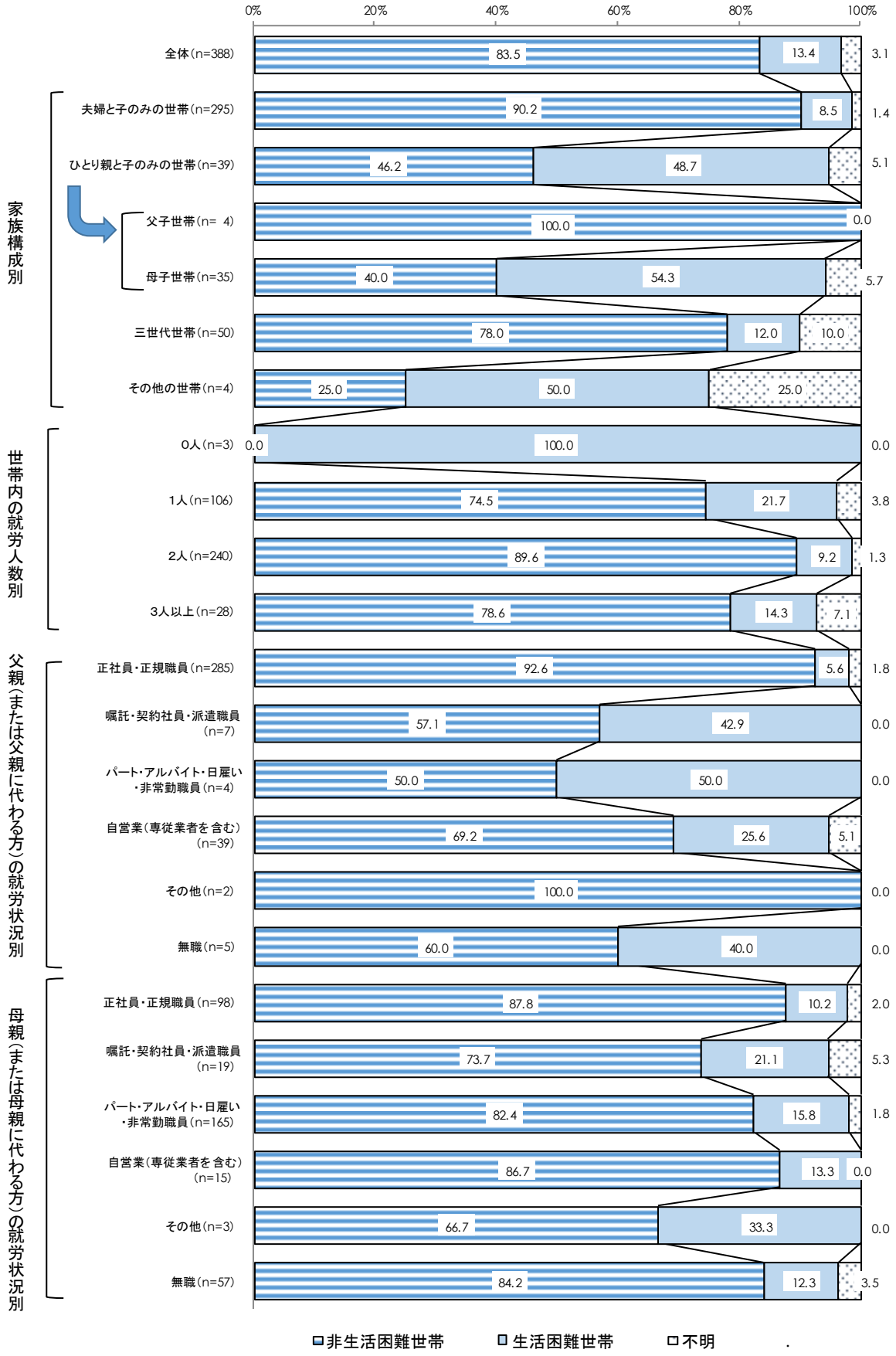

家族構成別に「生活困難世帯」の割合をみると、「夫婦と子のみの世帯」では、8.5%ですが、「ひとり親と子のみの世帯」では 48.7%、「その他の世帯」では 50.0%となっています。

さらに、「ひとり親と子のみの世帯」を「父子世帯」「母子世帯」にわけてみると、「父子世帯」は全て「非生活困難世帯」であるのに対し、「母子世帯」では 54.3%が「生活困難世帯」となっています。

世帯内の就労人数別に「生活困難世帯」の割合をみると、就労人数が「0 人」の世帯では全世帯、「1 人」の世帯では 21.7%となっています。

父親(または父親に代わる方)の就労状況別に「生活困難世帯」の割合をみると、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が 50.0%と最も高く、次いで「嘱託・契約社員・派遣職員」(42.9%)、「無職」(40.0%)となっています。一方、「正社員・正規職員」では 5.6%となっており、その割合に差がみられます。

母親(または母親に代わる方)の就労状況別にみると、「生活困難世帯」の割合は「正社員・正規職員」が 10.2%と最も低くなっています。また、父親(または父親に代わる方)の就労状況と比較すると、「無職」であるにもかかわらず「生活困難世帯」の割合が 12.3%となっており、違いがみられます。

香川県

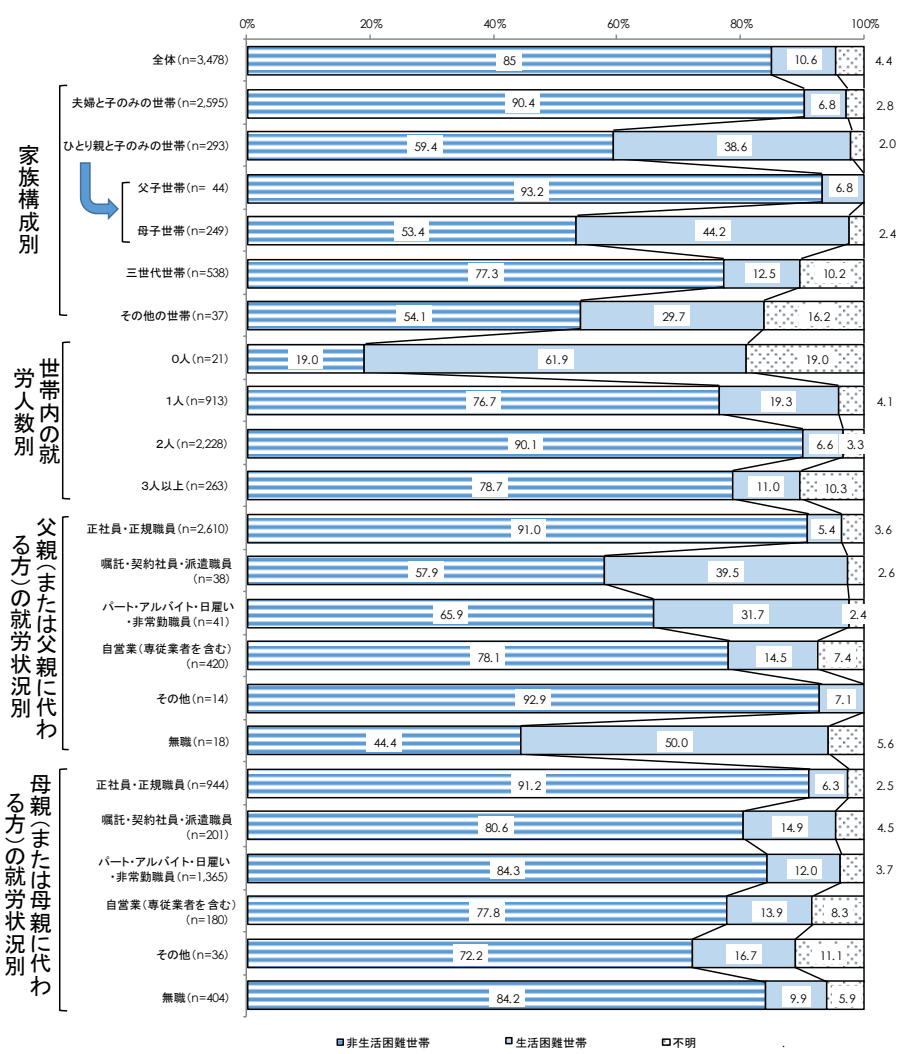

ウ　「生活困難世帯」の属性

生活困難世帯(52 世帯)の属性を分析すると、次のようになっています。

生活困難世帯は「母子世帯」、保護者の就労状況は「非正規雇用または無職」が多いのではないかと考えられますが、「生活困難世帯」全体の中では「夫婦と子のみの世帯」(48.1%)が約半数を占めており、また世帯内の就労人数が「2 人以上」の場合や父親・母親（または父親・母親に代わる方）が「正社員・正規職員」の場合も一定割合認められます。

丸亀市　(n=52)

香川県　(n=368)

世帯人数

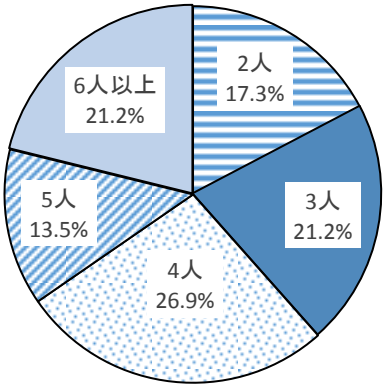

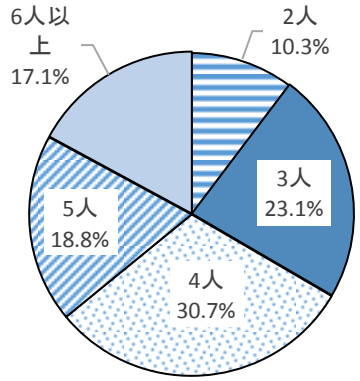

家族構成

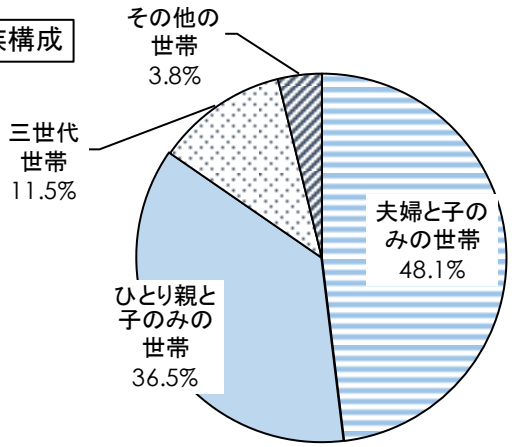

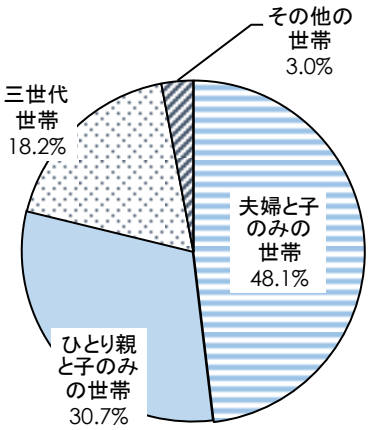

世帯内の就労人数

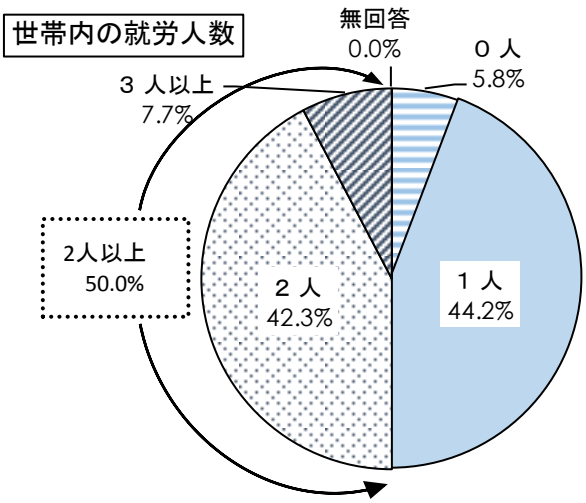

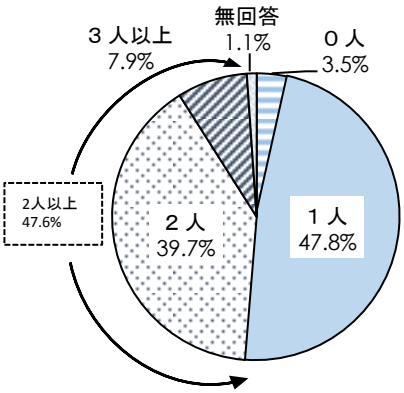

丸亀市 (n=52)

香川県 (n=368)

子どもの人数

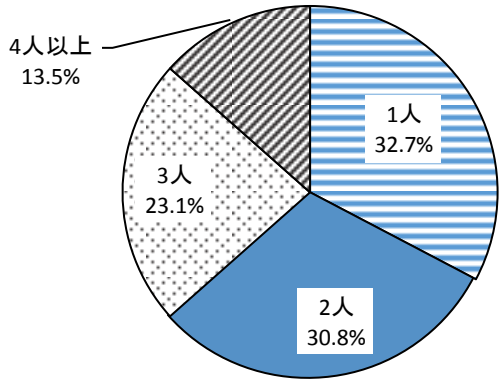

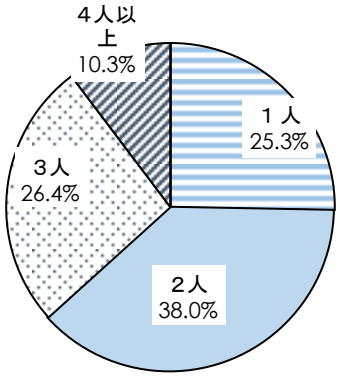

父親(または父親に代わる方)の就労状況

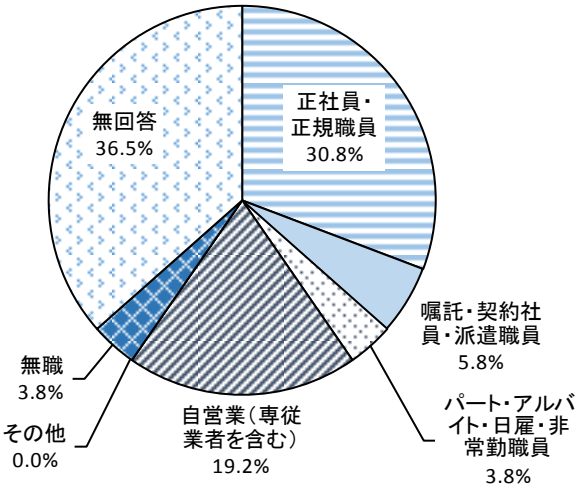

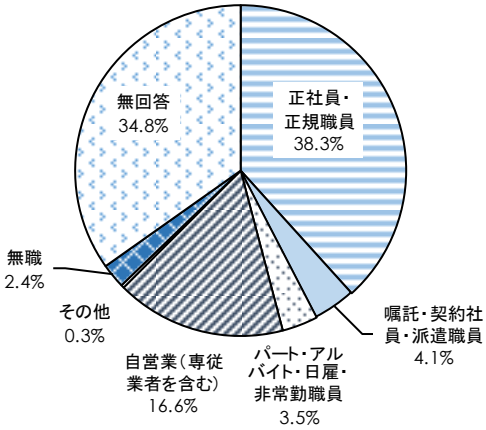

母親(または母親に代わる方)の就労状況

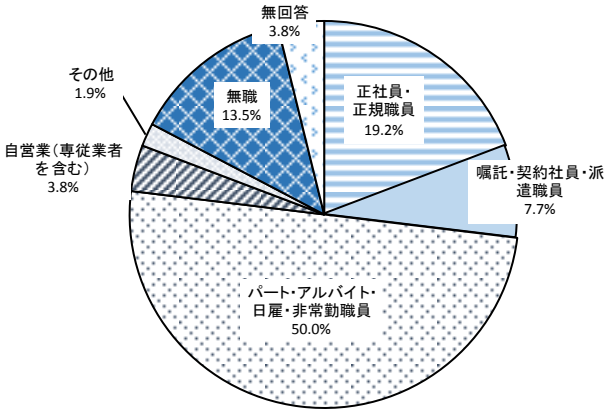

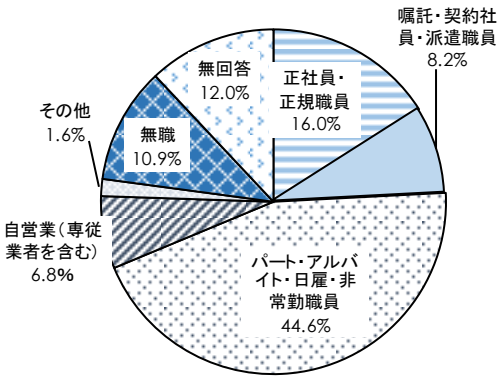

丸亀市独自の視点

生活困難世帯について詳細に分析すると、次のようになっています。

家族構成別に子どもの人数をみると、「ひとり親と子のみの世帯」は子ども「１人」（47.4%）が約半数を占めており、「夫婦と子のみの世帯」と「三世代世帯」は子ども「２人以上」の割合が多くなっています。

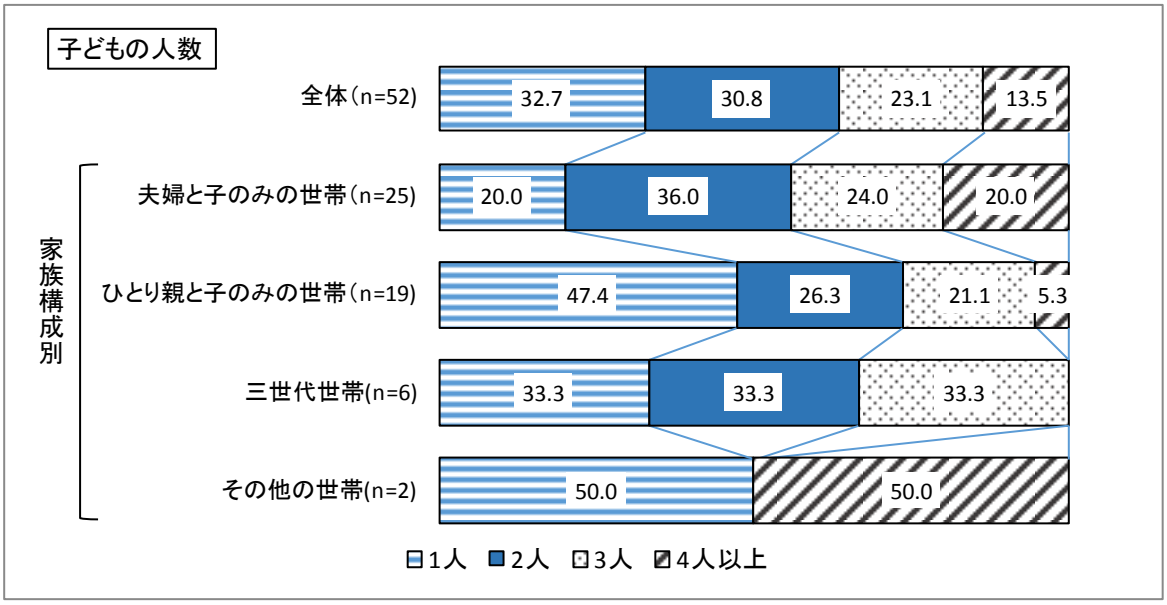

家族構成別に世帯内の就労人数をみると、「夫婦と子のみの世帯」は就労人数「2 人」が 72.0%と一番多くなっています。また、「ひとり親と子のみの世帯」は「１人」が 84.2%と一番多いですが、「0 人」が 10.5%あり、親が就労に結びついていない状況もあることが分かります。

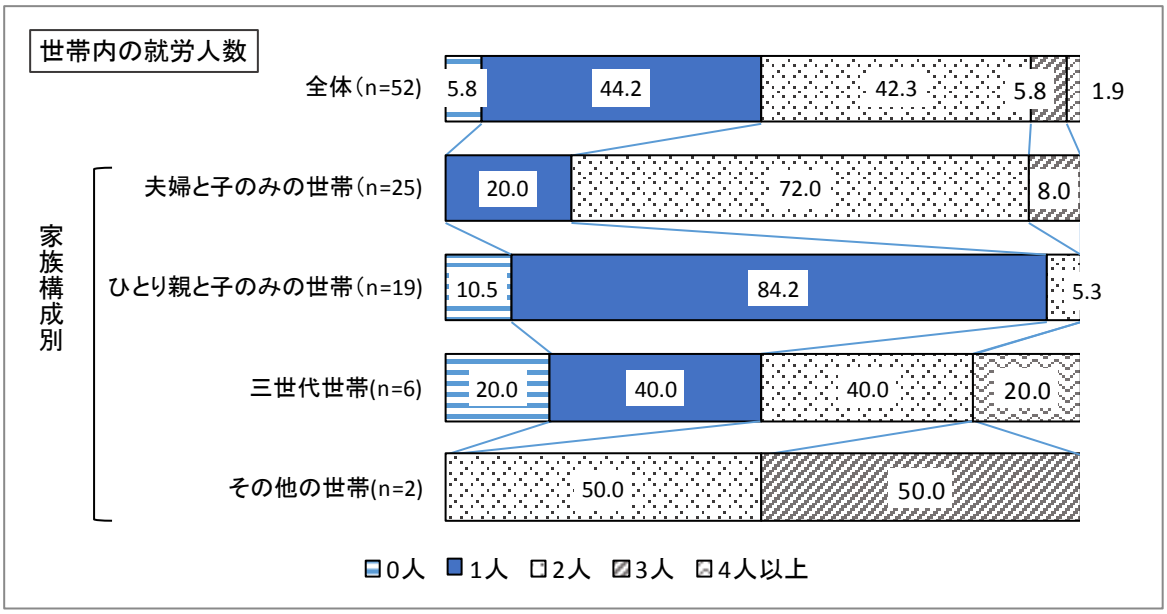

就労状況について、世帯内の就労人数別にみると、「2 人」の場合、父親（または父親に代わる方）が「正社員・正規職員」である世帯が 54.5%と 5 割を超えています。そして、「3 人以上」は、「自営業」が 50.0%となっています。また、子どもの人数が増えるほど、「正社員・正規職員」や「自営業」の割合が多くなっています。これらのことから、父親（または父親に代わる方）の就労状況が「正社員・正規職員」等であっても生活困難であることが分かります。

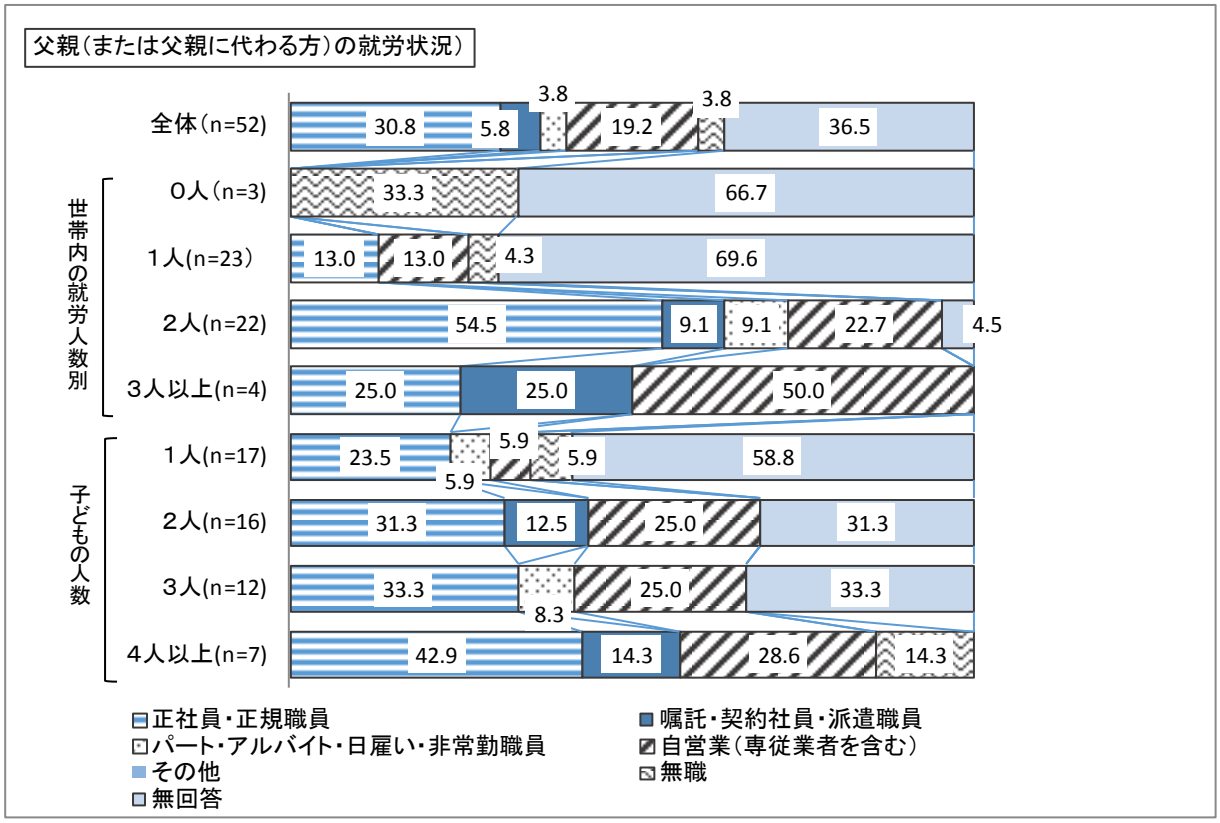

母親（または母親に代わる方）の就労状況でみると、世帯内の就労人数「1 人」、「2 人」どちらの場合も「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が一番多くなっています。また、子どもの人数については人数に関係なく「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」が一番多くなっています。

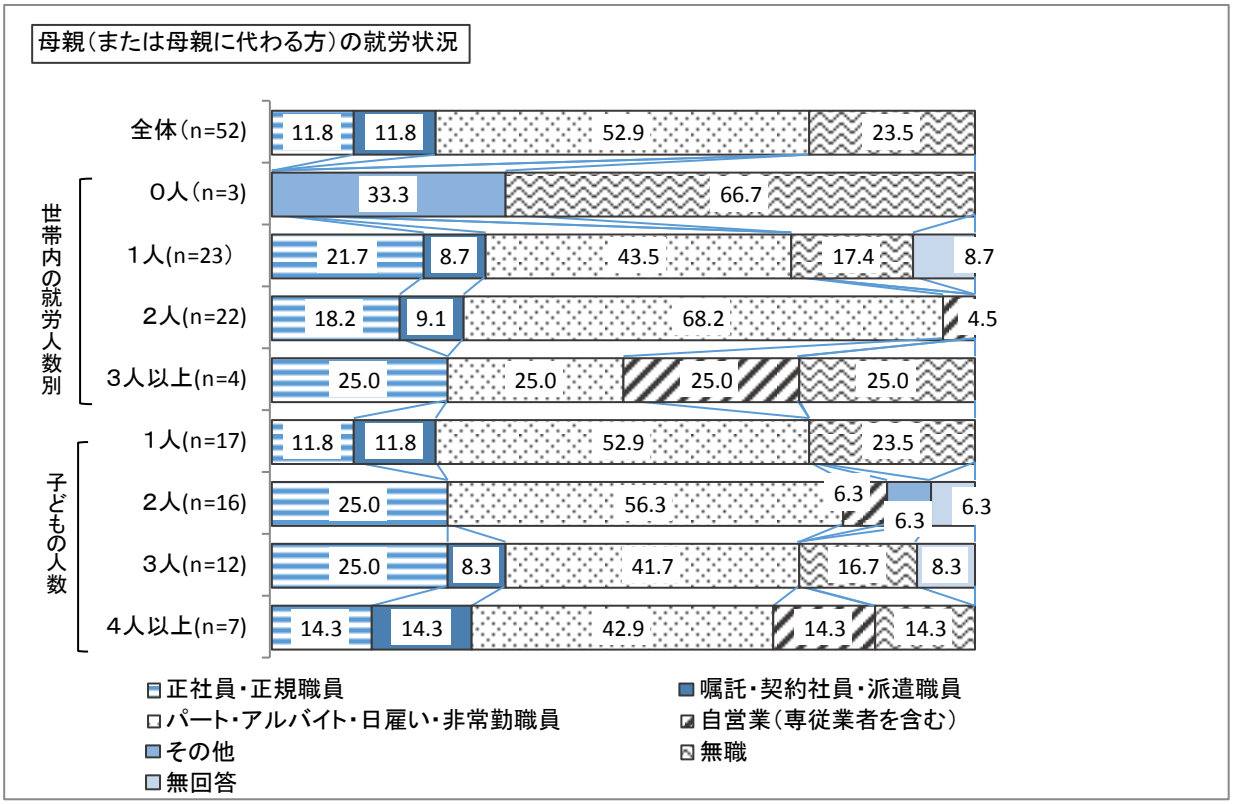

エ　「生活困難世帯」の収入状況

生活困難世帯の収入状況は、次のようになっています。

丸亀市

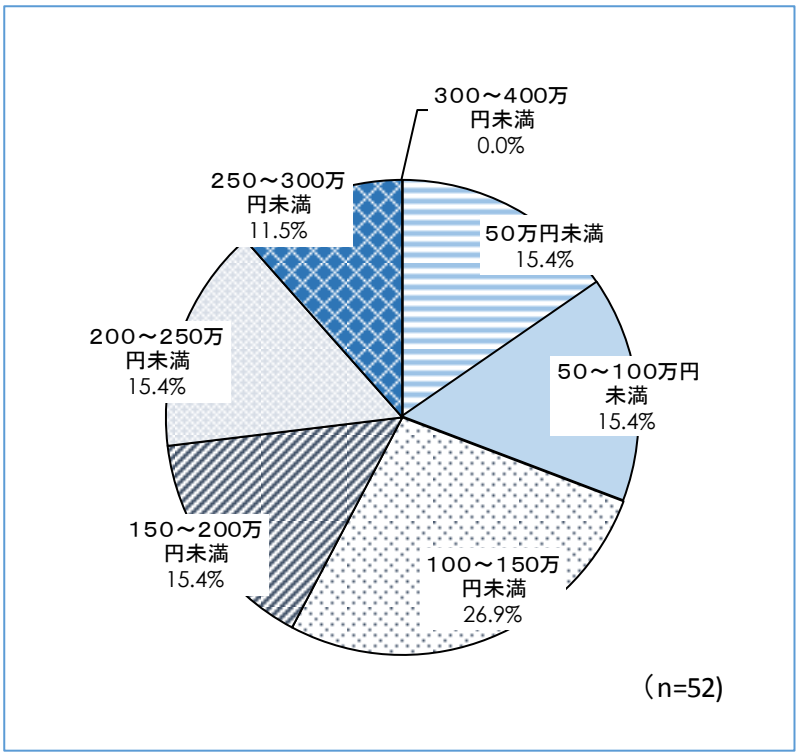

香川県

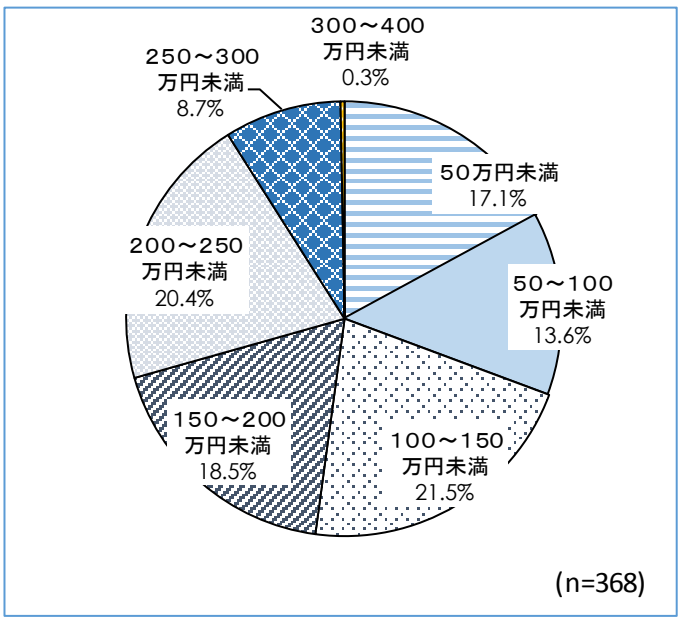

全体に対しての分布は、次のようになっています。

丸亀市

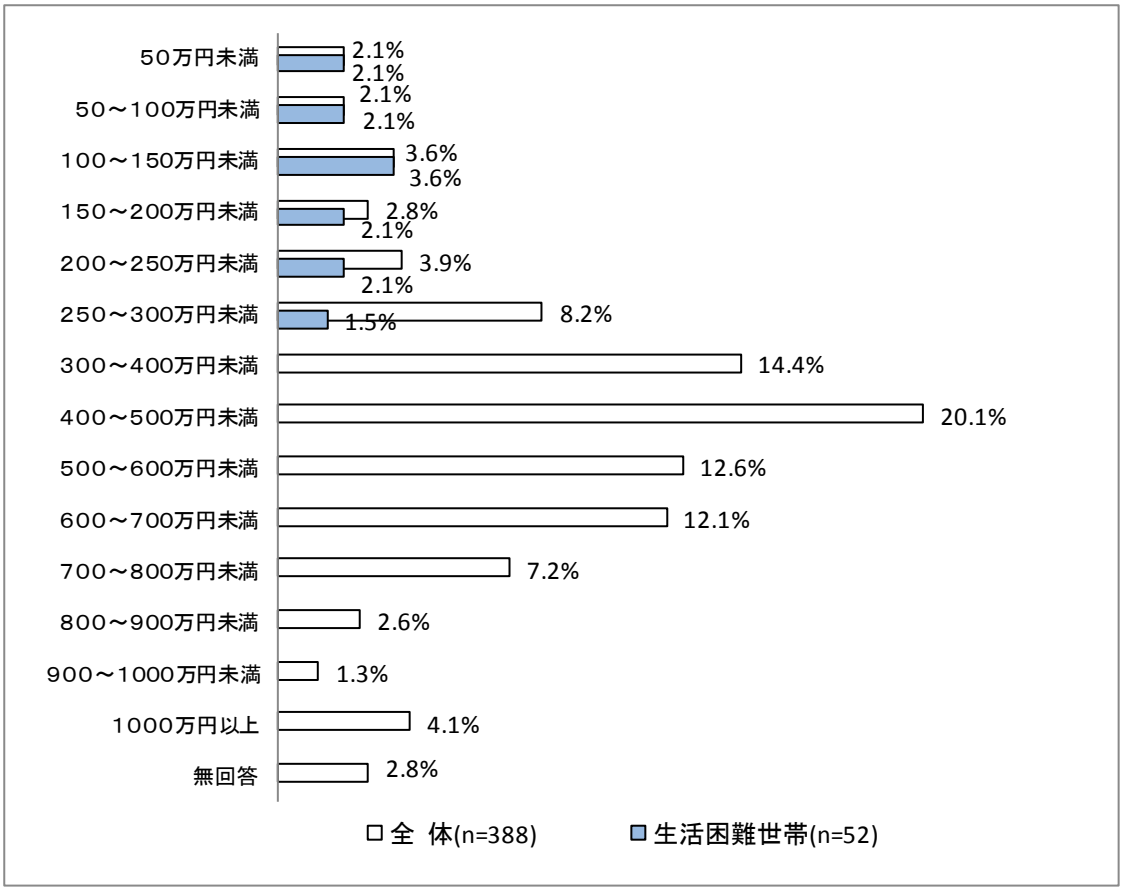

香川県

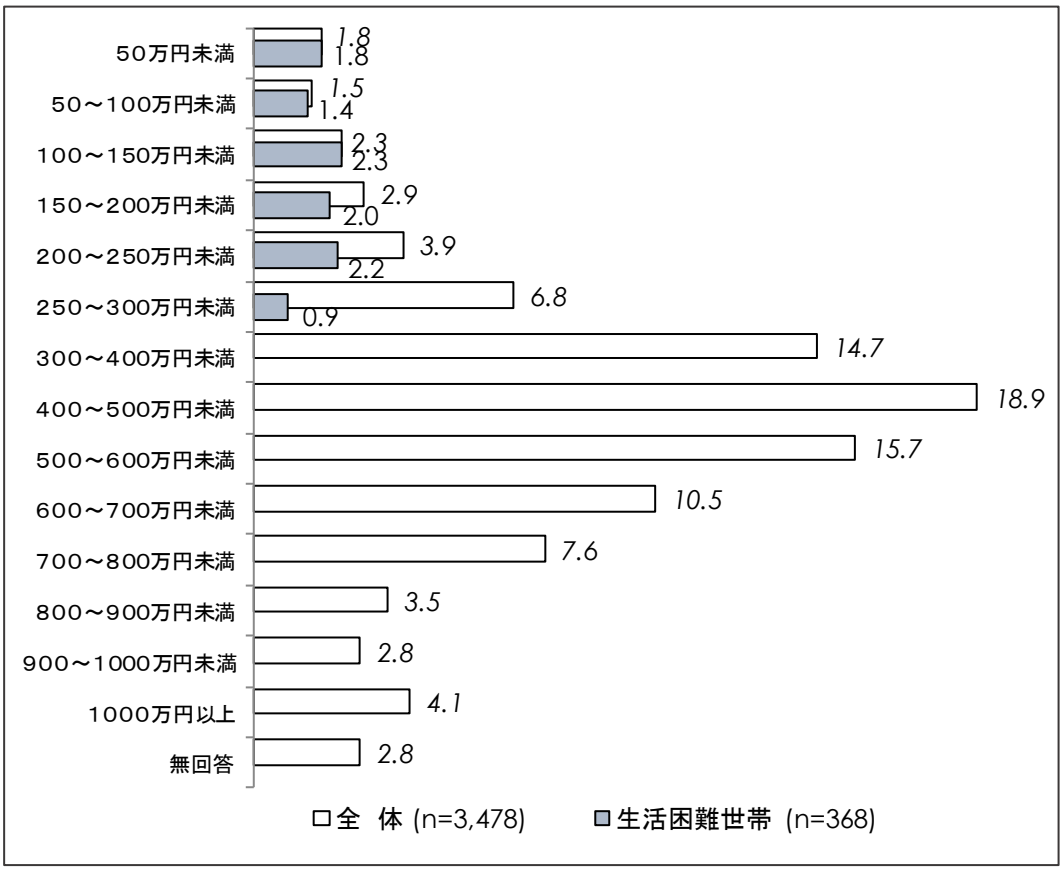

（2）子どもの生活状況について

ア　就学前の状況

問１　お子さんは、小学校に入学する直前、どこに通っていましたか。（○は１つ）

非生活困難世帯については「幼稚園」(60.5%)が最も多く、生活困難世帯では「認可保育所・認定こども園」(51.9%)が最も多くなっています。

丸亀市

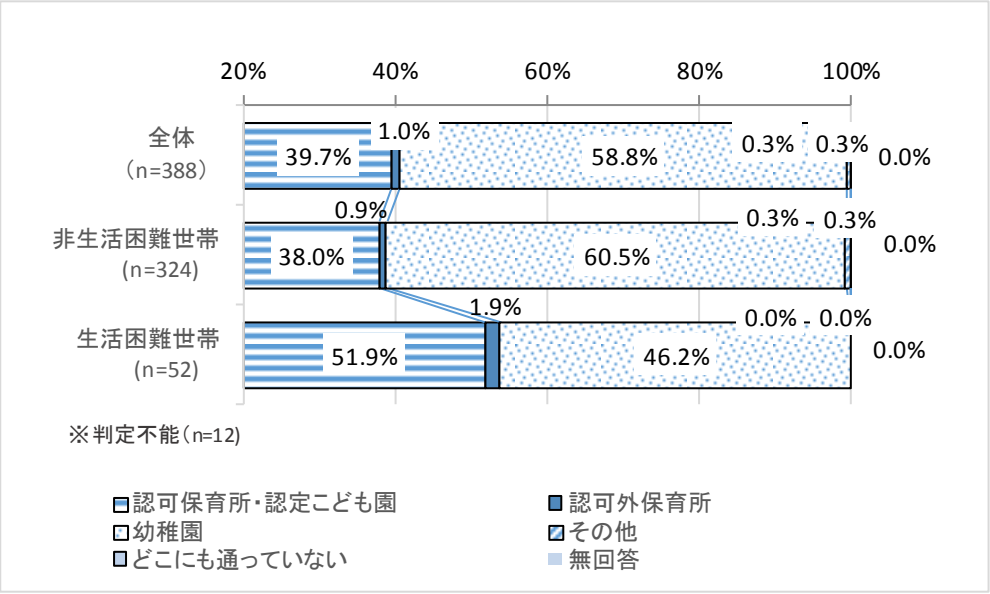

香川県

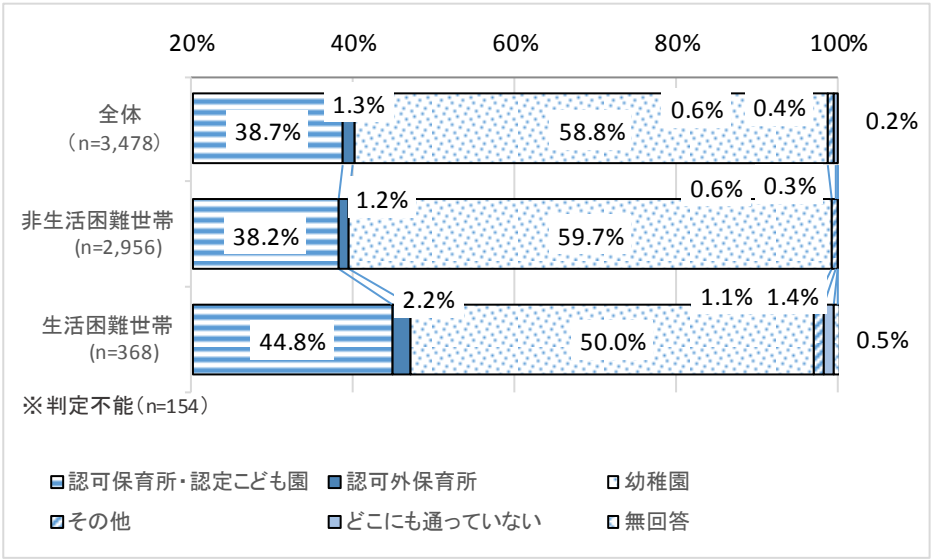

イ　朝食を用意する頻度

問２　あなたの家庭では、１週間にどれくらい、お子さんに朝ごはんを用意しますか。（○は１つ）

朝食を用意する頻度について、「毎日」と回答した世帯が大半を占めていますが、生活困難世帯では、「6～5 日」と回答した世帯の割合が高くなっています。

丸亀市

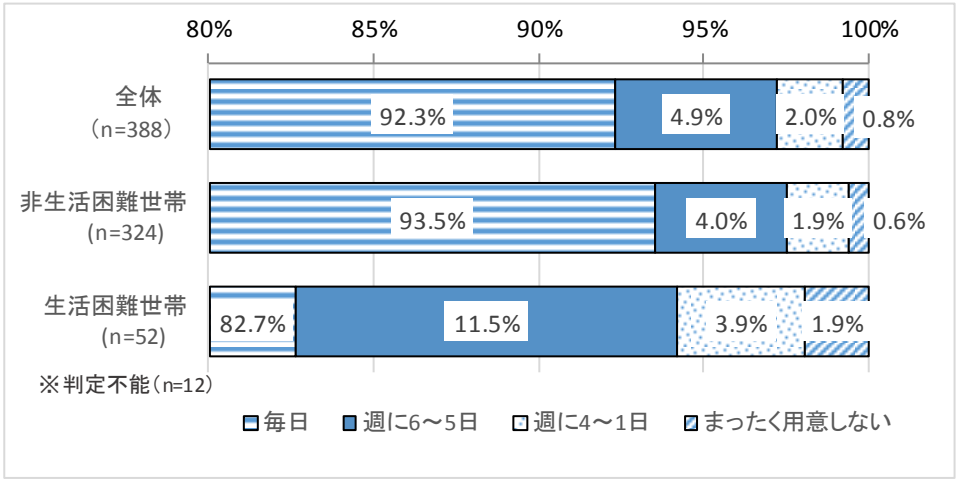

香川県

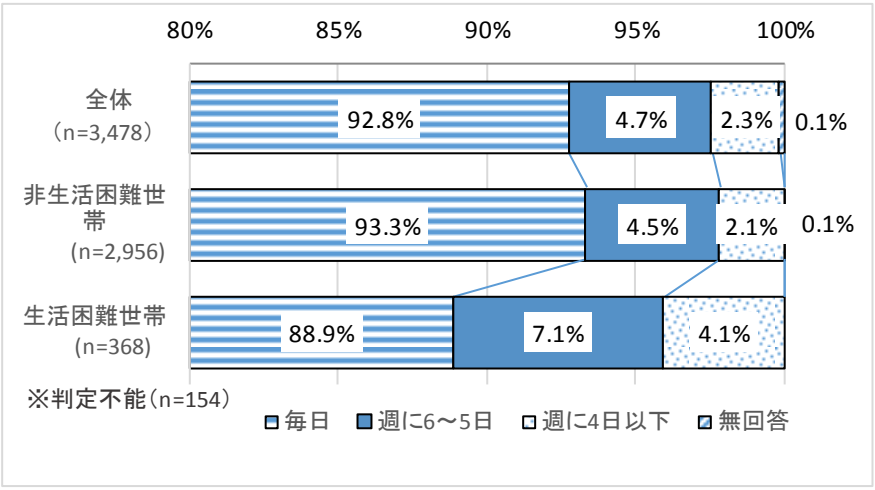

ウ　夕食を用意する頻度

問３　あなたの家庭では、１週間にどれくらい、お子さんに晩ごはんを用意しますか。（○は１つ）

大半の世帯が夕食を毎日用意しています。

朝食を用意する頻度と夕食を用意する頻度をみると、夕食を毎日用意する世帯において、朝食を用意しない日がある世帯の割合は 7.4%、夕食を用意しない日がある世帯において、朝食を用意しない日がある世帯の割合は 22.2%となっています。

丸亀市

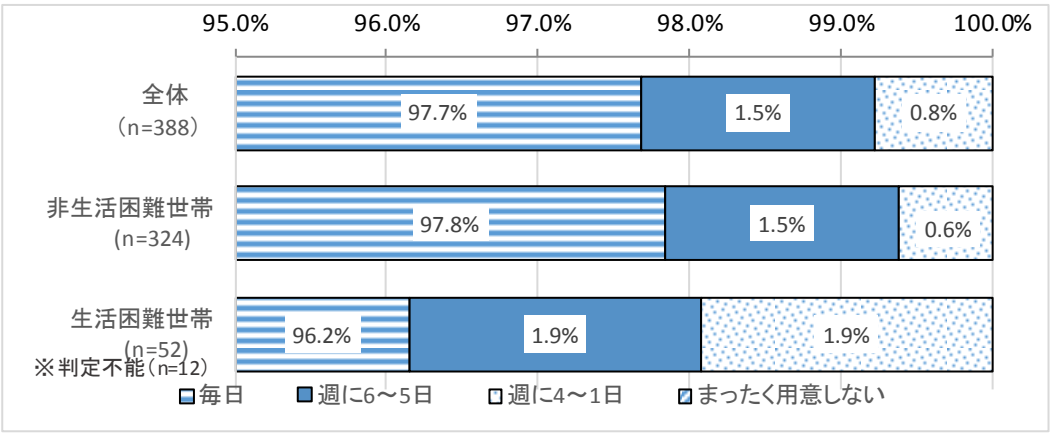

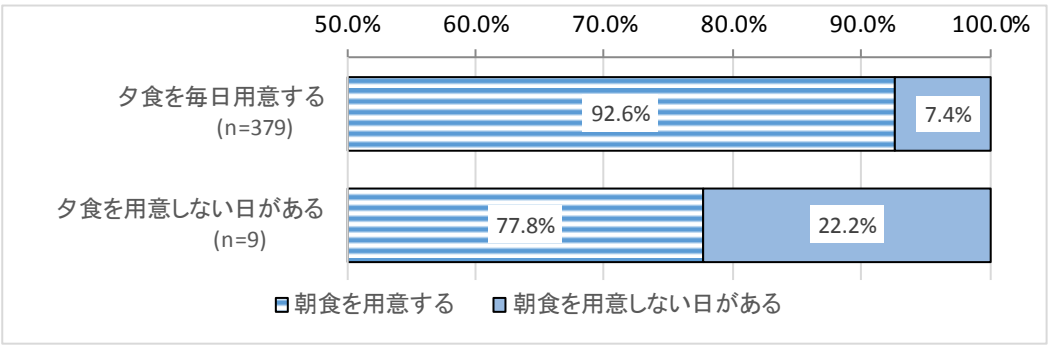

香川県

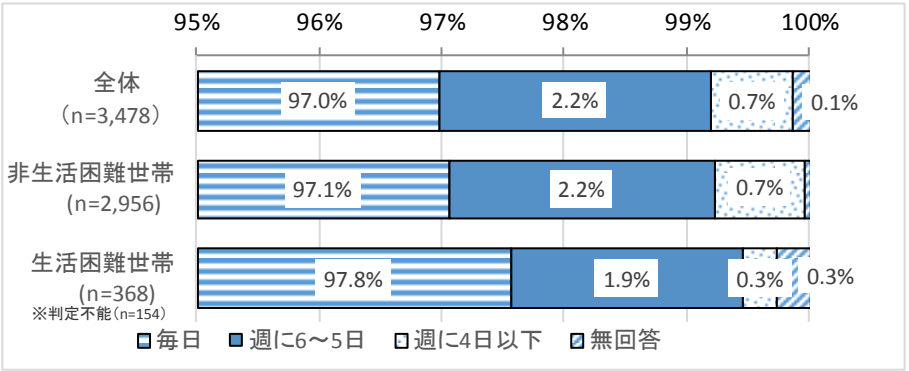

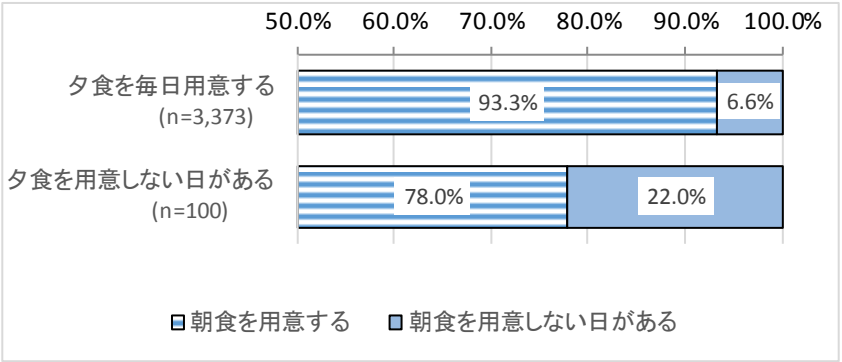

エ　子どもだけで夕食を食べる頻度

問４　あなたの家庭では、１週間にどれくらい、お子さんだけ(または、お子さんとお子さんの兄弟姉妹だけ)で晩ごはんを食べますか。（○は１つ）

１週間のうち、子どもだけで夕食を食べる頻度については、全体の 78.4%が「まったくない」と答える一方で、10.8%の世帯が「週に５日以上」子どもだけで夕食を食べています。

家族構成別にみると、「週に５日以上」子どもだけで夕食を食べている割合は、「ひとり親と子のみの世帯」では 20.5%と高くなっています。また、「週に１～２日」「週に３～４日」及び「週に５日以上」を合計すると、「ひとり親と子のみの世帯」では 30.8%、「その他の世帯」では 25.0%が子どもだけで夕食を食べる日があります。

生活困難状況別にみると、生活困難世帯においては「週に５日以上」子どもだけで夕食を食べている割合が 19.2%であり、非生活困難世帯に比べて高くなっています。

丸亀市

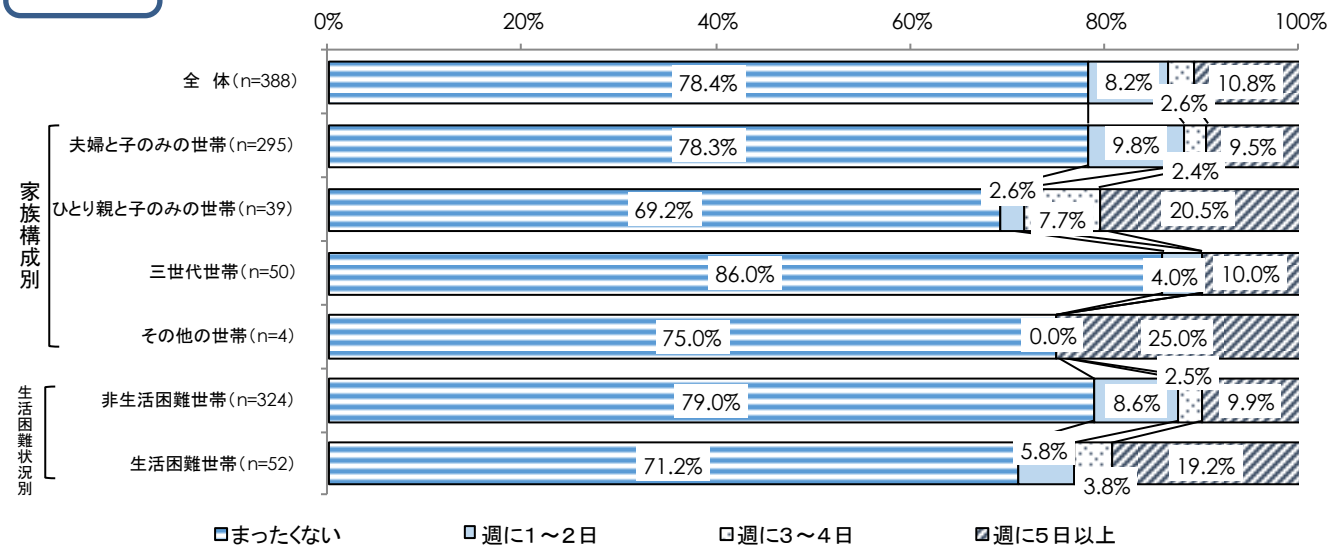

香川県

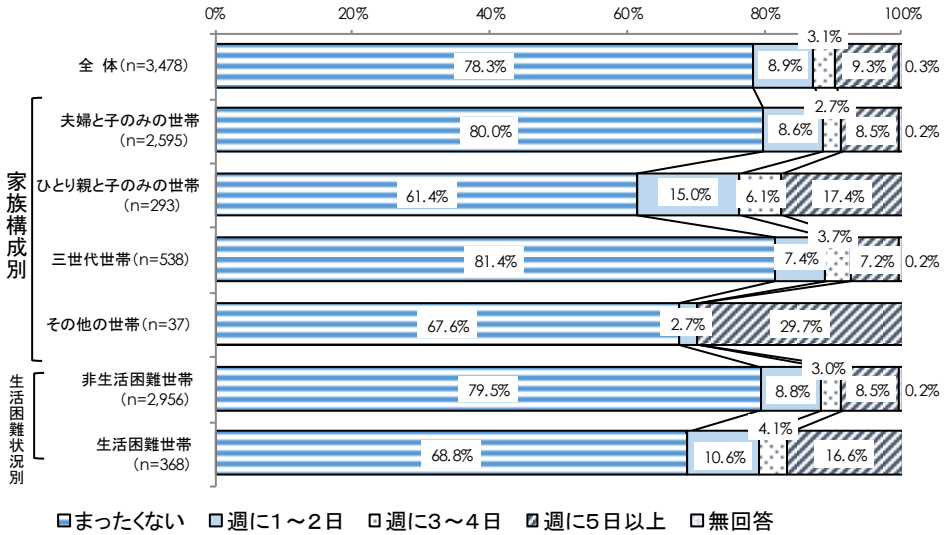

丸亀市独自の視点

生活困難世帯について、子どもの人数別にみると、１週間のうち子どもだけで夕食を食べる日がある割合が 41.3%と一番高いのが「１人」であり、きょうだいが居る世帯よりも頻度が多いことが明らかになりました。また、家族構成別では子どもだけで夕食を食べる日がある割合は「三世代世帯」では見られず、「ひとり親と子のみの世帯」が 36.9%と一番高くなっています。

子どもだけで夕食を食べる頻度
（生活困難世帯）

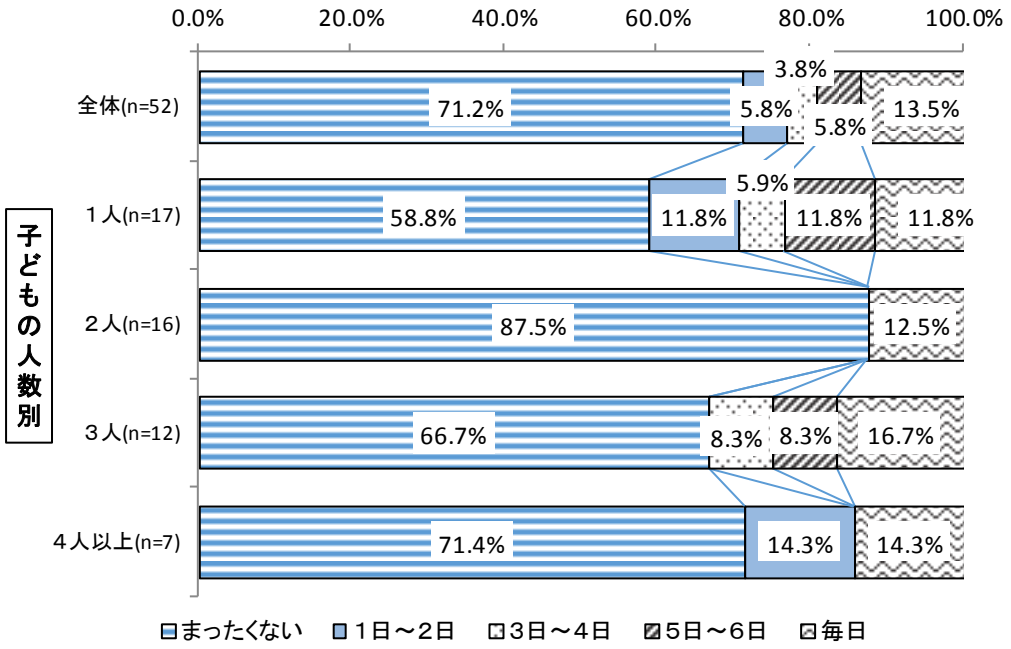

子どもだけで夕食を食べる頻度
(生活困難世帯)

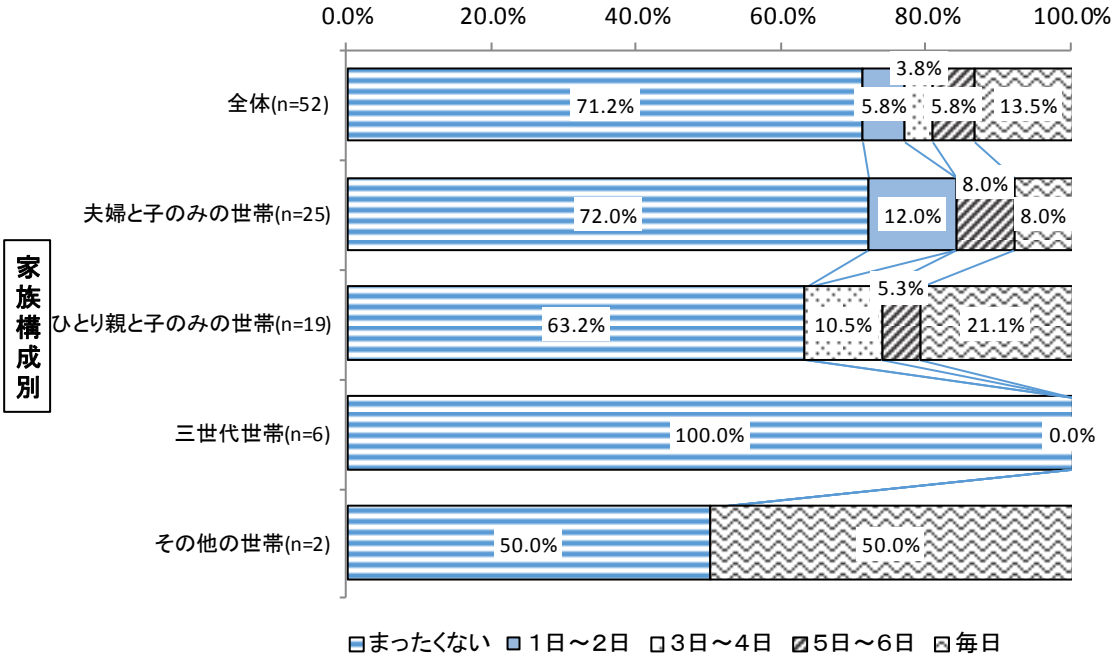

オ　お風呂に入る頻度

問５　お子さんは、１週間にどれくらいお風呂(シャワーのみの場合もふくむ)に入りますか。（○は１つ）

全体では、94.8%が「毎日」と回答しています。しかし、生活困難世帯でお風呂に入らない日があると回答した世帯が 13.5%と非生活困難世帯の 3.7%に比べると約４倍となっています。

丸亀市

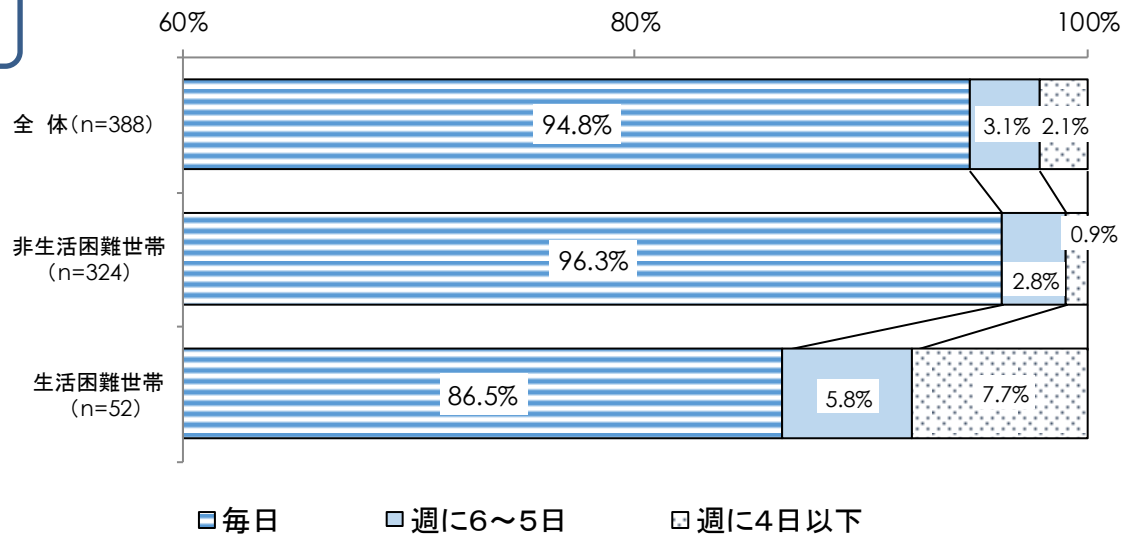

香川県

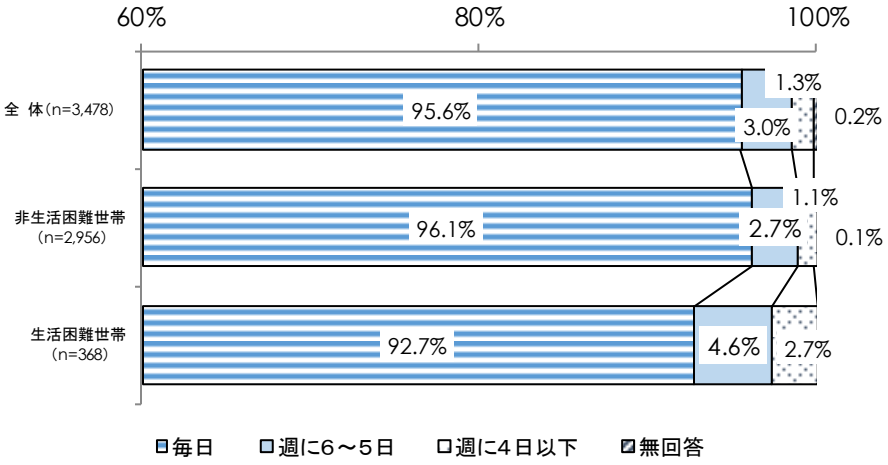

丸亀市独自の視点

生活困難世帯について、子どもの人数別にみると、お風呂に入らない日がある世帯は、子どもが「1 人」及び「2 人」の世帯にみられ、「３人」及び「４人以上」の世帯は毎日お風呂に入っています。また、家族構成別にみるとお風呂に入らない日がある世帯は、「夫婦と子のみの世帯」及び「ひとり親と子のみの世帯」の核家族にみられ、「三世代世帯」、「その他の世帯」は毎日お風呂に入っています。

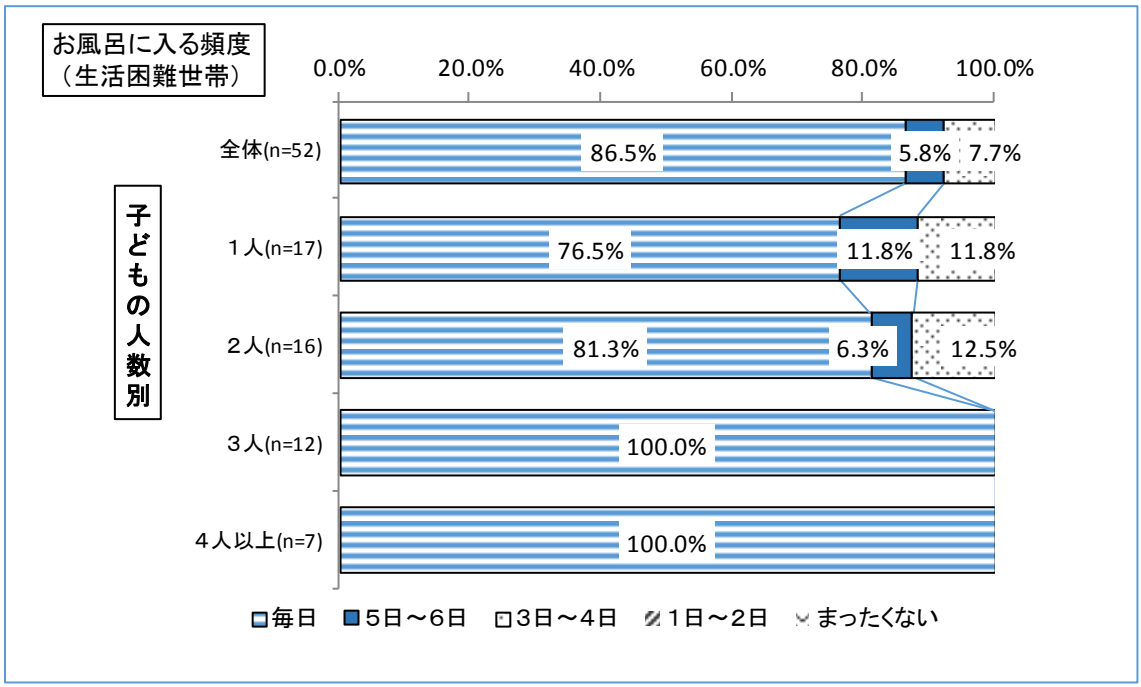

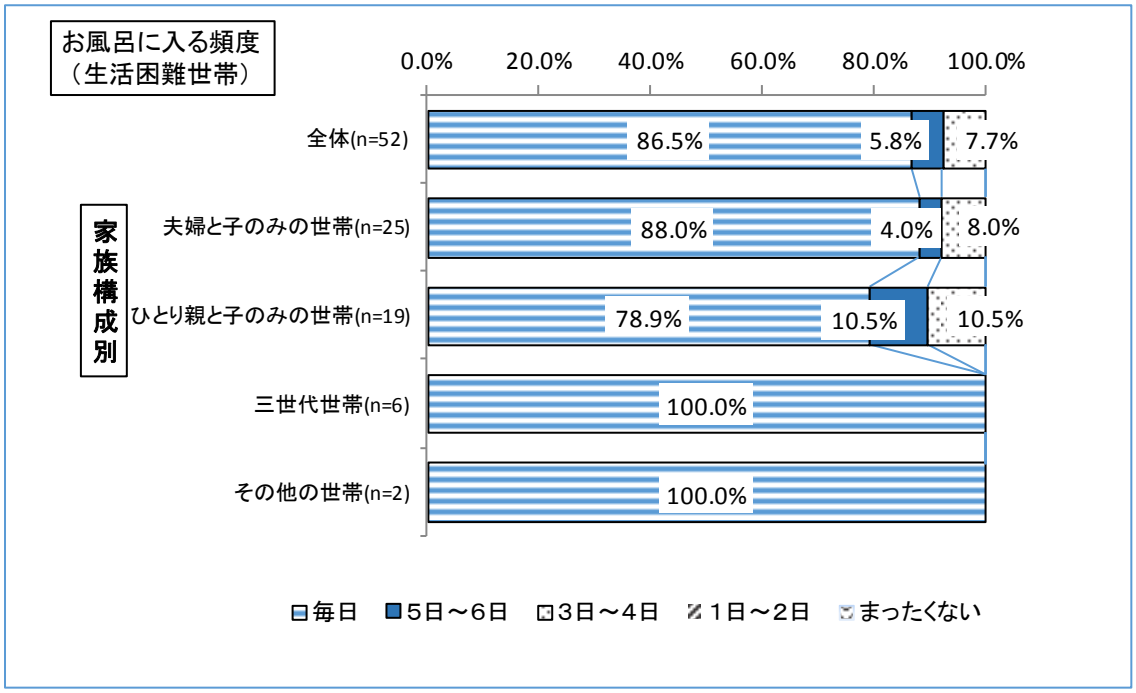

カ　むし歯の状況

問６　お子さんはむし歯がありますか。（○は１つ）

子どものむし歯の状況については、全体の 93.8%が「まったくない」又は「あるが、すべて治療中または治療済み」と回答しており、6.2%が「治療していないむし歯がある」又は「わからない」と回答しています。

「治療していないむし歯がある」又は「わからない」の割合は、非生活困難世帯で 4.9%ですが、生活困難世帯では 15.4%と高くなっています。

丸亀市

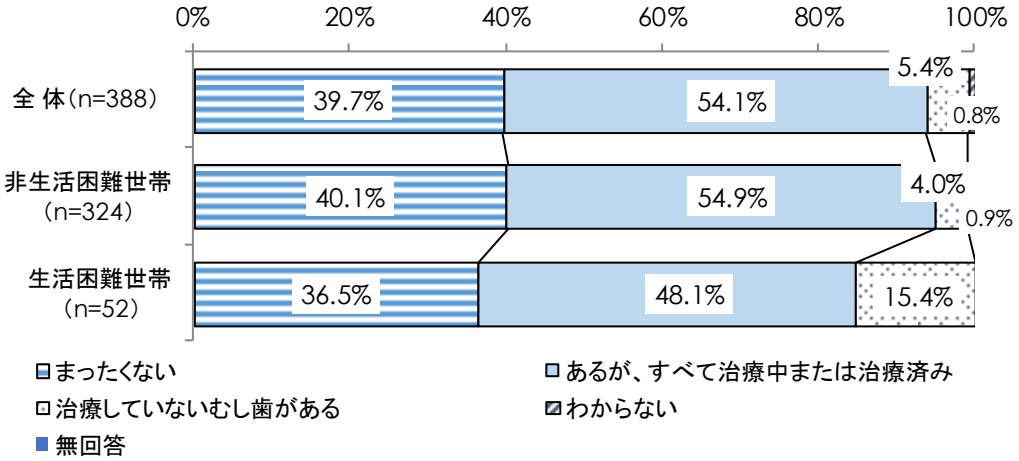

香川県

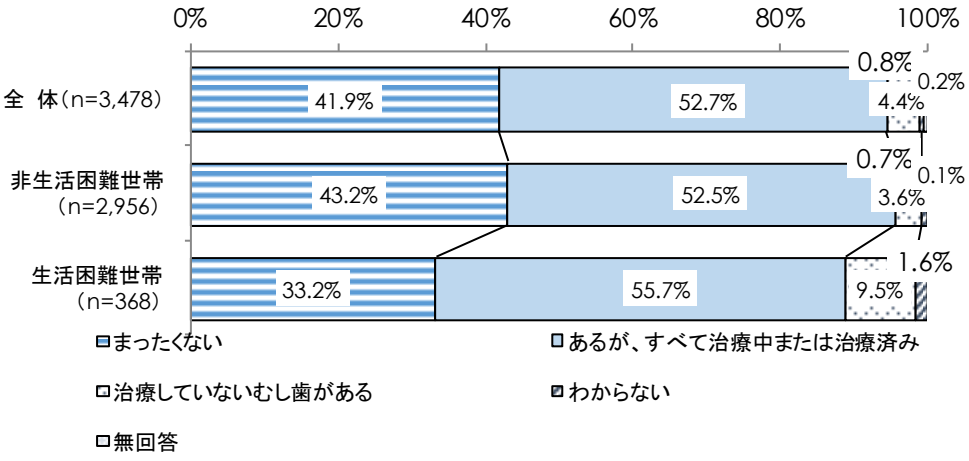

丸亀市独自の視点

生活困難世帯について、子どもの人数別にみると、治療していないむし歯がある世帯は「１人」が 29.4%、次いで「４人以上」が 14.3%となっていますが、これは全て「治療していないむし歯が４本以上ある」世帯であり、他の世帯は「治療していないむし歯が４本以上ある」世帯はありません。

また、家族構成別にみると、むし歯について、治療していないむし歯がある世帯は「夫婦と子のみの世帯」と「ひとり親と子のみの世帯」の核家族だけで、「三世代世帯」と「その他の世帯」は治療していないむし歯はありません。

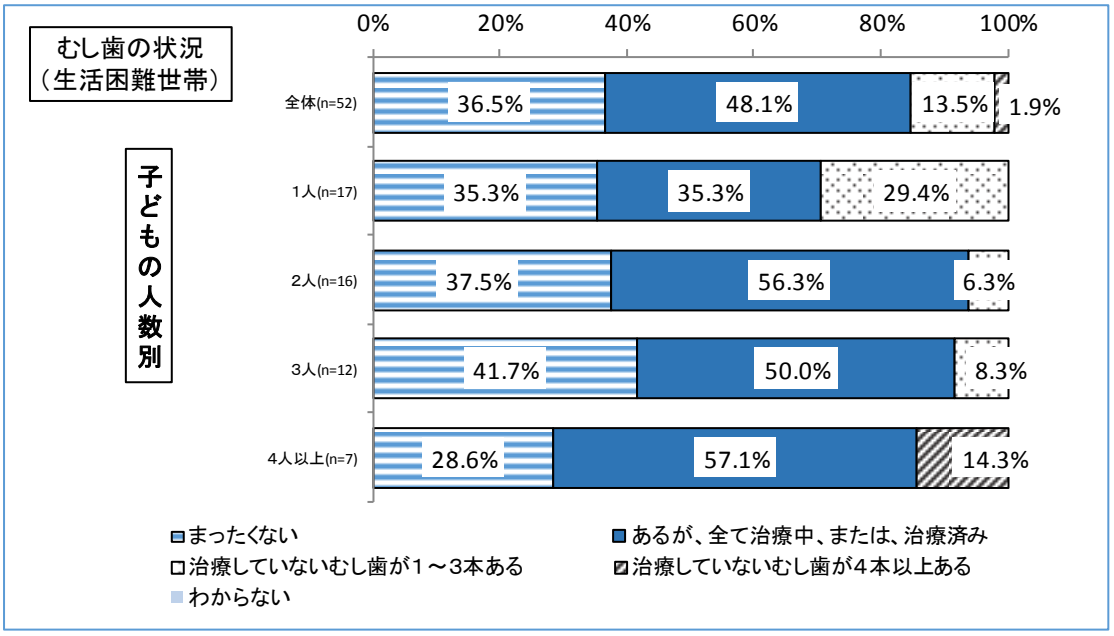

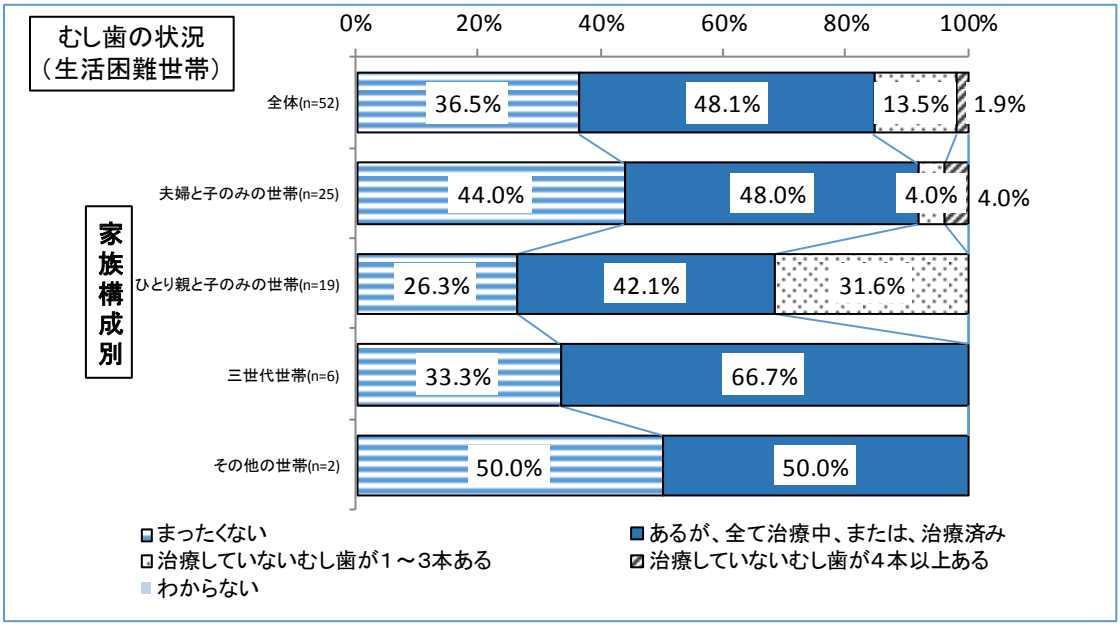

（3）学習環境等について

ア　家での学習時間

問７　学校のある日、お子さんは、宿題を含めて毎日、家で何分くらい勉強しますか。おおよその時間を分単位で記入してください。
（※放課後児童クラブ(学童保育)での学習時間は含みます。）
（※学習塾や習い事の時間は含みません）

家での学習時間が「60 分未満」の割合は、小学 1 年生で 86.5%、小学 5 年生で 54.7%、中学 2 年生で 53.6%となっています。また、「60 分以上」は、小学 1 年生で 12.0%、小学 5 年生で 45.3%、中学 2 年生で 44.2%となっています。

一人当たりの平均値にすると、小学 5 年生が最も多い家での学習時間となっています。

また、生活困難世帯は、非生活困難世帯より家での学習時間が短い傾向にあり、特に、中学 2 年生においてその差が大きくなっています。

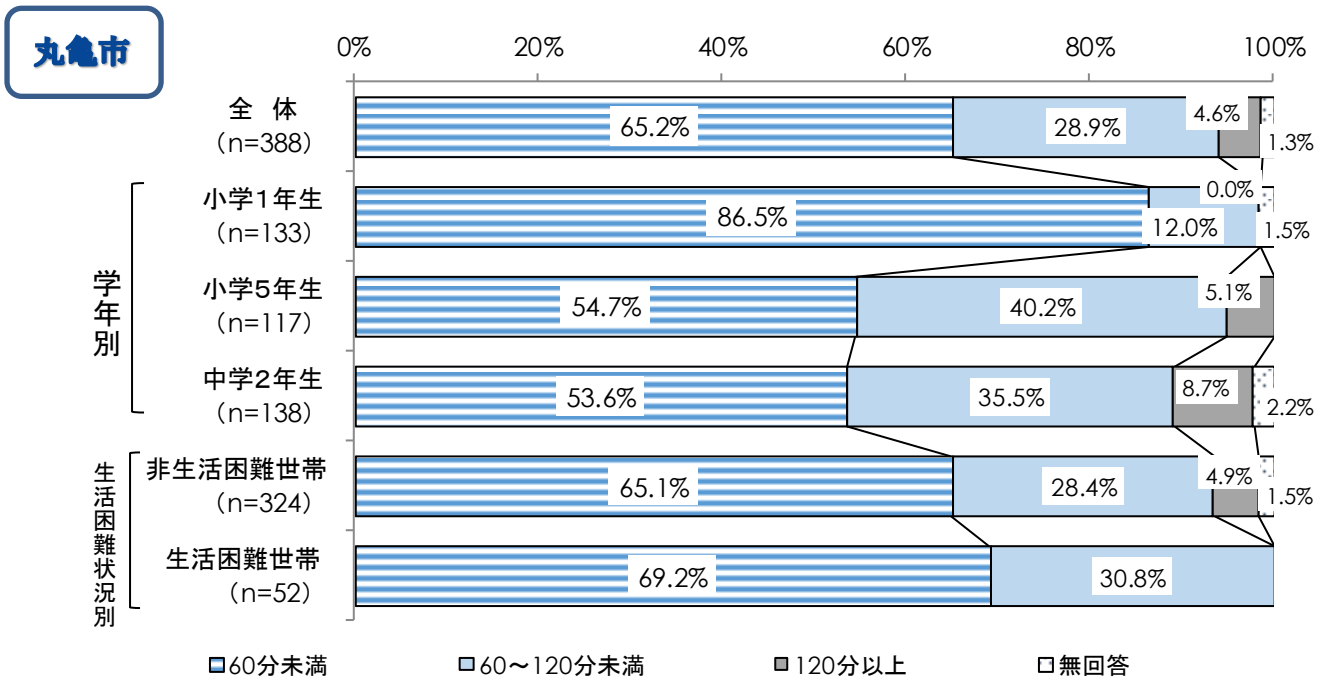

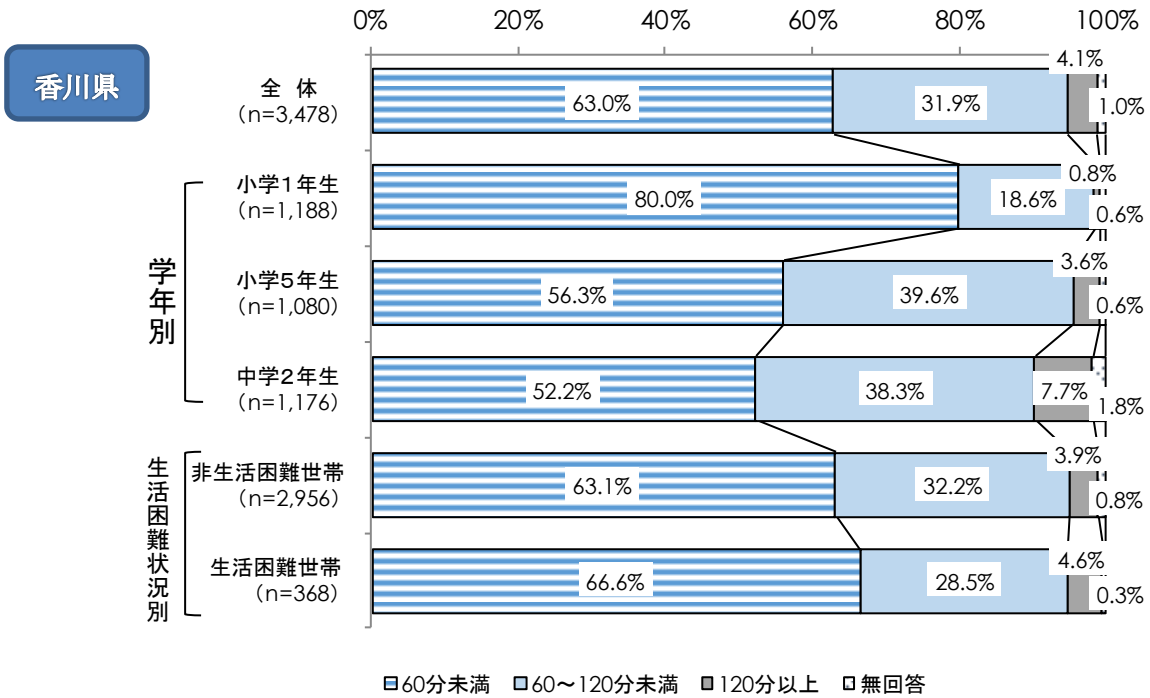

丸亀市

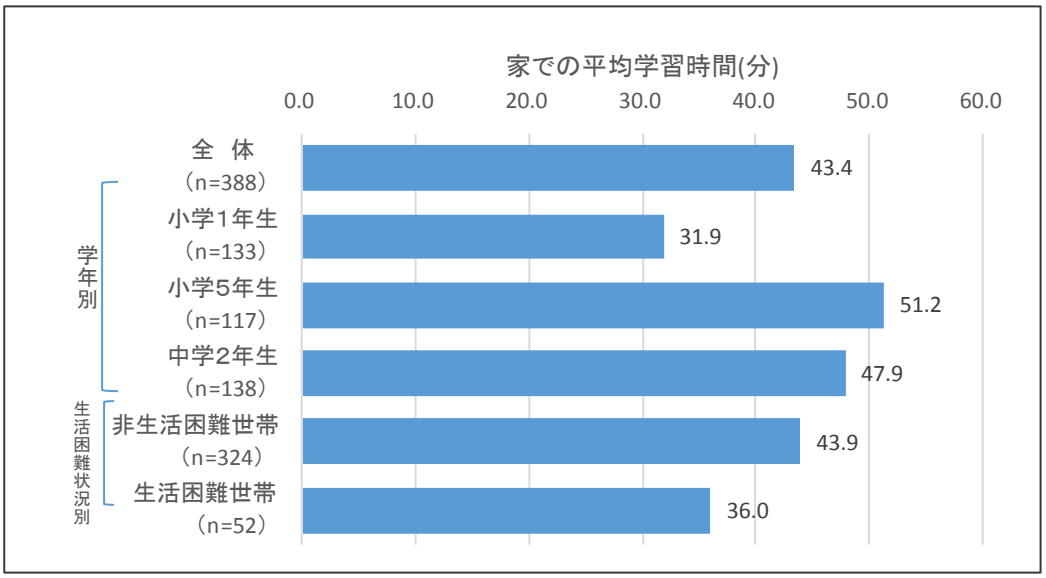

●学年別にみた生活困難状況別家での平均学習時間

小学1年生	非生活困難世帯(n=112)	32.1分
	生活困難世帯(n=17)	31.7分
小学5年生	非生活困難世帯(n=95)	51.1分
	生活困難世帯(n=18)	51.3分
中学2年生	非生活困難世帯(n=117)	49.5分
	生活困難世帯(n=17)	24.4分

香川県

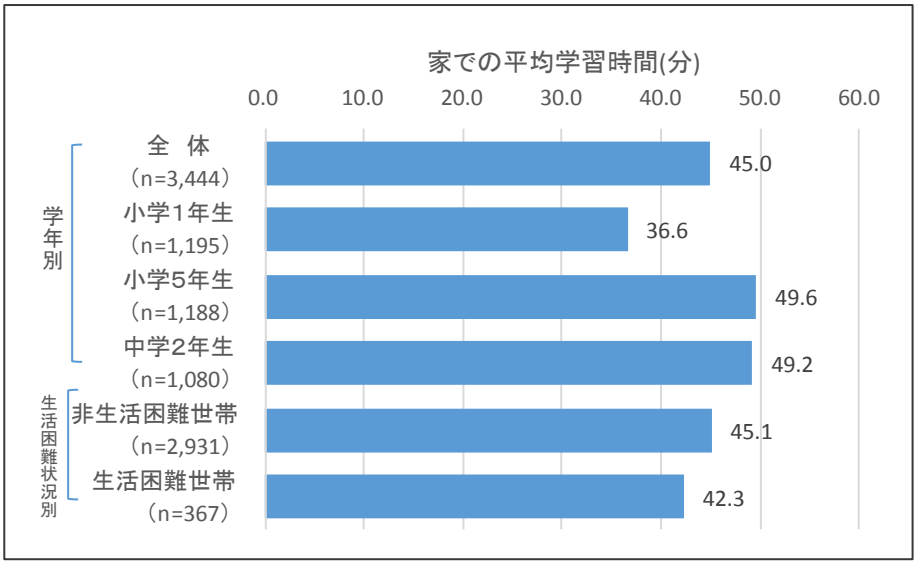

イ　学習塾や習い事について

問８　お子さんは、学習塾や習い事に通っていますか。（○は１つ）

全体では「通っている」が 69.3%、「通っていない」が 30.2%となっています。

生活困難状況別にみると、非生活困難世帯では「通っていない」が 27.8%であるのに対し、生活困難世帯では 42.3%と高くなっています。

丸亀市

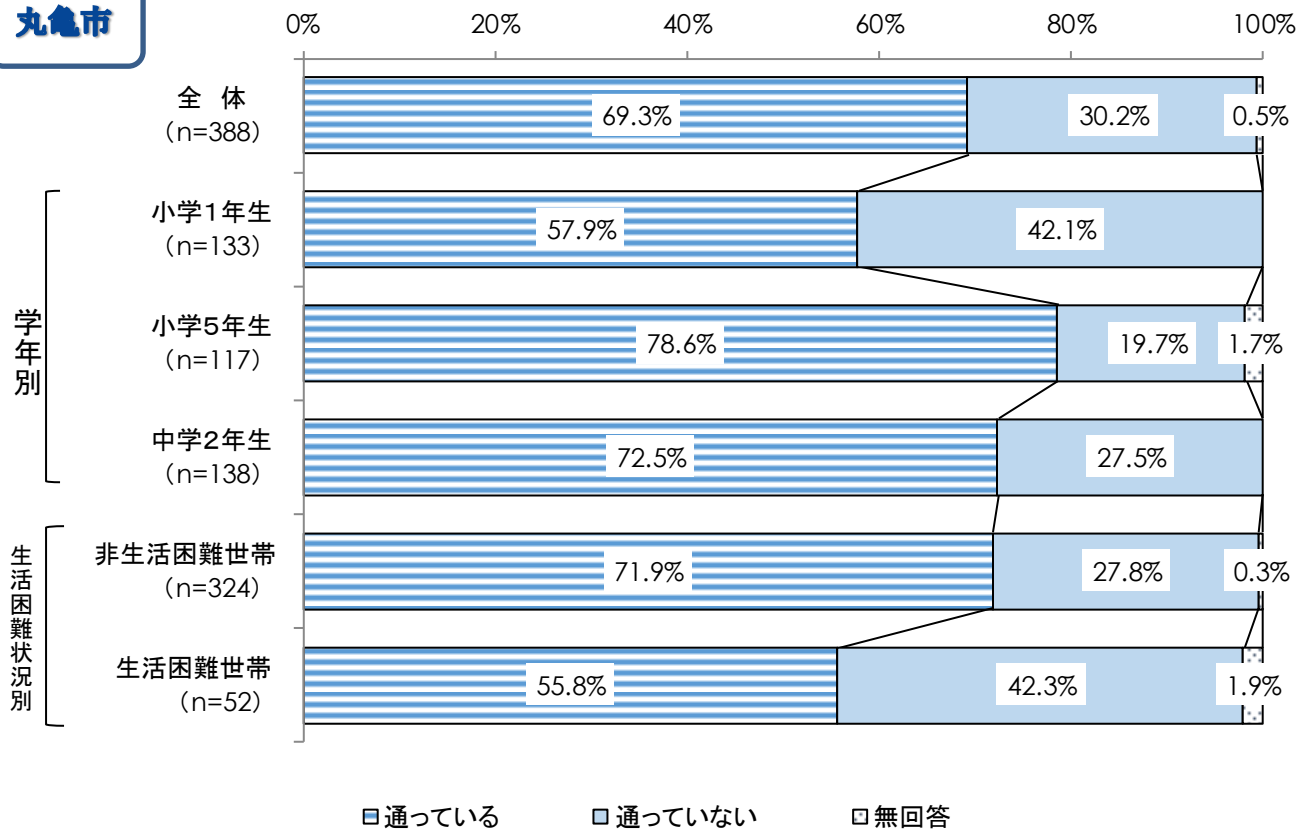

香川県

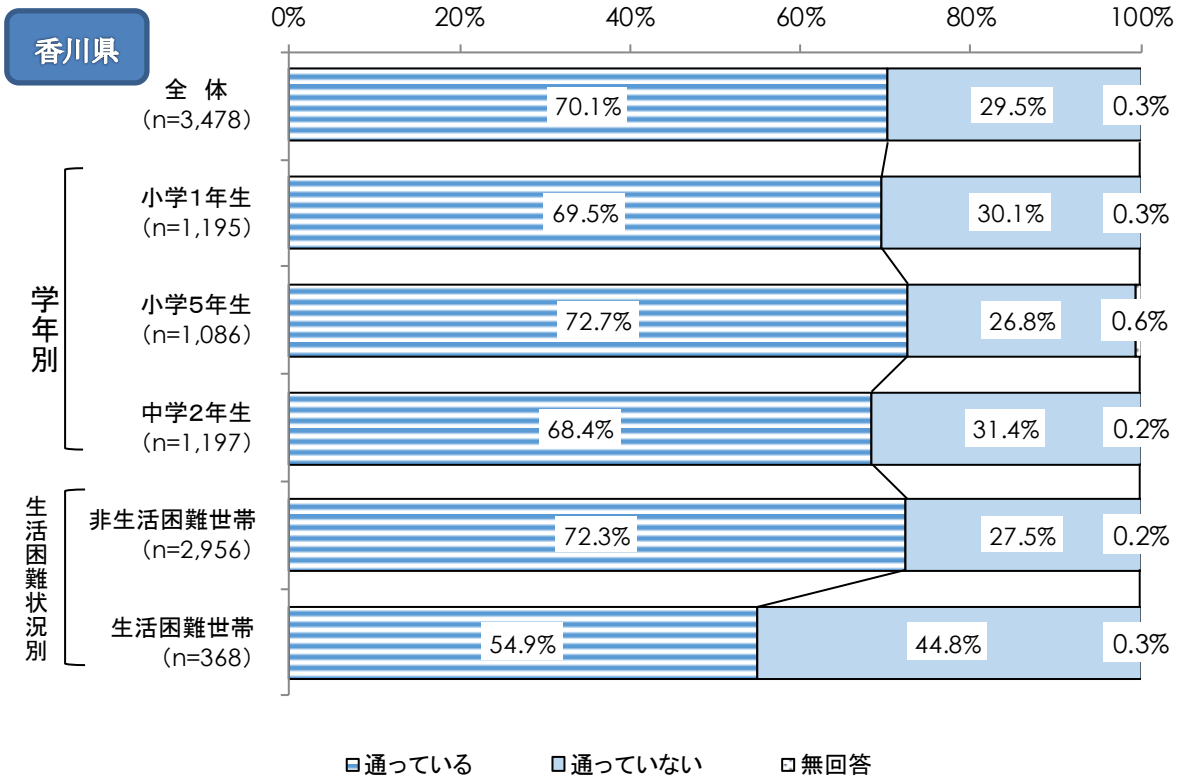

ウ　子どもの進学の意向

問９　希望としては、お子さんを将来どの学校まで進学させたいと思いますか。（○は１つ）

全体では「大学または大学院」(58.0%)が最も多くなっています。

学年別にみると、どの学年においても「大学または大学院」が最も多くなっていますが、中学２年生においては他の学年より 10%以上低くなり、「高等学校」「専門学校(専修学校、各種学校)」の割合が高くなっています。

生活困難状況別にみると、非生活困難世帯では「大学または大学院」(60.2%)が最も多くなっています。一方、生活困難世帯では「大学または大学院」が最も多いものの 42.3%にとどまり、「高等学校」(30.8%)、「専門学校(専修学校、各種学校)」(19.2%)などの割合が非生活困難世帯と比べて高くなっています。

学習塾や習い事への通い別にみると、「通っていない」では、「大学または大学院」(40.2%)が５割を下回る一方、「高等学校」が 29.9%となっており、ここでも差がみられます。

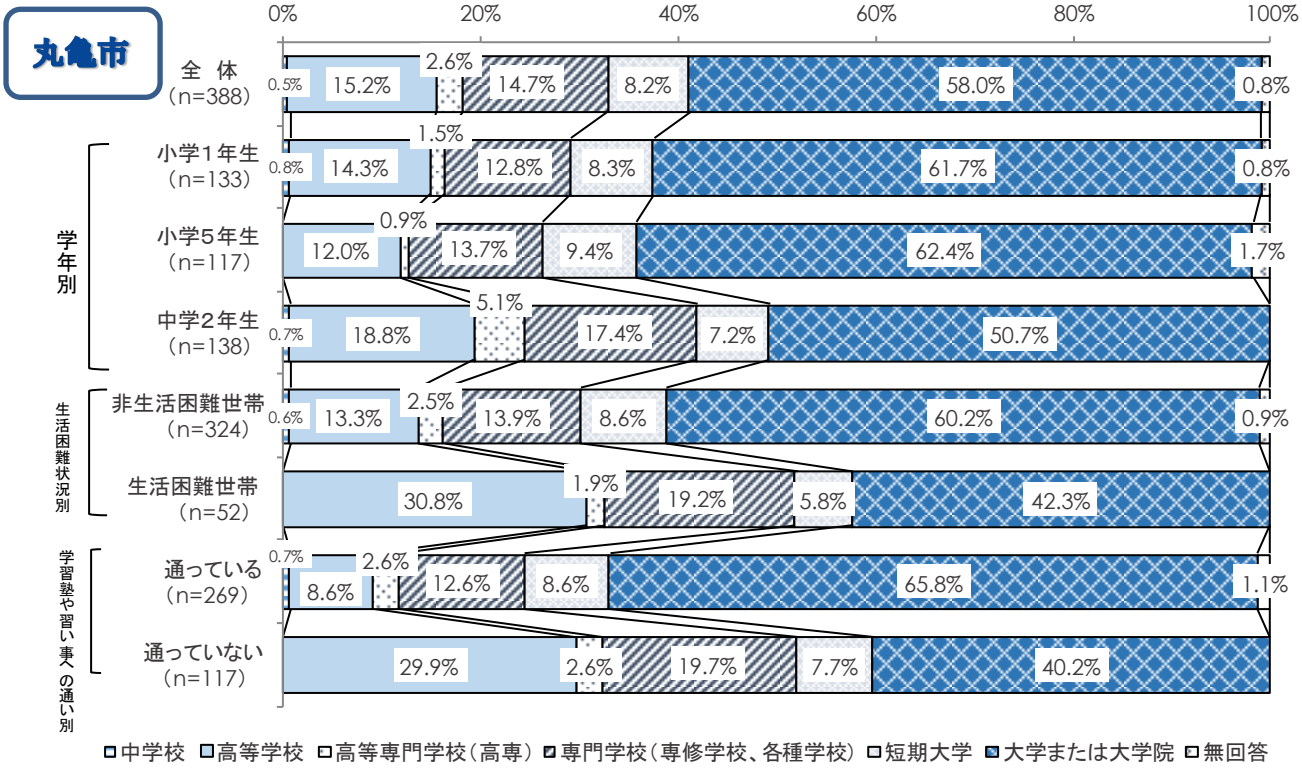

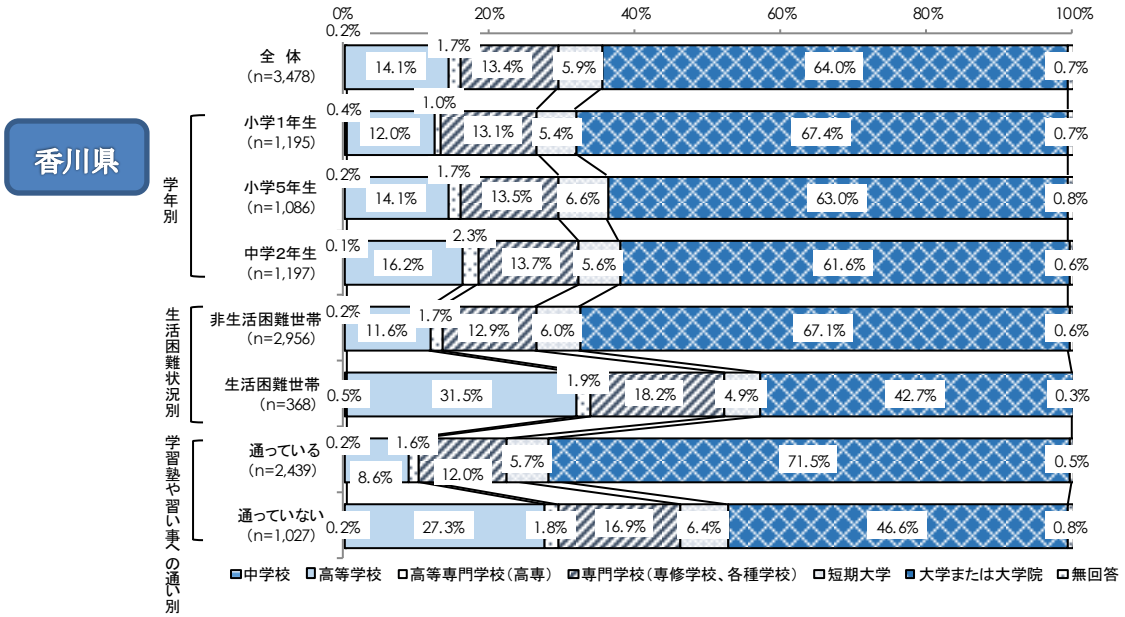

エ　進学させる際の心配事

問 10　問９で選んだ学校に進学させる際、もっとも心配なことは何ですか。（○は１つ）

全体では「金銭的な負担」(55.7%)が最も多く、次いで「学力」(26.0%)、「進学先の選択」(10.1%)となっています。

また、学年が進むにつれて「金銭的な負担」の割合は低下し、「学力」「進学先の選択」の割合が高くなっています。

生活困難状況別では、生活困難世帯は「学力」の割合が高くなっています。また、「金銭的な負担」が 57.7%と最も多いものの、非生活困難世帯と大きな差はみられません。

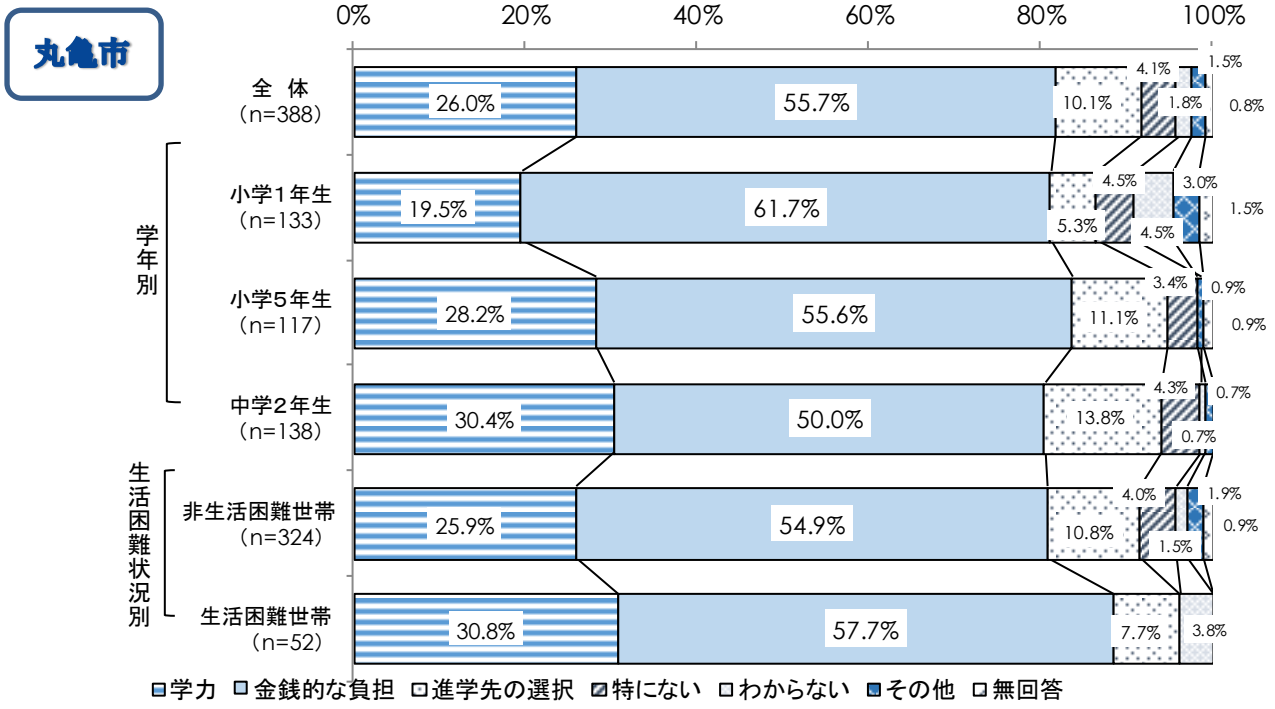

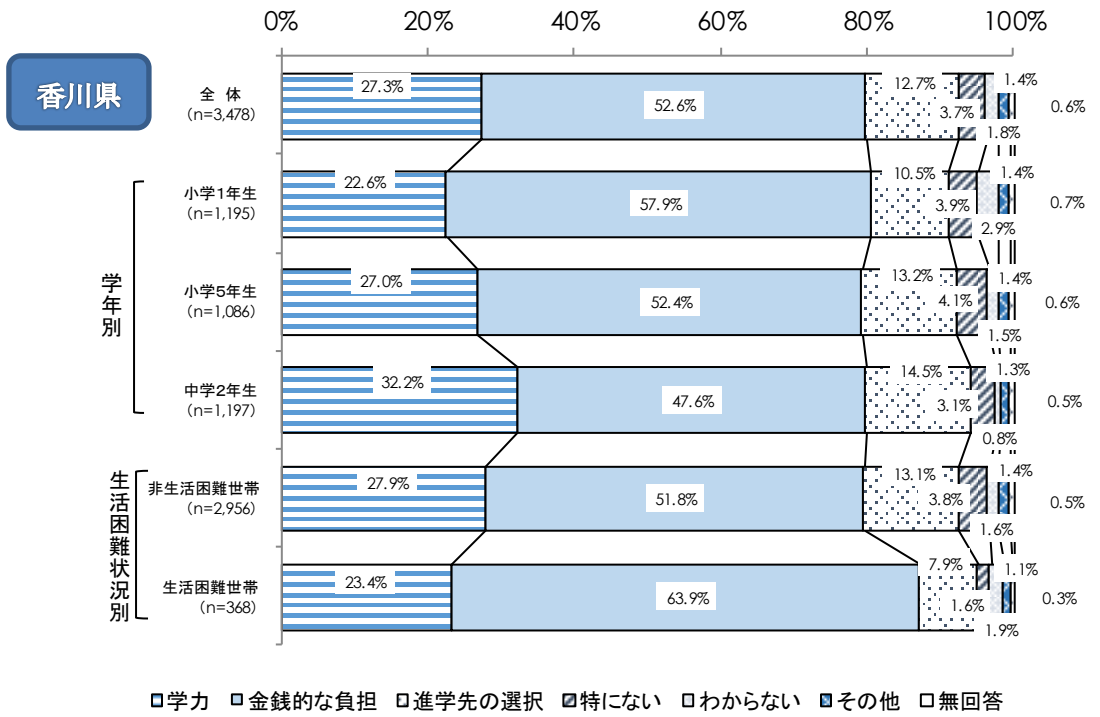

丸亀市独自の視点

オ　「生活困難世帯」と「非生活困難世帯」の比較

①「塾に通っている世帯」と「塾に通っていない世帯」の“学年”別に「進学の意向」について比較すると「塾に通っている世帯」では、中学２年生をみると「生活困難世帯」は「高等学校」が比較的高く、「非生活困難世帯」は「大学または大学院」への進学の意向が高くなっています。

また、「塾に通っていない世帯」では、「高等学校」への進学の意向がどちらも高くなっていますが、「生活困難世帯」については「高等専門学校（高専）」への進学を意向のある世帯はありません。

生活困難世帯

塾に通っている

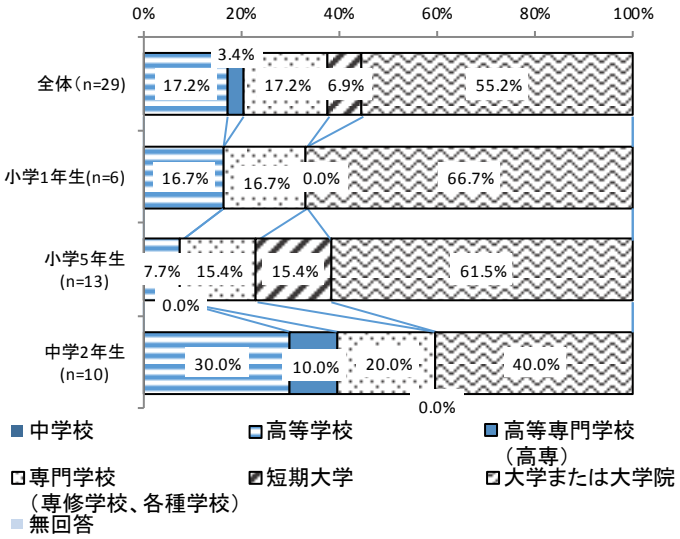

塾に通っていない

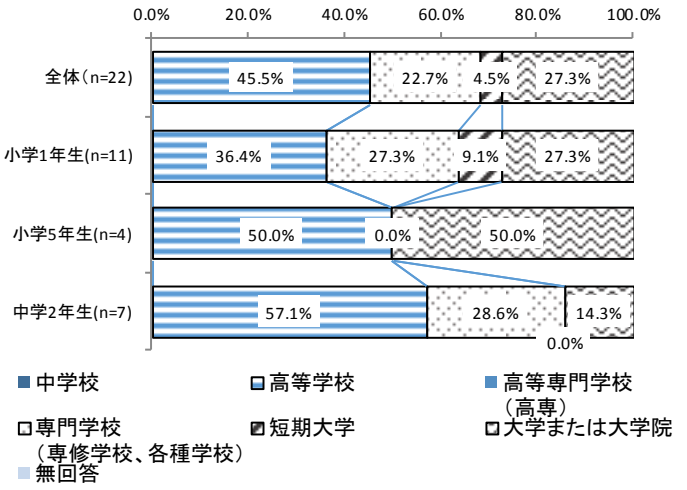

非生活困難世帯

塾に通っている

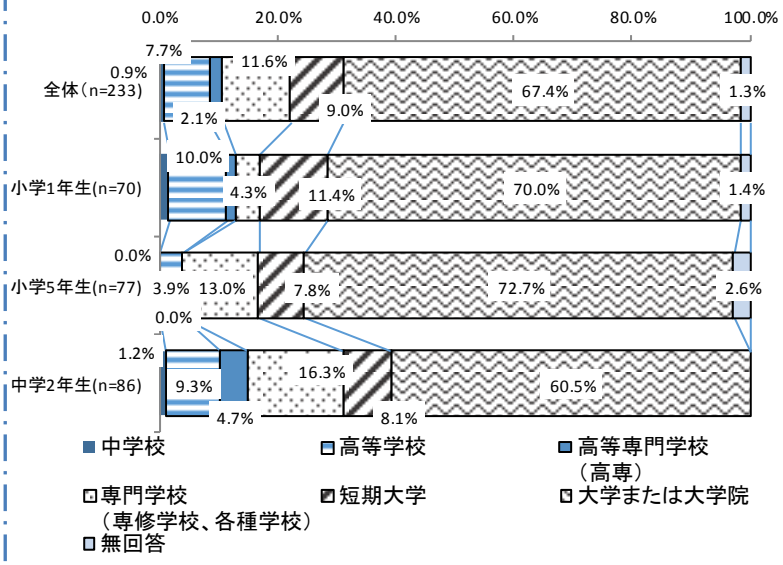

塾に通っていない

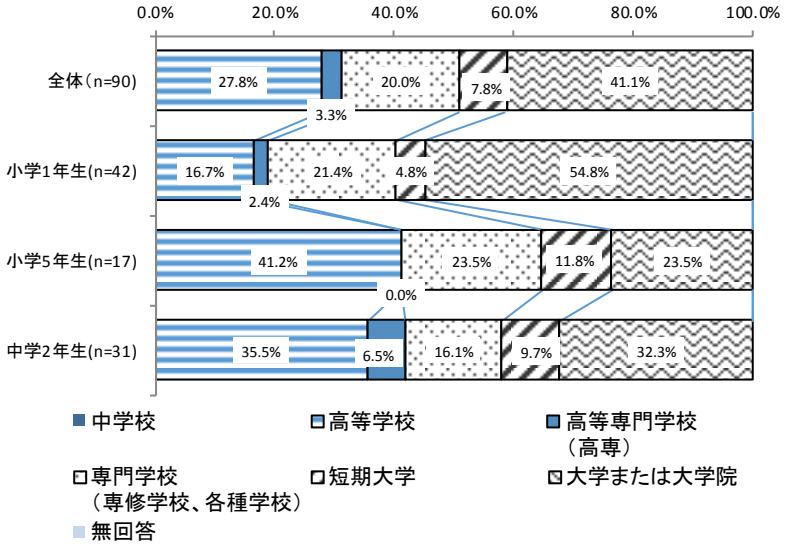

②「塾に通っている世帯」と「塾に通っていない世帯」の“進学の意向”別に「進学させる際の心配事」について比較すると、どの世帯も「金銭的な負担」を心配する割合が高い傾向にあります。

しかし、「非生活困難世帯」の「塾に通っていない世帯」は「学力」の割合がどの進学先をみても比較的高いことが分かります。

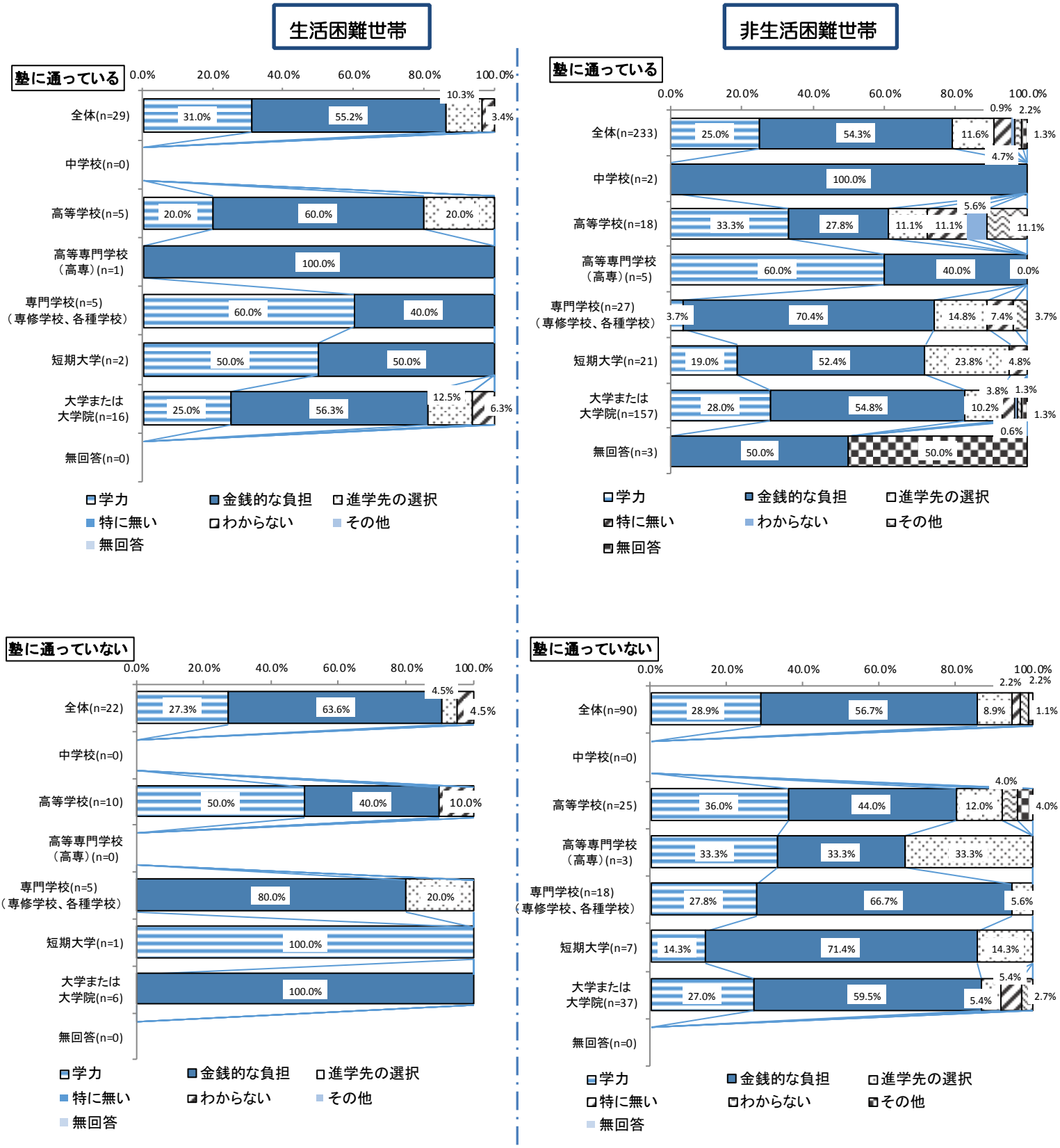

カ　家族構成別の比較

①家族構成別に進学の意向をみると「夫婦と子のみの世帯」と「三世代世帯」は「大学または大学院」への意向が一番高く約６割あります。しかし、「ひとり親と子のみの世帯」は「大学または大学院」への意向が 43.6%となり、「高等学校」への意向の 41.0%と、ほぼ同じ割合となっています。

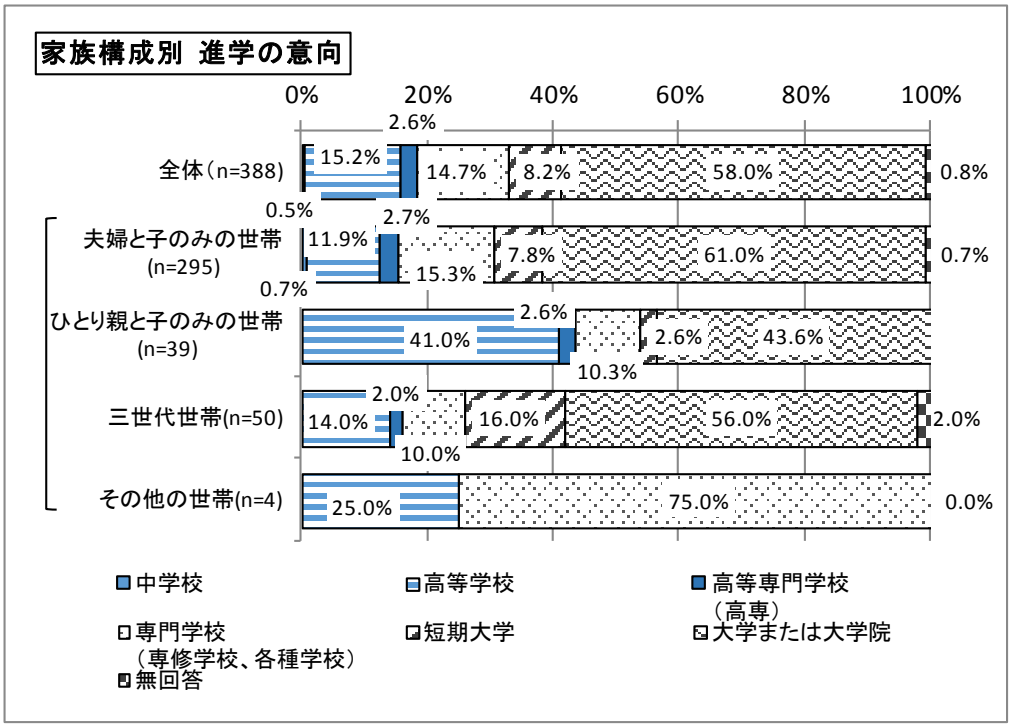

②“進学の意向”別に「進学させる際の心配事」について比較すると、「夫婦と子のみの世帯」と「三世代世帯」については、「金銭的な負担」に次いで「学力」の心配がどの進学先にもみられます。また、「ひとり親と子のみの世帯」は「専門学校」までは「学力」の心配がありますが、「短期大学」以上になると「金銭的な負担」が大半を占めています。

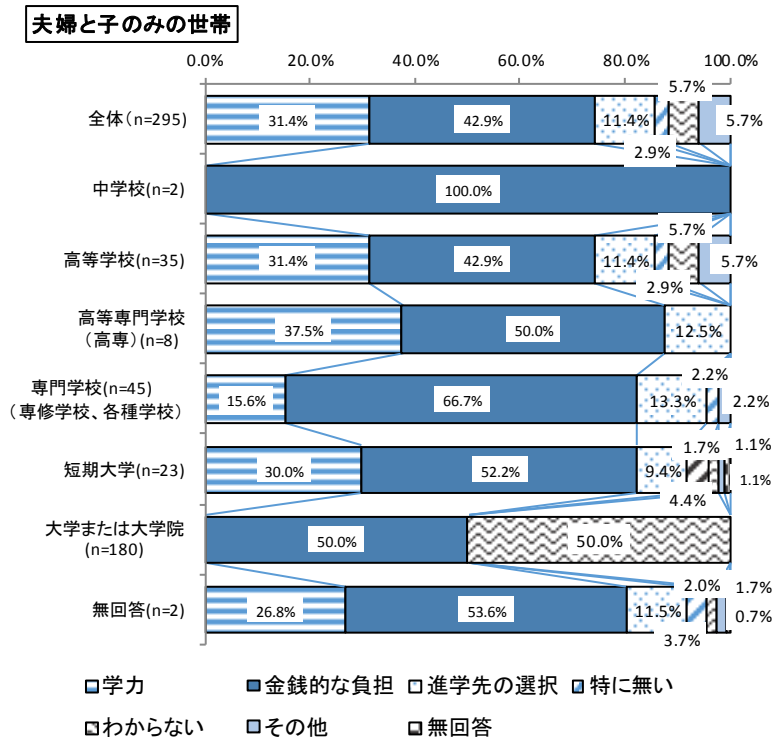

ひとり親と子のみの世帯

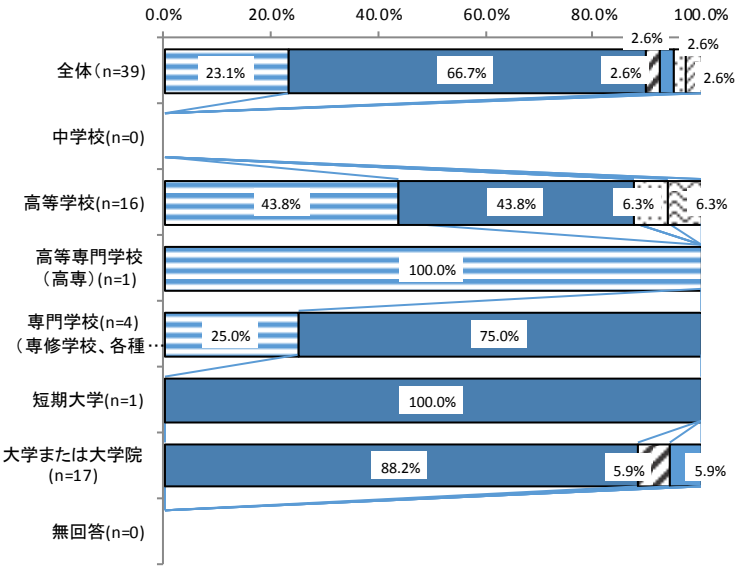

三世代世帯

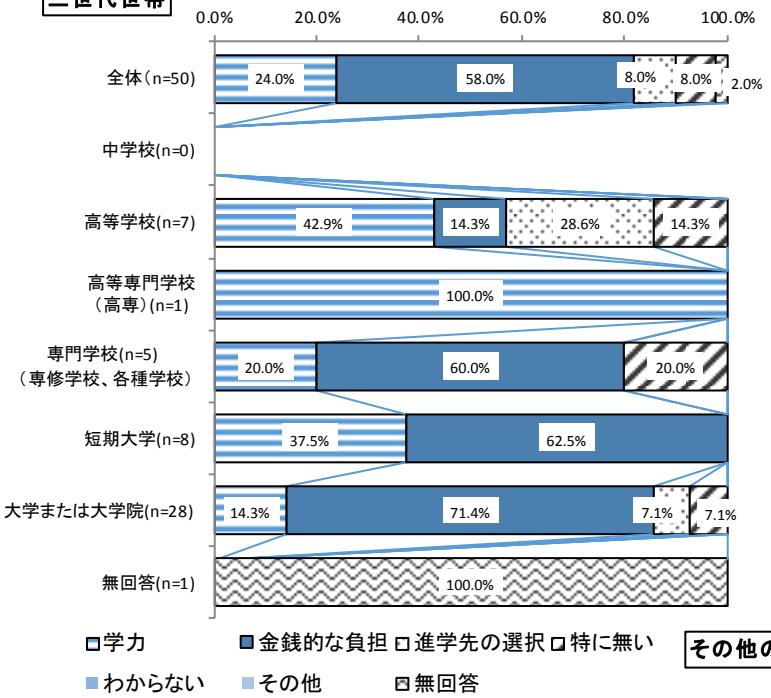

その他の世帯

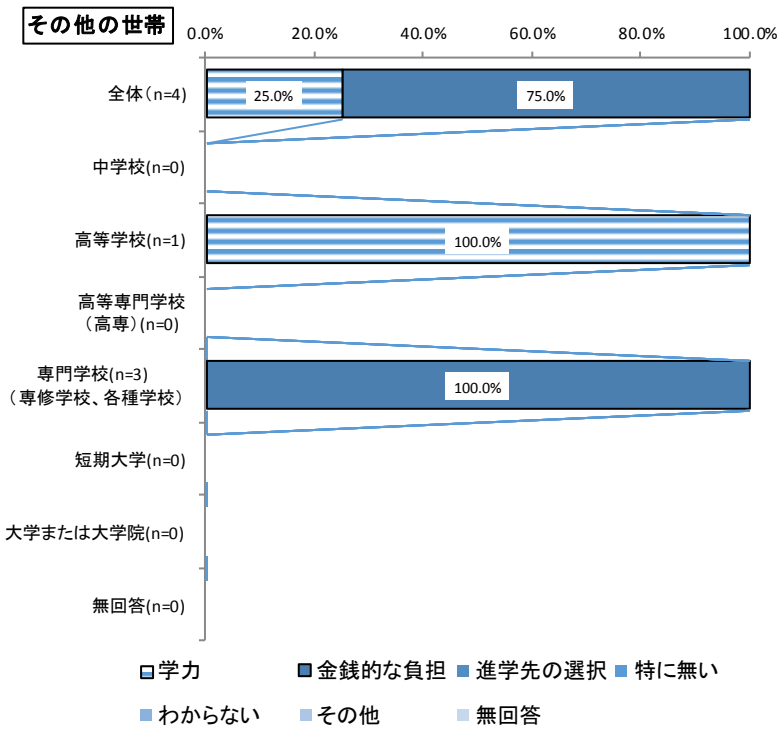

（4）世帯の状況について

ア　支払等の滞り状況

問 15　過去 1 年間で、必要なものが買えなかったことや、支払いが遅れたり、支払いできなかったものはありますか。（あてはまるものすべてに○）

過去 1 年間で、生活必需品や公共料金など支払いが滞ったものがあるかについては、「あてはまるものはない」が全体の 82.0%を占めています。一方、16.2%の世帯において支払いが遅れたり支払いできなかった経験があります。

「あてはまるものがある」の割合は、非生活困難世帯で 12.7%であるのに対し、生活困難世帯では 38.5%となっています。

丸亀市

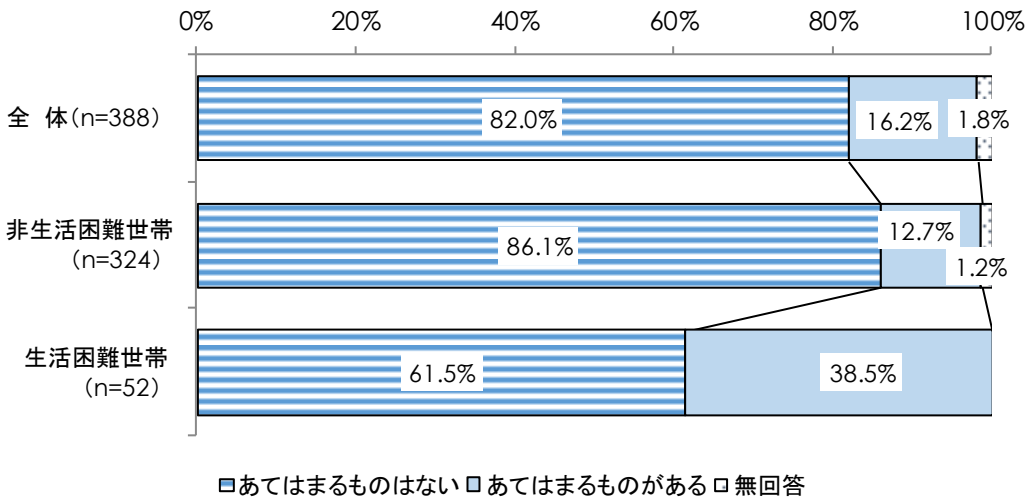

香川県

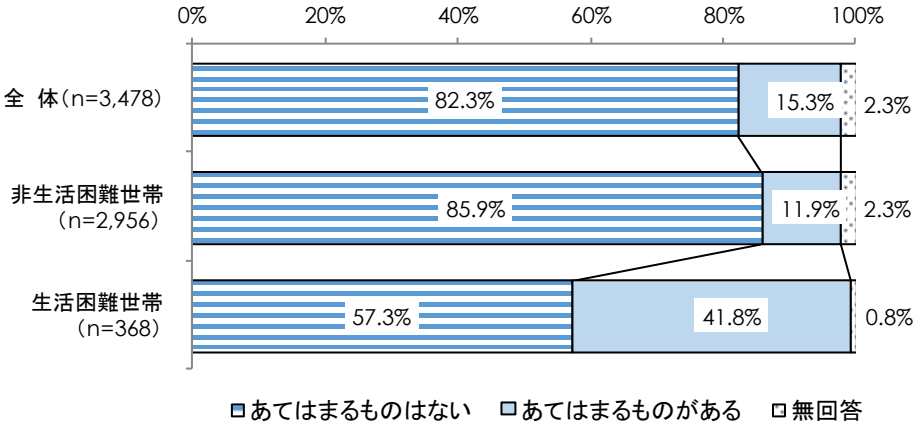

≪注記≫

問 11～問 14 については、下記の質問内容のため、「問いごと」の記載はしていません。

「質問内容」

問 11：住まいの市町名

問 12：家族構成員等⇒4～5P 参照

問 13：家族構成員の中で、働いている人の人数と就労形態⇒6P 参照

問 14：家族全員を合わせた世帯の年収（手取り額）⇒7P 参照

イ　項目別支払等の滞り状況

生活困難世帯の 26.9%が、過去 1 年間で「電気代、ガス代、水道代などの光熱水費」の支払いが遅れたり、支払いできなかった経験があります。次いで、「家賃、住宅ローン」21.2%、「学校や保育所・幼稚園等の集金（給食費や遠足の参加費など）、学校用品費」19.2%、「食料品費（し好品は除く）」13.5%、の順となっています。

丸亀市

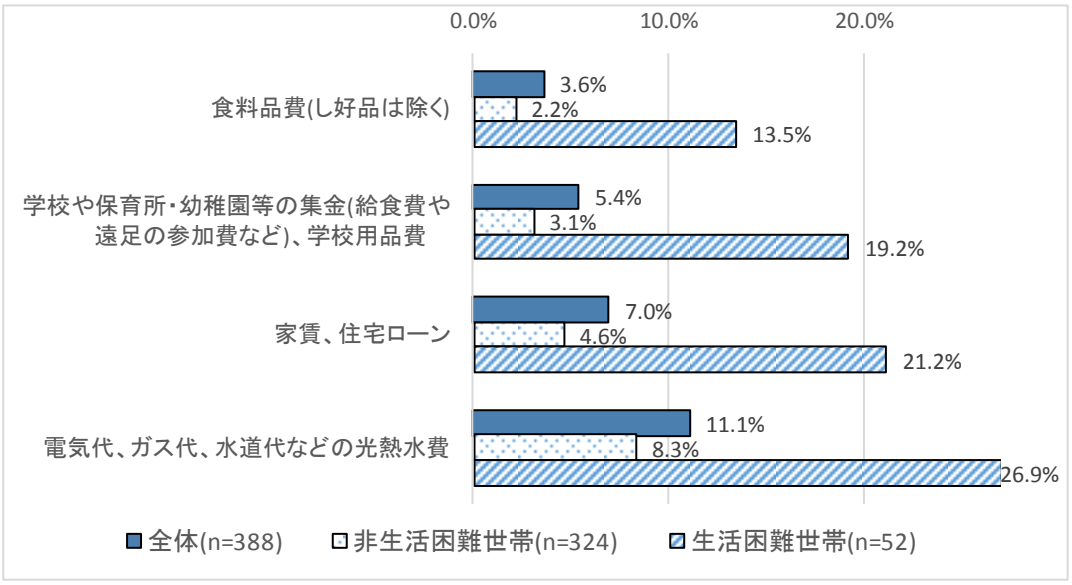

香川県

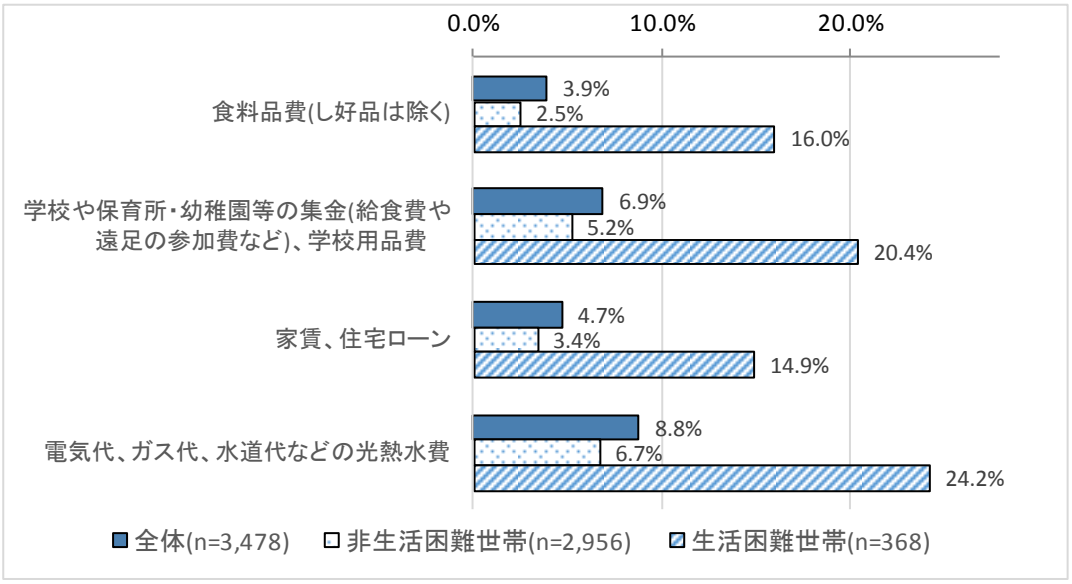

また、支払いが困難であった項目の選択状況は、次のようになっており、支払いが遅れたり、支払いできなかった経験がある世帯（63 世帯）のうち、41.3%が複数項目を選択しています。

丸亀市

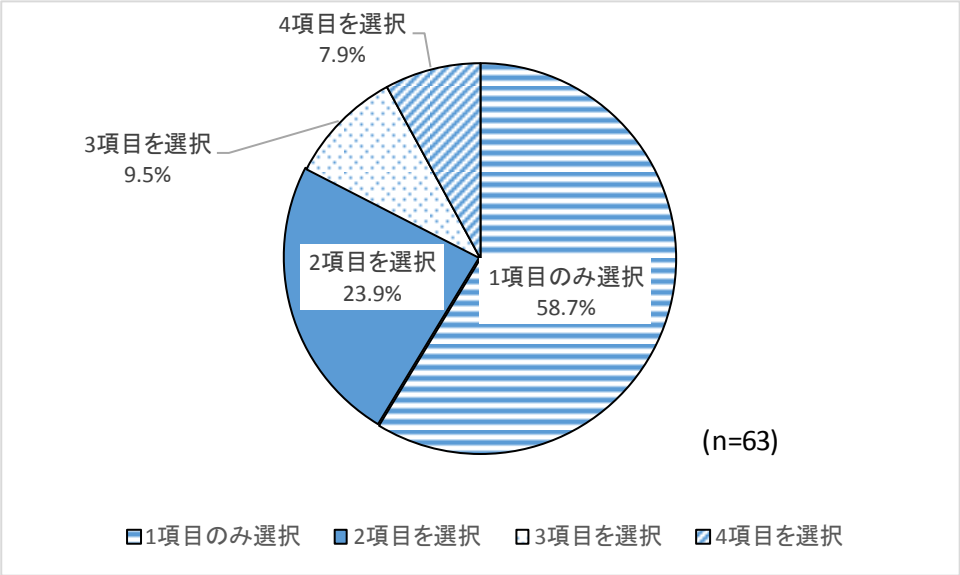

香川県

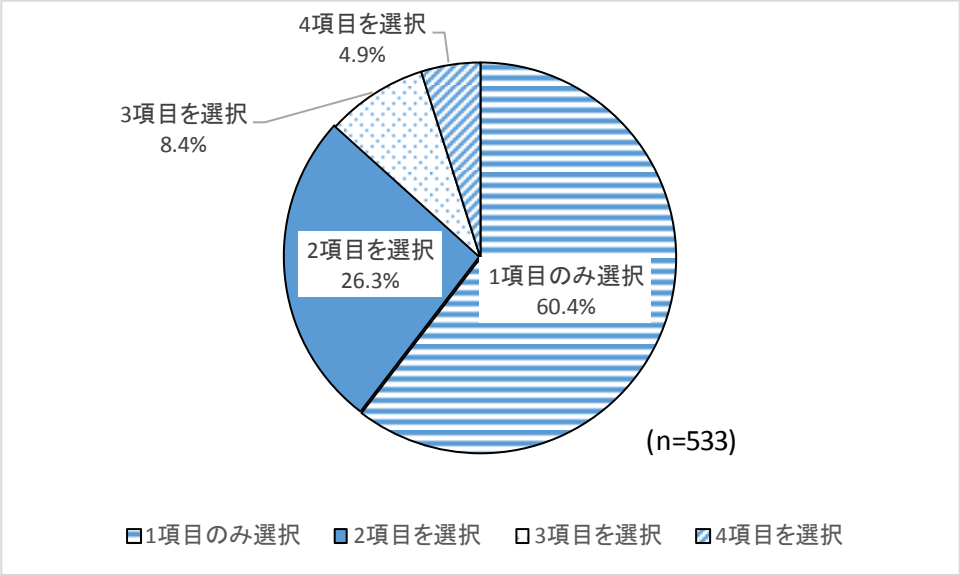

ウ　支払の滞りと生活状況

過去１年間に食料品（し好品は除く）が買えなかったことがある世帯で、朝食や夕食を用意する頻度をみると、どちらも低い状況にあります。

【朝食を用意する頻度との関係】

丸亀市

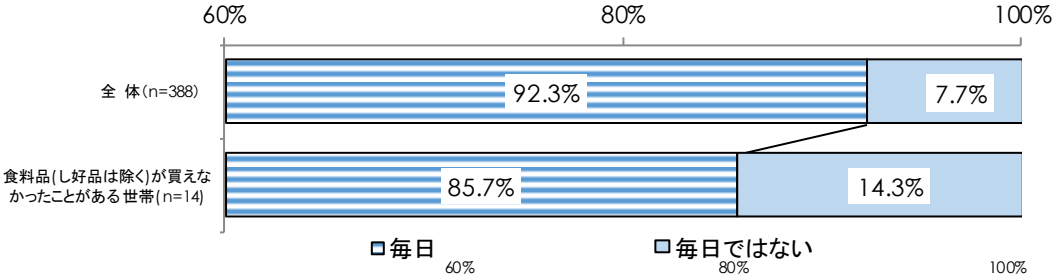

香川県

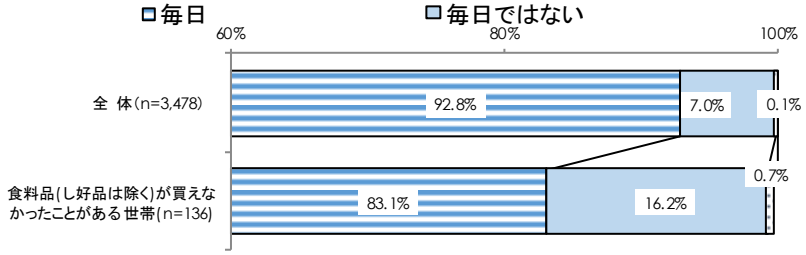

【夕食を用意する頻度との関係】

丸亀市

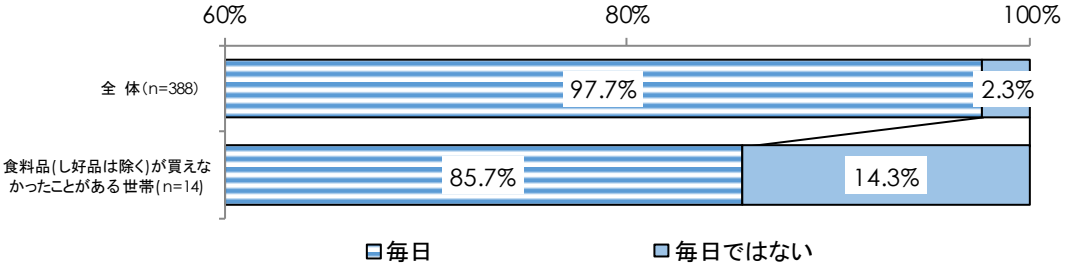

香川県

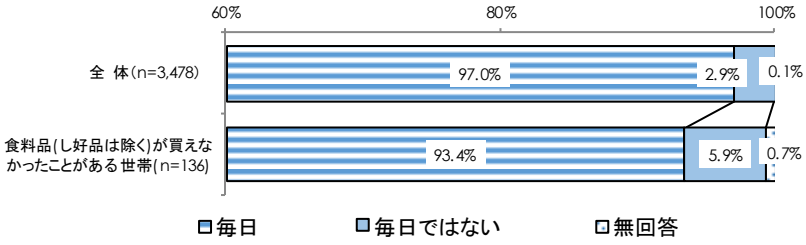

また、過去１年間に光熱水費の支払いが滞ったことがある世帯における入浴頻度をみると、毎日お風呂に入る世帯の割合がかなり低くなっています。

【お風呂に入る頻度との関係】

丸亀市

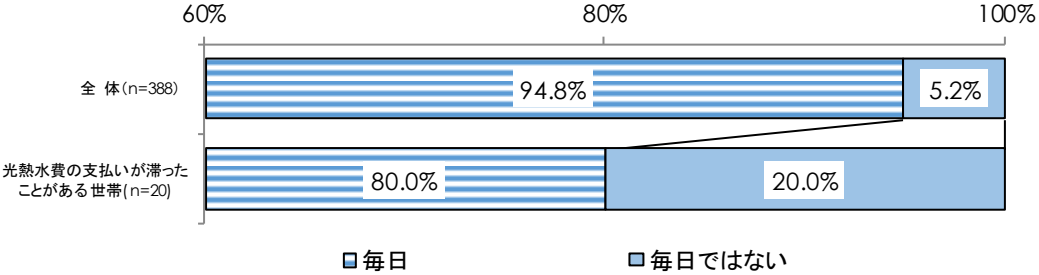

香川県

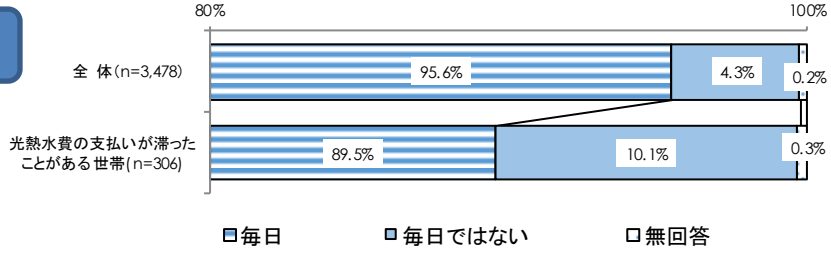

（5）支援制度の利用状況・相談状況等について

ア　子育ての不安や悩み

問 16　子育てをするうえで、今、不安に感じていることや悩んでいることはありますか。
（あてはまるものすべてに○）

子育てをするうえでの不安や悩みについてみると、全体では「子どもの進学、受験」(41.0%)が最も多くなっています。以下、「子どもの教育費」(40.7%)、「子どもに対するしつけ」(37.9%)、次いで「子どもの将来の就職」（29.6%)、「子どもの友人関係」（27.6%）となっています。

丸亀市

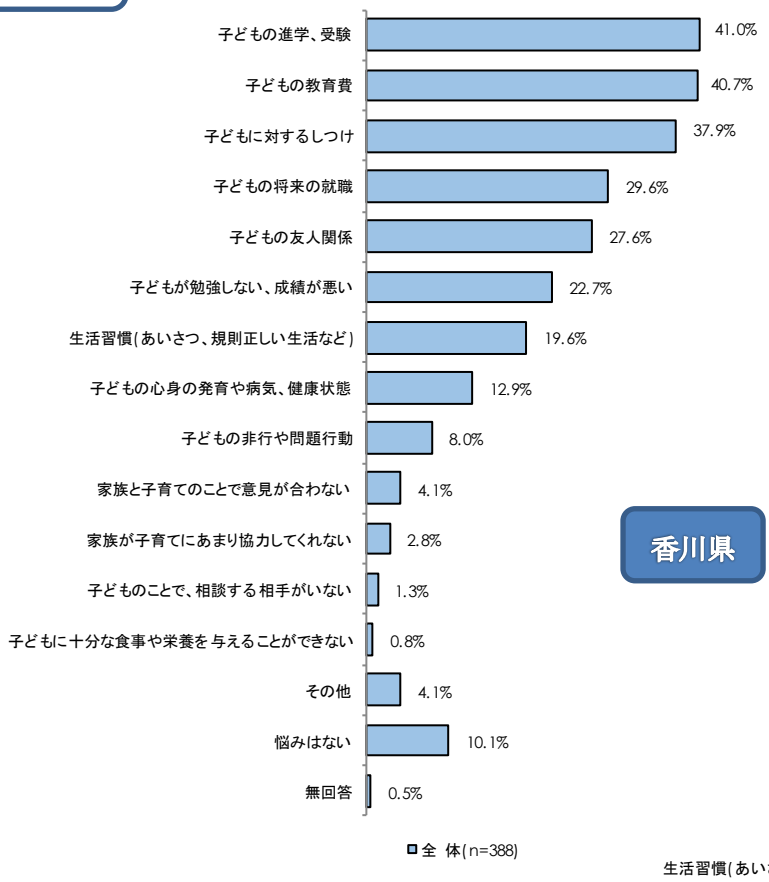

香川県

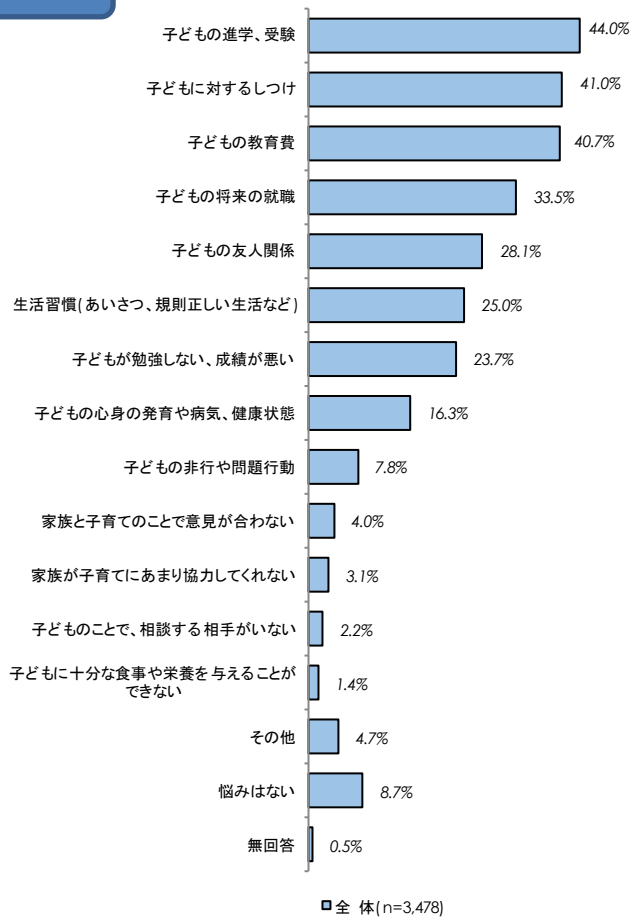

イ　学年別における子育ての不安や悩み

小学１年生では「子どもに対するしつけ」(55.6%)が最も多く、次いで「子どもの教育費」(36.1%)となっています。小学５年生では、「子どもの教育費」(46.2%)が最も多くなり、次いで「子どもの進学、受験」(38.5%)など、勉学の悩みが上位になっています。さらに中学２年生では「子どもの進学、受験」(63.0%)の割合が突出し、次いで「子どもの教育費」(40.6%)となっています。また、「子どもの教育費」はすべての学年で上位３位以内に入っており、共通の不安や悩みとなっています。

生活困難状況別にみると、上位３項目は同じですが、その順位に差がみられます。非生活困難世帯では「子どもの進学、受験」(63.0%)が第１位ですが、生活困難世帯では「子どもの進学、受験」(48.1%)と並んで「子どもの教育費」(48.1%)がともに第１位となっています。

なお、上位項目ではないものの、「生活習慣（あいさつ、規則正しい生活など）」（23.1%）「子どもが勉強しないまたは成績が悪い」（26.9%）「子どもの非行や問題行動」（11.5%）といった悩みを抱えている世帯の割合は、非生活困難世帯に比べ生活困難世帯で高くなっています。

丸亀市

上段／回答数（件） 下段／構成比（%）		全体	子どもに対するしつけ	生活習慣（あいさつ、規則正しい生活など）	子どもが勉強しないまたは成績が悪い	子どもの進学、受験	子どもの将来の就職	子どもの友人関係	子どもの教育費	子どもの身体の発育や病気、健康状態	子どもの非行や問題行動	子どもに十分な食事や栄養を与えることができない	家族が子育てにあまり協力してくれない	家族と子育てのことで意見が合わない	子どものことで、相談する相手がいない	その他	悩みはない	無回答
全　体		388	147	76	88	159	115	107	158	50	31	3	11	16	5	16	39	2
		100.0	**37.9**	19.6	22.7	**41.0**	29.6	27.6	**40.7**	12.9	8.0	0.8	2.8	4.1	1.3	4.1	10.1	0.5
学年別	小学１年生	133	74	33	21	27	24	35	48	15	9	1	3	6	4	8	16	1
		100.0	**55.6**	24.8	15.8	20.3	18.0	**26.3**	**36.1**	11.3	6.8	0.8	2.3	4.5	3.0	6.0	12.0	0.8
	小学５年生	117	38	25	21	45	43	37	54	18	9	2	4	5	-	3	12	1
		100.0	32.5	21.4	17.9	**38.5**	**36.8**	31.6	**46.2**	15.4	7.7	1.7	3.4	4.3	-	2.6	10.3	0.9
	中学２年生	138	35	18	46	87	48	35	56	17	13	-	4	5	1	5	11	-
		100.0	25.4	13.0	33.3	**63.0**	**34.8**	25.4	**40.6**	12.3	9.4	-	2.9	3.6	0.7	3.6	8.0	–
生活困難状況別	非生活困難世帯	324	124	64	73	133	98	91	131	46	25	1	8	13	2	15	30	-
		100.0	**38.3**	19.8	22.5	**63.0**	30.2	28.1	**40.4**	14.2	7.7	0.3	2.5	4.0	0.6	4.6	9.3	-
	生活困難世帯	52	19	12	14	25	17	14	25	4	6	2	2	2	2	1	6	-
		100.0	**36.5**	23.1	26.9	**48.1**	32.7	26.9	**48.1**	7.7	11.5	3.8	3.8	3.8	3.8	1.9	11.5	-

香川県

上段／回答数（件） 下段／構成比（%）		全体	子どもに対するしつけ	生活習慣（あいさつ、規則正しい生活など）	子どもが勉強しないまたは成績が悪い	子どもの進学、受験	子どもの将来の就職	子どもの友人関係	子どもの教育費	子どもの身体の発育や病気、健康状態	子どもの非行や問題行動	子どもに十分な食事や栄養を与えることができない	家族が子育てにあまり協力してくれない	家族と子育てのことで意見が合わない	子どものことで、相談する相手がいない	その他	悩みはない	無回答
全　体		3478	1425	870	826	1529	1164	977	1416	568	272	48	107	138	77	162	301	18
		100.0	**41.0**	25.0	23.7	**44.0**	33.5	28.1	**40.7**	16.3	7.8	1.4	3.1	4.0	2.2	4.7	8.7	0.5
学年別	小学１年生	1195	650	362	195	312	266	355	474	200	104	19	37	49	29	68	119	5
		100.0	**54.4**	**30.3**	16.3	26.1	22.3	29.7	**39.7**	16.7	8.7	1.6	3.1	4.1	2.4	5.7	10.0	0.4
	小学５年生	1086	432	262	251	424	355	306	425	188	87	16	27	43	23	51	93	11
		100.0	**39.8**	24.1	23.1	**39.0**	32.7	28.2	**39.1**	17.3	8.0	1.5	2.5	4.0	2.1	4.7	8.6	1.0
	中学２年生	1197	343	246	380	793	543	316	517	180	81	13	43	46	25	43	89	2
		100.0	28.7	20.6	31.7	**66.2**	**45.4**	26.4	**43.2**	15.0	6.8	1.1	3.6	3.8	2.1	3.6	7.4	0.2
生活困難状況別	非生活困難世帯	2956	1216	746	678	1295	980	834	1177	468	228	25	90	117	49	138	257	10
		100.0	**41.1**	25.2	22.9	**43.8**	33.2	28.2	**39.8**	15.8	7.7	0.8	3.0	4.0	1.7	4.7	8.7	0.3
	生活困難世帯	368	144	88	115	171	136	102	195	75	34	22	12	16	22	18	24	1
		100.0	**39.1**	23.9	31.3	**46.5**	37.0	27.7	**53.0**	20.4	9.2	6.0	3.3	4.3	6.0	4.9	6.5	0.3

また、悩みごとや不安の数（回答選択数）の１人当たりの平均は、非生活困難世帯で 2.80 であるのに対し、生活困難世帯では 3.15 と、やや多くなっています。

丸亀市

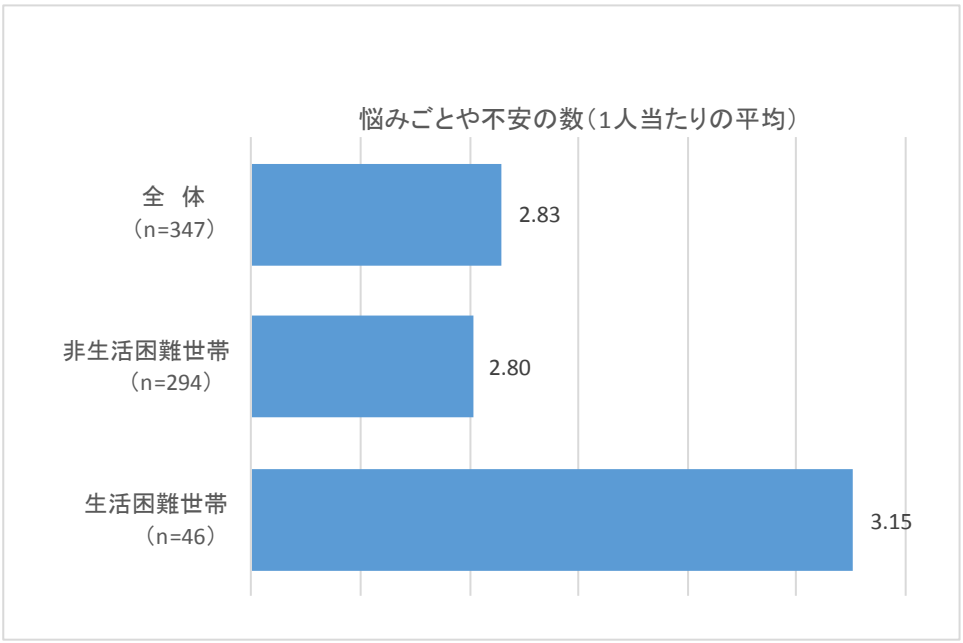

香川県

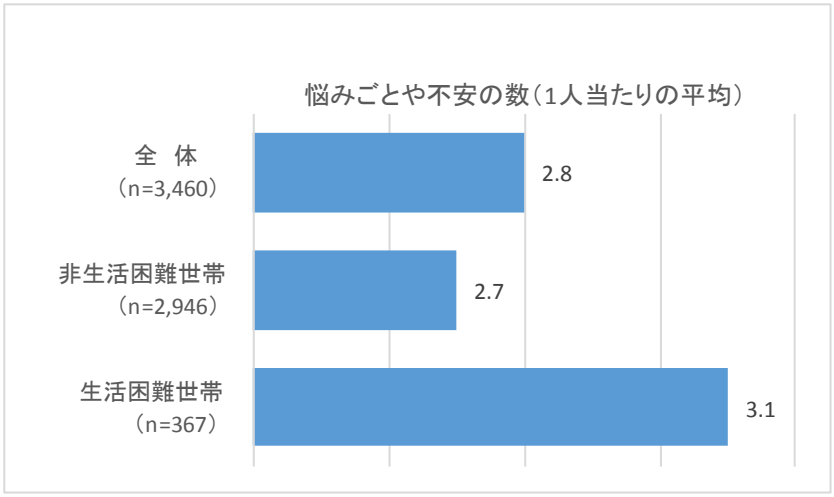

ウ　子育ての不安や悩みの相談先

問１７　子育てをするうえで困ったり、悩んだとき、だれ（どこ）に相談しようと思いますか。（あてはまるものすべてに〇）

子育てをするうえでの不安や悩みの相談先については、香川県、丸亀市ともに、「家族、親族」が最も多くなっています。次いで、「友人、知人、職場関係者」、「幼稚園や保育所等の先生、学校の先生やスクールカウンセラー等」が主な相談先となっています。一方、それ以外の相談窓口は上位３項目に比べると低い割合になっています。

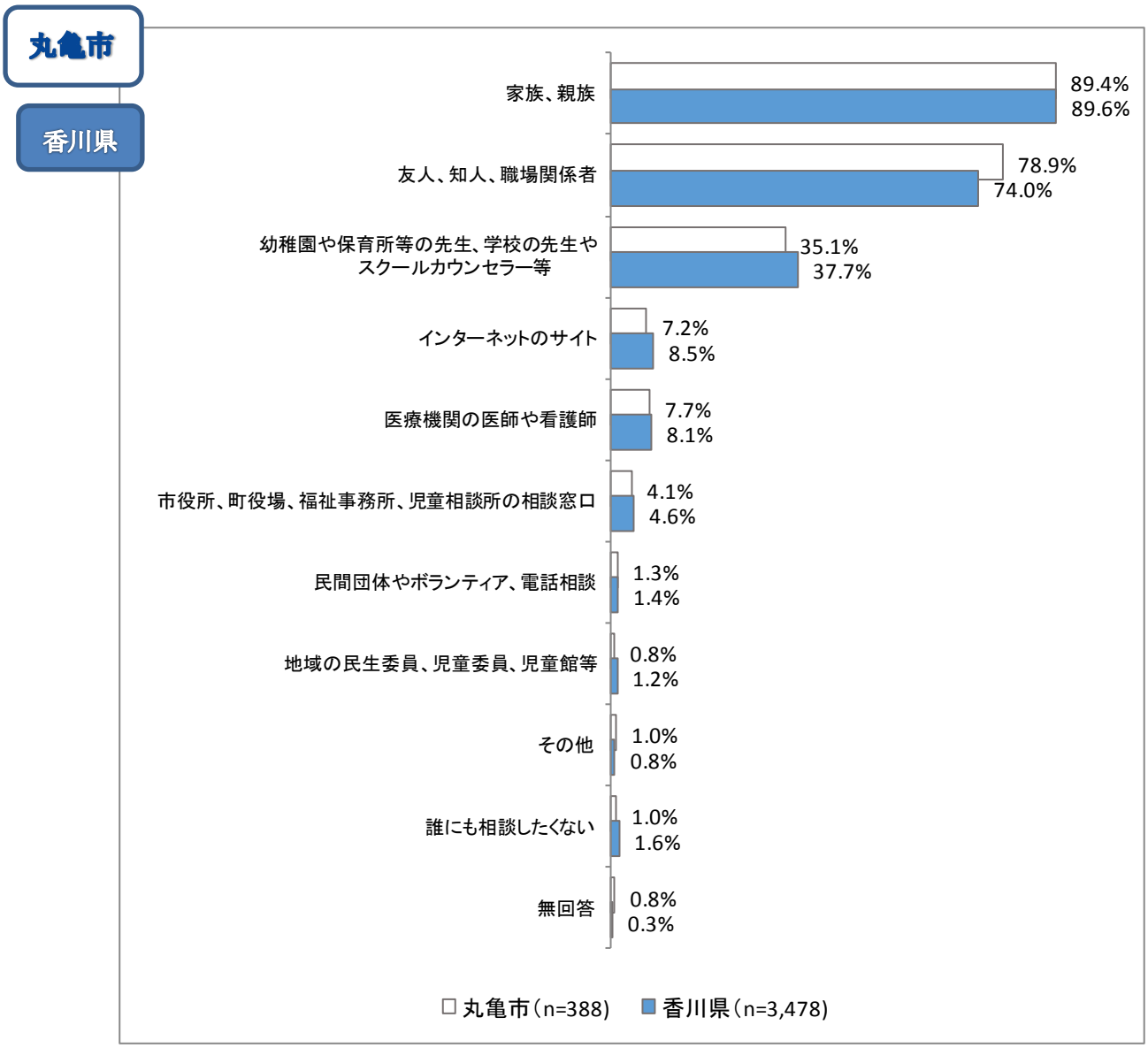

学年別、家族構成別、生活困難状況別にみると、すべての区分で上位３項目は一致しています。

家族構成別では、「家族、親族」に相談する人の割合は、「夫婦と子のみの世帯」では 91.9%、「三世代世帯」では 88.0%であるのに対し、「ひとり親と子のみの世帯」で 71.8%、となっています。また、「ひとり親と子のみの世帯」では、「誰にも相談したくない」が 5.1%と、他より高くなっています。

生活困難状況別にみると、家族構成別と同様に「家族、親族」に相談する人の割合に差がみられ、非生活困難世帯では 91.7%、生活困難世帯では 80.8%と、生活困難世帯が 10.9 ポイント下回っています。

丸亀市

上段／回答数（件） 下段／構成比（%）		全体	家族、親族	友人、知人、職場関係者	幼稚園や保育所等の先生、学校の先生やスクールカウンセラー等	地域の民生委員、児童委員、児童館等	市役所、町役場、福祉事務所、児童相談所の相談窓口	民間団体やボランティア、電話相談	医療機関の医師や看護師	インターネットのサイト	その他	誰にも相談したくない	無回答
全　体		388	347	306	136	3	16	5	30	28	4	4	3
		100.0	**89.4**	**78.9**	**35.1**	0.8	4.1	1.3	7.7	7.2	1.0	1.0	0.8
学年別	小学１年生	133	123	112	61	2	10	2	12	12	2	-	2
		100.0	**92.5**	**84.2**	**45.9**	1.5	7.5	1.5	9.0	9.0	1.5	-	1.5
	小学５年生	117	98	94	43	1	3	1	8	8	-	1	1
		100.0	**83.8**	**80.3**	**36.8**	0.9	2.6	0.9	6.8	6.8	-	0.9	0.9
	中学２年生	138	126	100	32	-	3	2	10	8	2	3	-
		100.0	**91.3**	**72.5**	**23.2**	-	2.2	1.4	7.2	5.8	1.4	2.2	-
家族構成別	夫婦と子のみの世帯	295	271	233	102	2	13	4	21	20	3	2	1
		100.0	**91.9**	**79.0**	**34.6**	0.7	4.4	1.4	7.1	6.8	1.0	0.7	0.3
	ひとり親と子のみの世帯	39	28	30	12	1	3	1	3	4	1	2	1
		100.0	**71.8**	**76.9**	**30.8**	2.6	7.7	2.6	7.7	10.3	2.6	**5.1**	2.6
	三世代世帯	50	44	40	20	-	-	-	5	4	-	-	1
		100.0	**88.0**	**80.0**	**40.0**	-	-	-	10.0	8.0	-	-	2.0
	その他の世帯	4	4	3	2	-	-	-	1	-	-	-	-
		100.0	**100.0**	**75.0**	**50.0**	-	-	-	25.0	-	-	-	-
生活困難状況別	非生活困難世帯	324	297	258	119	2	13	3	25	19	3	2	-
		100.0	**91.7**	**79.6**	**36.7**	0.6	4.0	0.9	7.7	5.9	0.9	0.6	-
	生活困難世帯	52	42	40	15	1	3	2	5	9	1	1	-
		100.0	**80.8**	**76.9**	**28.8**	1.9	5.8	3.8	Δ 9.6	17.3	1.9	1.9	-

香川県

上段／回答数（件） 下段／構成比（%）		全体	家族、親族	友人、知人、職場関係者	幼稚園や保育所等の先生、学校の先生やスクールカウンセラー等	地域の民生委員、児童委員、児童館等	市役所、町役場、福祉事務所、児童相談所の相談窓口	民間団体やボランティア、電話相談	医療機関の医師や看護師	インターネットのサイト	その他	誰にも相談したくない	無回答
全　体		3478	3116	2575	1310	41	161	48	283	295	29	56	10
		100.0	**89.6**	**74.0**	**37.7**	1.2	4.6	1.4	8.1	8.5	0.8	1.6	0.3
学年別	小学１年生	1195	1094	937	571	22	60	19	124	127	6	20	3
		100.0	**91.5**	**78.4**	**47.8**	1.8	5.0	1.6	10.4	10.6	0.5	1.7	0.3
	小学５年生	1086	974	782	394	11	49	10	89	84	9	15	7
		100.0	**89.7**	**72.0**	**36.3**	1.0	4.5	0.9	8.2	7.7	0.8	1.4	0.6
	中学２年生	1197	1048	856	345	8	52	19	70	84	14	21	-
		100.0	**87.6**	**71.5**	**28.8**	0.7	4.3	1.6	5.8	7.0	1.2	1.8	-
家族構成別	夫婦と子のみの世帯	2595	2369	1948	988	36	102	30	208	213	19	38	6
		100.0	**91.3**	**75.1**	**38.1**	1.4	3.9	1.2	8.0	8.2	0.7	1.5	0.2
	ひとり親と子のみの世帯	293	223	213	84	2	28	8	20	35	7	8	1
		100.0	**76.1**	**72.7**	**28.7**	0.7	9.6	2.7	6.8	11.9	2.4	2.7	0.3
	三世代世帯	538	486	391	219	3	28	10	52	44	3	6	3
		100.0	**90.3**	**72.7**	**40.7**	0.6	5.2	1.9	9.7	8.2	0.6	1.1	0.6
	その他の世帯	37	26	13	14	-	3	-	3	1	-	2	-
		100.0	**70.3**	**35.1**	**37.8**	-	8.1	-	8.1	2.7	-	5.4	-
生活困難状況別	非生活困難世帯	2956	2688	2215	1132	33	122	39	242	241	23	36	3
		100.0	**90.9**	**74.9**	**38.3**	1.1	4.1	1.3	8.2	8.2	0.8	1.2	0.1
	生活困難世帯	368	294	260	118	7	31	4	31	39	5	16	1
		100.0	**79.9**	**70.7**	**32.1**	1.9	8.4	1.1	8.4	10.6	1.4	4.3	0.3

エ　子育ての不安や悩みが相談できなかった経験

問１８　子育てのことで相談しようと思ったが、相談できなかったことはありますか。ある場合、相談できなかった理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

子育ての不安や悩みが相談できなかった経験の有無については、全体で 14.5%の人が「相談したくてもできなかった経験がある」としています。

また、「相談したくてもできなかった経験がある」の割合は、非生活困難世帯で 12.1%、生活困難世帯で 30.8%と、生活困難世帯で高くなっています。

丸亀市

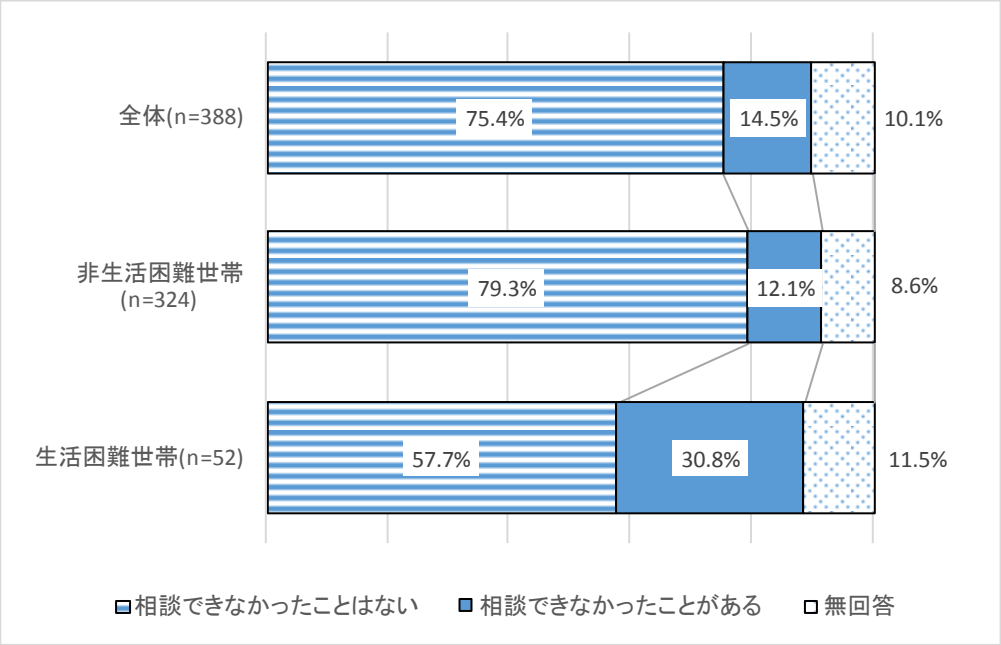

香川県

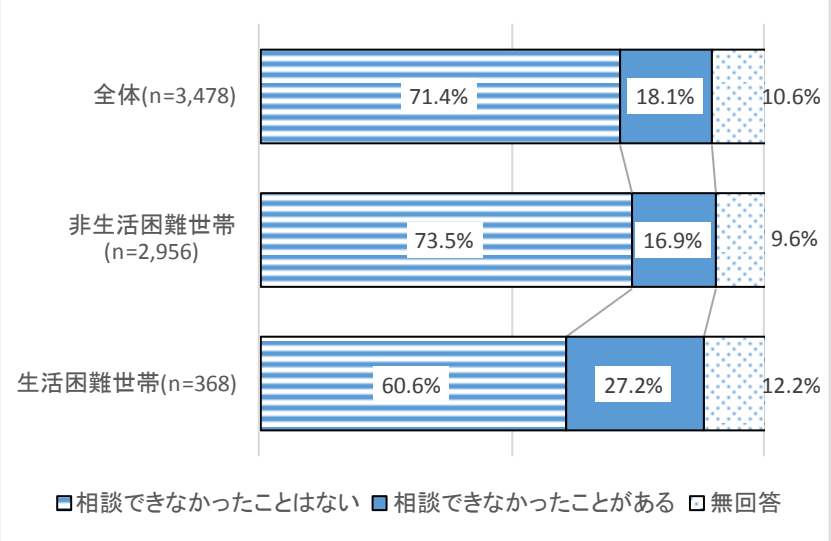

相談できなかった理由としては、「だれ（どこ）に相談すればよいのかわからなかった」が最も多く、また、その割合をみると、非生活困難世帯（8.4%）に比べて、生活困難世帯（13.5%）と高くなっています。

丸亀市

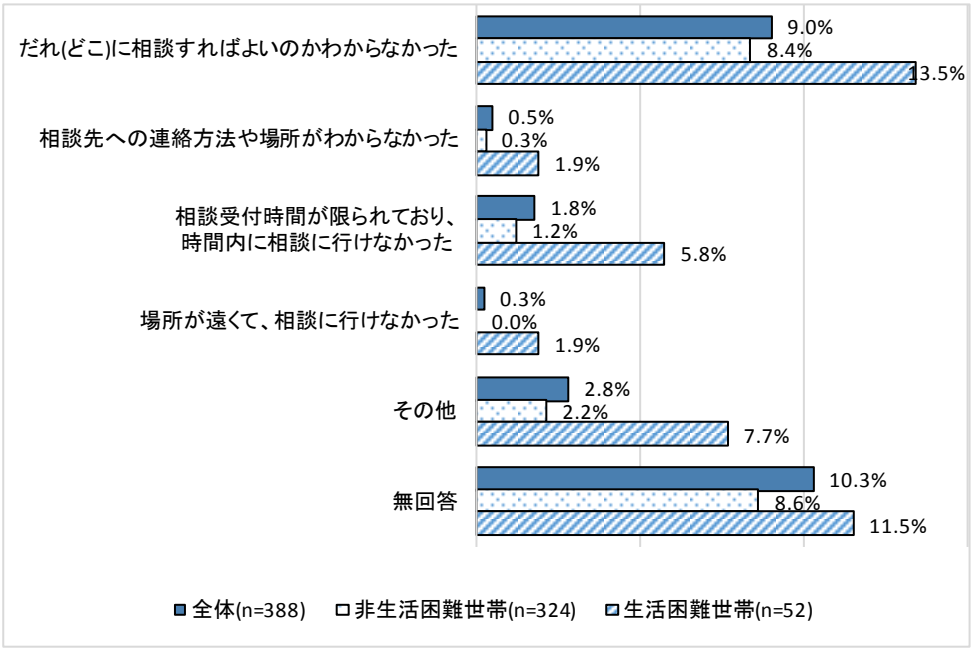

香川県

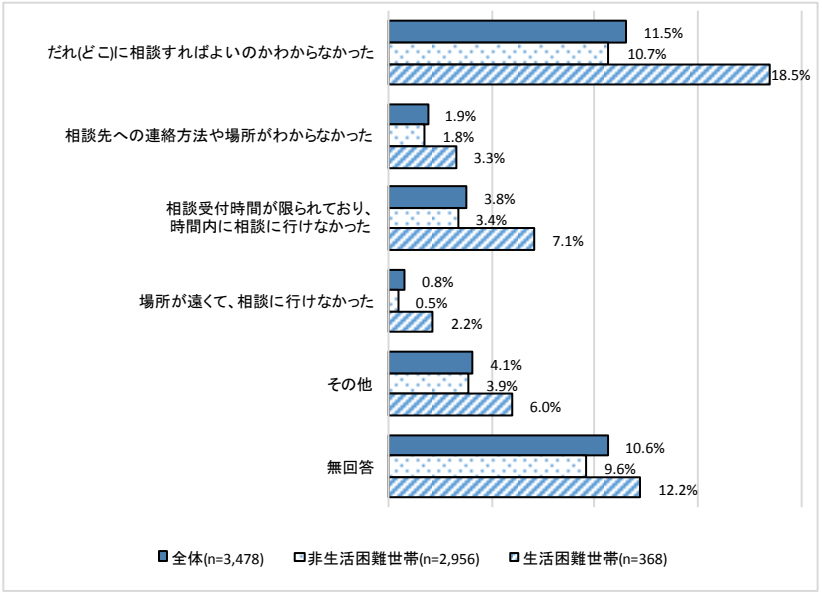

オ　子育てに関する制度の利用状況

問１９　あなたは、次のものについて、これまでに実際に利用したことがありますか。また、よかったと思う制度はどのようなものですか。（あてはまるものすべてに○）

丸亀市

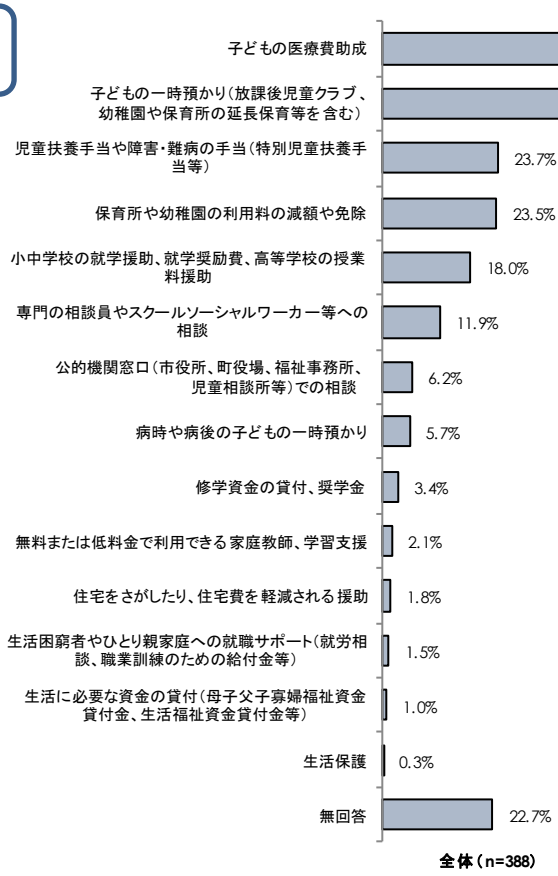

香川県

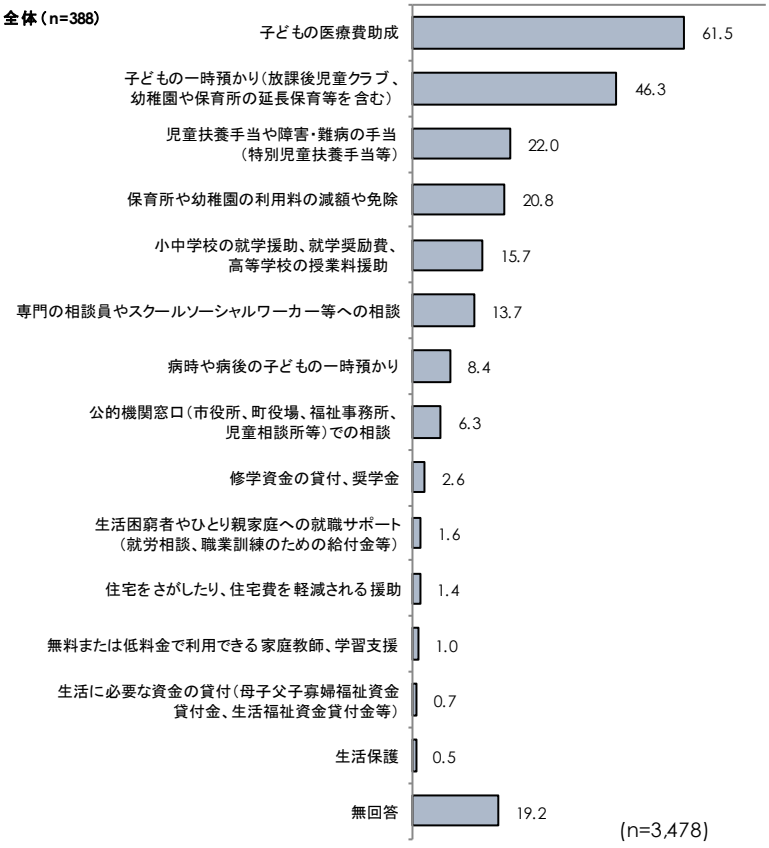

カ　学年別、生活困難状況別の子育てに関する制度の利用状況

学年別、生活困難状況別にみると第１位は、いずれも「子どもの医療費助成」です。第２位は、生活困難世帯を除き、「子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所等の延長保育等を含む）」ですが、生活困難世帯では、「小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助」（53.8%）となっています。

また、生活困難世帯では上位５項目のすべての割合が30%以上となっており、子育てに関する制度の利用者の割合が、非生活困難世帯より高くなっています。

丸亀市

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=388)		子どもの医療費助成	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む)	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助
		58.0	36.6	23.7	23.5	18.0
学年別	小学1年生 (n=133)	子どもの医療費助成	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む)	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助
		56.4	39.8	27.1	21.8	12.0
	小学5年生 (n=117)	子どもの医療費助成	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む)	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助
		57.3	41.0	24.8	20.5	17.9
	中学2年生 (n=138)	子どもの医療費助成	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む)	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除
		60.1	29.7	28.3	23.9	18.8
生活困難状況別	非生活困難世帯 (n=324)	子どもの医療費助成	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む)	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談
		56.2	37.0	20.1	19.1	12.0
	生活困難世帯 (n=52)	子どもの医療費助成	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む)
		63.5	53.8	48.1	44.2	36.5

香川県

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=3,478)		子どもの医療費助成	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所等の延長保育等を含む)	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助
		61.5	46.3	22.0	20.8	15.7
学年別	小学1年生 (n=1,195)	子どもの医療費助成	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所等の延長保育等を含む)	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談
		62.6	53.6	26.1	19.4	11.4
	小学5年生 (n=1,086)	子どもの医療費助成	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所等の延長保育等を含む)	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助
		63.2	45.2	22.5	20.1	16.0
	中学2年生 (n=1,197)	子どもの医療費助成	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所等の延長保育等を含む)	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除
		58.8	39.8	24.1	21.4	16.2
生活困難状況別	非生活困難世帯 (n=2,956)	子どもの医療費助成	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所等の延長保育等を含む)	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談
		61.4	47.4	20.0	19.0	13.5
	生活困難世帯 (n=368)	子どもの医療費助成	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所等の延長保育等を含む)	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除
		63.9	44.8	39.7	38.0	36.1

キ　過去一年間で支払いが滞ったことがあるものと支援制度の利用状況

食料品費、学校等の集金や家賃・住宅ローン、光熱水費などの支払いが滞ったことがある人が支援制度を利用できているかについてみると、関連する支援制度の利用割合は全体に比べて高くなっており、「子どもの医療費助成」をはじめ「保育所や幼稚園の利用料の減額や免除」「小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助」を利用したことがある世帯割合が高い状況です。

ただし、各支援制度については利用条件が規定されていることから、支払いが困難であったすべての世帯が当該支援制度を利用できるものではないことに注意が必要です。

丸亀市

上段／回答数（件） 下段／構成比（%）	全体	専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助	修学資金の貸付、奨学金	無料または低料金で利用できる家庭教師、学習支援	公的機関窓口での相談	子どもの一時預かり	病時や病後の子どもの一時預かり	住宅を探したり、住宅を軽減される援助	生活保護	生活困窮者やひとり親家庭への就職サポート	子どもの医療費助成	児童扶養手当や障害・難病の手当	生活に必要な資金の貸付	無回答
全　体	388	46	91	70	13	8	24	142	22	4	1	6	225	92	4	88
	100.0	11.9	23.5	18.0	3.4	2.1	6.2	**36.6**	5.7	1.0	0.3	1.5	**58.0**	**23.7**	1.0	22.7
食料品費（し好品は除く）	14	3	7	8	-	1	2	5	1	-	-	1	10	7	1	-
	100.0	21.4	**50.0**	**57.1**	-	7.1	14.3	35.7	7.1	-	-	7.1	**71.4**	50.0	7.1	-
学校や保育所・幼稚園等の集金など学校用品費	15	2	5	6	2	0	1	3	1	1	-	-	9	7	1	2
	100.0	13.3	33.3	**40.0**	13.3	0.0	6.7	20.0	6.7	6.7	-	-	**60.0**	**46.7**	6.7	13.3
家賃、住宅ローン	14	1	7	3	1	2	2	6	-	-	-	-	7	5	-	1
	100.0	7.1	**50.0**	21.4	7.1	14.3	14.3	**42.9**	-	-	-	-	**50.0**	35.7	-	7.1
電気代、ガス代、水道代などの光熱水費	20	2	7	10	2	1	1	2	1	-	-	-	12	4	-	4
	100.0	10.0	**35.0**	**50.0**	10.0	5.0	5.0	10.0	5.0	-	-	-	**60.0**	20.0	-	20.0

香川県

上段／回答数（件） 下段／構成比（%）	全体	専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助	修学資金の貸付、奨学金	無料または低料金で利用できる家庭教師、学習支援	公的機関窓口での相談	子どもの一時預かり	病時や病後の子どもの一時預かり	住宅を探したり、住宅を軽減される援助	生活保護	生活困窮者やひとり親家庭への就職サポート	子どもの医療費助成	児童扶養手当や障害・難病の手当	生活に必要な資金の貸付	無回答
全　体	3478	478	724	546	92	36	219	1609	292	50	19	55	2138	764	23	669
	100.0	13.7	20.8	15.7	2.6	1.0	6.3	**46.3**	8.4	1.4	0.5	1.6	**61.5**	**22.0**	0.7	19.2
食料品費（し好品は除く）	136	32	48	61	7	5	21	61	22	5	5	10	93	46	3	10
	100.0	23.5	**35.3**	44.9	5.1	3.7	15.4	**44.9**	16.2	3.7	3.7	7.4	**68.4**	33.8	2.2	7.4
学校や保育所・幼稚園等の集金など学校用品費	240	53	79	101	20	6	32	116	38	5	-	11	155	71	6	29
	100.0	22.1	**32.9**	42.1	8.3	2.5	13.3	**48.3**	15.8	2.1	-	4.6	**64.6**	29.6	2.5	12.1
家賃、住宅ローン	163	33	54	71	13	6	15	78	17	4	-	10	94	51	6	19
	100.0	20.2	**33.1**	43.6	8.0	3.7	9.2	**47.9**	10.4	2.5	-	6.1	**57.7**	31.3	3.7	11.7
電気代、ガス代、水道代などの光熱水費	306	55	105	112	27	8	39	133	28	5	7	11	180	93	9	42
	100.0	18.0	34.3	**36.6**	8.8	2.6	12.7	**43.5**	9.2	1.6	2.3	3.6	**58.8**	30.4	2.9	13.7

ク　支援制度の満足度（利用した制度のうち、高評価の制度）

実際に制度を利用したことがある人のうち、利用してよかったとの回答割合が高い高評価の制度（満足度）をみると、「子どもの医療費助成」及び「保育所や幼稚園の利用料の減額や免除」は利用経験者が多く、最も高評価の制度となっています。

丸亀市

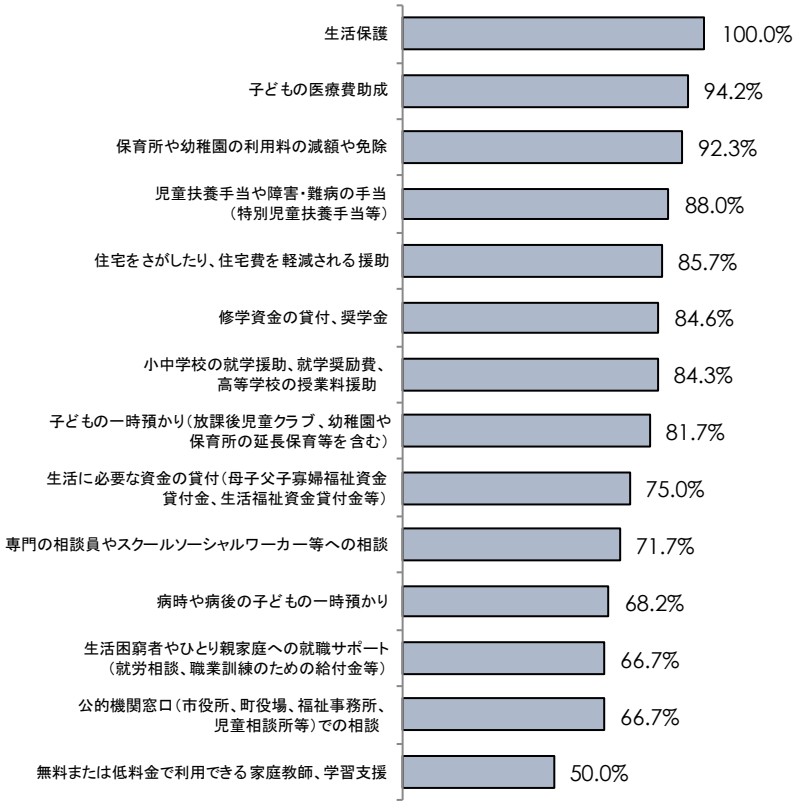

全体（n=388）

香川県

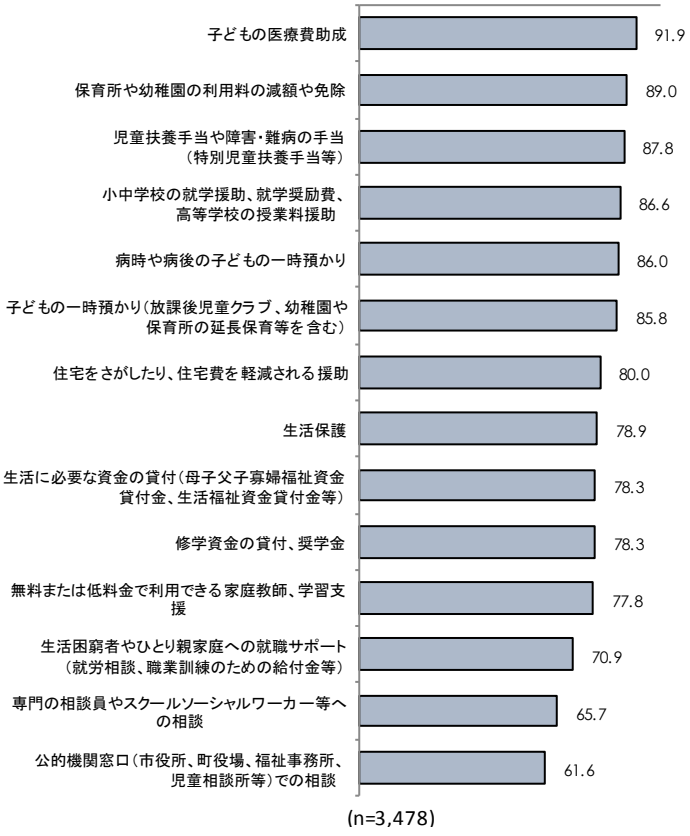

(n=3,478)

生活困難世帯においては「生活保護」と「生活に必要な資金の貸付」が 100.0%満足という回答になっています。

また、非生活困難世帯においては「住宅を探したり、住宅費を軽減される援助」と「生活困窮者やひとり親家庭への就職サポート」「生活に必要な資金の貸付」が100.0%満足という回答になっています。

丸亀市

上段／回答数（件）
中段／回答数（件）
下段／構成比（%）

		専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助	修学資金の貸付、奨学金	無料または低料金で利用できる家庭教師、学習支援	公的機関窓口での相談	子どもの一時預かり	病時や病後の子どもの一時預かり	住宅を探したり、住宅費を軽減される援助	生活保護	生活困窮者やひとり親家庭への就職サポート	子どもの医療費助成	児童扶養手当や障害・難病の手当	生活に必要な資金の貸付
全　体	利用した制度	46	91	70	13	8	24	142	22	7	1	6	225	92	4
	利用してよかった制度	33	84	59	11	4	16	116	15	6	1	4	212	81	3
	満足度	71.7	**92.3**	84.3	84.6	50.0	66.7	81.7	68.2	85.7	**100.0**	66.7	**94.2**	**88.0**	75.0
学年別	利用した制度	11	36	16	4	3	10	53	10	4	1	3	75	29	2
小学１年生	利用してよかった制度	10	32	12	3	1	7	47	8	4	1	2	68	21	1
	満足度	**90.9**	88.9	75.0	75.0	33.3	70.0	88.7	80.0	**100.0**	**100.0**	66.7	**90.7**	72.4	50.0
小学５年生	利用した制度	17	29	21	3	2	4	48	9	1	0	2	67	24	1
	利用してよかった制度	12	27	18	3	1	4	38	6	0	0	1	65	22	1
	満足度	70.6	93.1	85.7	**100.0**	50.0	**100.0**	79.2	66.7	0.0	0.0	50.0	**97.0**	91.7	**100.0**
中学２年生	利用した制度	18	26	33	6	3	10	41	3	2	0	1	83	39	1
	利用してよかった制度	11	25	29	5	2	5	31	1	2	0	1	79	38	1
	満足度	61.1	96.2	87.9	83.3	66.7	50.0	75.6	33.3	**100.0**	0.0	**100.0**	**95.2**	97.4	**100.0**
生活困難状況別 非生活困難世帯	利用した制度	39	62	39	8	5	16	120	18	5	0	2	182	65	1
	利用してよかった制度	30	57	32	7	3	11	100	12	5	0	2	171	58	1
	満足度	76.9	91.9	82.1	87.5	60.0	68.8	83.3	66.7	**100.0**	0.0	**100.0**	**94.0**	89.2	**100.0**
生活困難世帯	利用した制度	5	25	28	5	3	8	19	2	2	1	4	33	23	2
	利用してよかった制度	1	24	25	4	1	5	14	1	1	1	2	31	20	2
	満足度	20.0	**96.0**	89.3	80.0	33.3	62.5	73.7	50.0	50.0	**100.0**	50.0	**93.9**	87.0	**100.0**

香川県

上段／回答数（件）
中段／回答数（件）
下段／構成比（%）

		専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助	修学資金の貸付、奨学金	無料または低料金で利用できる家庭教師、学習支援	公的機関窓口での相談	子どもの一時預かり	病時や病後の子どもの一時預かり	住宅を探したり、住宅費を軽減される援助	生活保護	生活困窮者やひとり親家庭への就職サポート	子どもの医療費助成	児童扶養手当や障害・難病の手当	生活に必要な資金の貸付
全　体	利用した制度	478	724	546	92	36	219	1609	292	50	19	55	2138	764	23
	利用してよかった制度	314	644	473	72	28	135	1380	251	40	15	39	1964	671	18
	満足度	65.7	**89.0**	**86.6**	78.3	77.8	61.6	85.8	**86.0**	80.0	78.9	70.9	91.9	**87.8**	78.3
学年別 小学１年生	利用した制度	136	312	116	21	8	84	641	120	20	6	20	748	232	7
	利用してよかった制度	91	280	97	17	5	52	573	103	15	5	15	687	205	4
	満足度	66.9	**89.7**	83.6	81.0	62.5	61.9	**89.4**	85.8	75.0	83.3	75.0	**91.9**	**88.4**	57.1
小学５年生	利用した制度	151	218	174	20	13	65	491	99	12	8	14	686	244	8
	利用してよかった制度	101	191	151	14	10	41	417	86	9	7	8	626	215	8
	満足度	66.9	**87.6**	86.8	70.0	76.9	63.1	84.9	86.9	75.0	87.5	57.1	**91.3**	**88.1**	**100.0**
中学２年生	利用した制度	191	194	256	51	15	70	477	73	18	5	21	704	288	8
	利用してよかった制度	122	173	225	41	13	42	390	62	16	3	16	651	251	6
	満足度	63.9	**89.2**	**87.9**	80.4	86.7	60.0	81.8	84.9	**88.9**	60.0	76.2	**92.5**	87.2	75.0
生活困難状況別 非生活困難世帯	利用した制度	400	562	360	61	25	158	1402	250	40	4	29	1814	590	10
	利用してよかった制度	266	499	304	48	20	96	1208	213	32	2	22	1666	523	8
	満足度	66.5	**88.8**	84.4	78.7	80.0	60.8	**86.2**	85.2	80.0	50.0	75.9	**91.8**	**88.6**	80.0
生活困難世帯	利用した制度	57	133	165	24	11	53	146	27	10	12	21	235	140	11
	利用してよかった制度	35	121	151	20	8	33	124	26	8	10	15	218	120	9
	満足度	61.4	**91.0**	**91.5**	83.3	72.7	62.3	84.9	**96.3**	80.0	83.3	71.4	**92.8**	85.7	81.8

ケ　子育てをするうえで必要・重要だと思う支援

問 20　あなたが子育てをするうえで必要としていること、重要だと思う支援はどのようなものですか。（あてはまるものすべてに○）

子育てをするうえで、必要・重要だと思う支援については、全体では、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」（73.5%）が最も多く、その割合は突出しています。次いで「子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること」（47.4%）、「病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること」（29.9%）となっています。

丸亀市

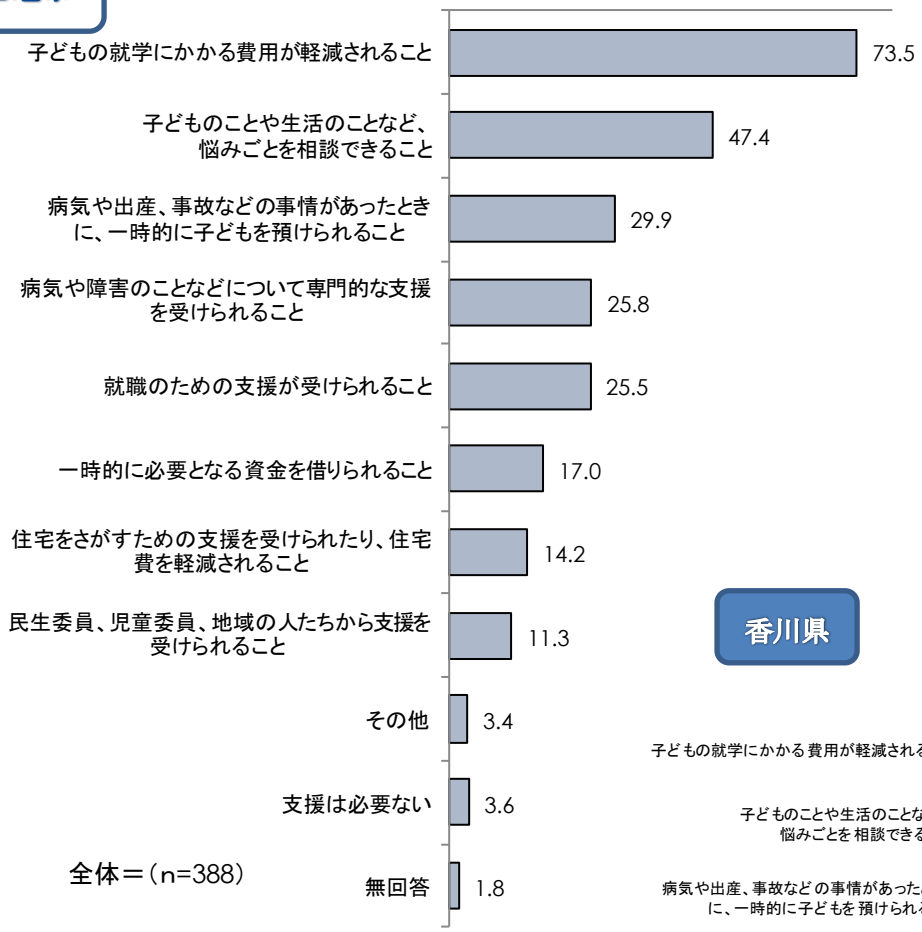

香川県

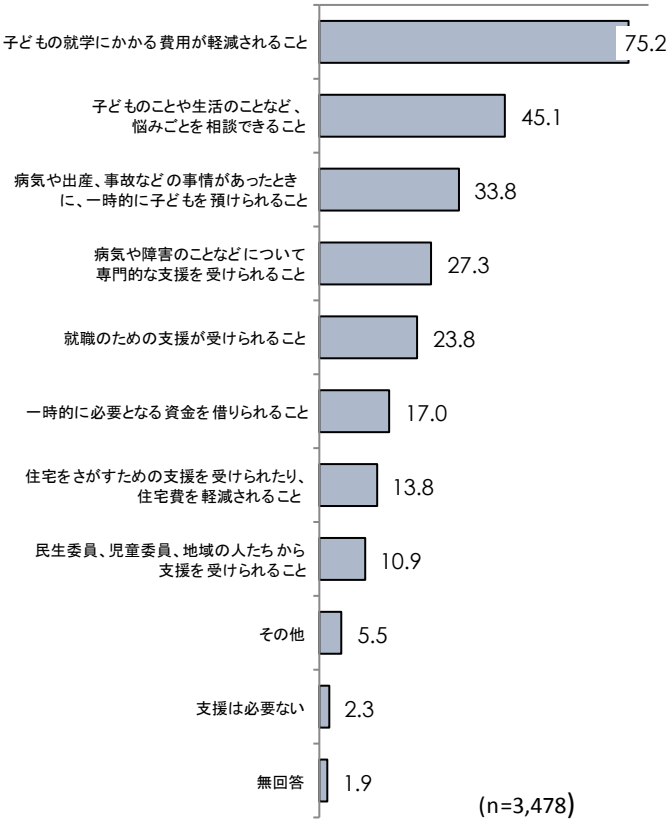

コ　学年別・生活困難状況別にみた子育てをするうえで必要・重要だと思う施策

学年別、生活困難状況別にみると、すべての区分で上位２項目は一致しています。

中学２年生の子どもがいる世帯や生活困難世帯では「一時的に必要となる資金を借りられること」が上位５項目以内に入っています。

丸亀市

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=388)		子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること	就職のための支援が受けられること
		73.5	47.4	29.9	25.8	25.5
学年別	小学1年生 (n=133)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	就職のための支援が受けられること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること
		78.2	45.9	39.1	30.1	25.6
	小学5年生 (n=117)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること	就職のための支援が受けられること
		70.9	45.3	30.8	27.4	21.4
	中学2年生 (n=138)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること	就職のための支援が受けられること	一時的に必要となる資金を借りられること
		71.0	50.7	24.6	24.6	21.0
生活困難状況別	非生活困難世帯 (n=324)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること	就職のための支援が受けられること
		74.1	48.8	29.9	25.6	25.3
	生活困難世帯 (n=52)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	就職のための支援が受けられること	住宅を探すための支援を受けられたり、住宅費を軽減されること / 一時的に必要となる資金を借りられること
		71.2	40.4	28.8	23.1	23.1 / 23.1

香川県

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=3,478)		子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること	就職のための支援が受けられること
		75.2	45.1	33.8	27.3	23.8
学年別	小学1年生 (n=1,195)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること	就職のための支援が受けられること
		75.5	47.6	39.4	27.0	23.4
	小学5年生 (n=1,086)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること	就職のための支援が受けられること
		74.2	44.9	32.7	29.0	23.3
	中学2年生 (n=1,197)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること	就職のための支援が受けられること
		75.8	42.6	29.3	26.1	24.6
生活困難状況別	非生活困難世帯 (n=2,956	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること	就職のための支援が受けられること
		74.8	45.3	34.2	27.2	23.0
	生活困難世帯 (n=368)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	就職のための支援が受けられること	一時的に必要となる資金を借りられること
		81.8	43.5	29.6	28.0	26.4

第３章　子育て支援機関からの意見聴取

第 3 章　子育て支援機関からの意見聴取

子どもの貧困対策については、行政からの視点だけではなく実際に子どもと関わっている様々な子育て支援機関や団体などからの意見を今後の施策に活かしていくことが必要と考え、意見聴取を実施しました。主な意見は、下記のとおりです。

１　子どもの貧困の実態について

本市全体をはじめ、貴機関を利用する子どもの貧困の実態についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

- 子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、多種多様で外からは見えにくい。まずは、地域の大人たちが地域の様々な子育て家庭の状況を知ることが大事である。
- 気になる家庭などは、学校からの家庭訪問などの機会を親が拒否する傾向があり、結果として支援が必要な家庭の早期発見につながりにくい。
- 生活の困難さがひいては、子どもの学力の格差や将来の就労に対する意識につながっている。
- 収入など経済面を優先するため、親が夜も就労等で不在がちになることが子どもの寂しさにつながっている。また、子どもの学力や進路、栄養面等にも親の目が行き届きにくい状況となっている。
- 特にひとり親家庭では、子どもが急病となった場合、仕事を休まざるをえないケースが発生するなど常に子育てと仕事の両立の難しさを抱えている。
- 経済的な貧困だけでなく、コミュニティからの孤立により、他者とつながりにくいことによる貧困、学習・余暇活動などの機会を得られにくいことから生じる貧困など様々な形の貧困に直面するリスクを多くの子育て家庭が抱えている。
- 単にサービスの無料化をめざすのではなく、本当に困っている子育て家庭を対象とした多様な支援が必要と考える。

２　貧困対策の施策について

「子どもの貧困対策」として今後、どのような施策に取組むことが解決につながるとお考えでしょうか。

- 子どもの貧困対策も視野に入れた、子育て家庭への包括的な支援を、長期に渡って実施する拠点施設を設置するべきである。
- 生活に困窮するなど、支援を必要としている女性に対しては、気軽に相談しやすい環境づくりと合わせて生活再建のための長期的な支援を行っていく必要がある。
- 長期間、安定して働けるよう公的機関等が連携して母親の就労支援を行う必要がある。
- 親に相談できない悩みを抱えた子どもが気軽に相談できる窓口や場所を設置するべきである。
- 子どもが気軽に集まれる場所、学習できる場所、誰かと食事ができる場所の設置とその継続が必要である。
- 子育て支援の専門職同士が情報共有しにくい状況が生じており、相談機関の一本化や連携する場の設置が必要である。
- 貧困家庭の中には、一般的な子育て支援の提供条件に適合しにくい家庭もあるため、地域から孤立しないような接点が必要である。そこでスクールソーシャルワーカー等のさらなる活用などが望ましいと考えられ、その配置の充実を行うべきである。
- 育児段階になってからの取組でなく、妊娠時からの生まれてくる子どもを迎えるための教育の充実（本と親しむ環境や親子のスキンシップなど）が大切である。
- 食事を家庭で取りにくい子どものために、災害対応の備蓄品などを利用して簡易朝食の提供をはじめ、

学童保育、幼稚園・保育所の長時間保育の際の簡易給食としての提供を実施する。
・地域の子育て支援拠点を活用して子どもたちとスタッフとの交流、食事の提供、相談援助、フリーマーケットなどを実施する。

第４章　調査結果の分析

第 4 章　調査結果の分析

この章では、第 2 章で記載した「保護者に対する調査」と第 3 章で記載した「子育て支援機関からの意見聴取」を参考に、本市における子どもの貧困の状況を分析しました。

1　回答者の属性と子育て世帯の状況について

（1）回答者の属性について

家族構成・・・「夫婦と子のみの世帯」が 76.0%、「ひとり親と子のみの世帯」が 10.0%であり、全体の 86%が核家族となっています。（県もほぼ同様）

子どもの数・・・子どもの人数は「2 人」が 44.3%と全体の半数近くを占め、次いで「1 人」が 28.9%と約 3 割を占めています。そして、「3 人」以上の多子世帯は 26.8%と 3 割に満たない割合となっています。（県もほぼ同様）

また、「ひとり親と子のみの世帯」の子どもの人数は「1 人」が 41.0%を占めています。

就労人数・・・世帯の就労人数で「2 人」が 61.9%で最も多く、次いで「1 人」が 27.3%となっています。（県もほぼ同様）

世帯収入・・・世帯の収入では「300 万円未満」は丸亀市の 22.7%に対して、県が 19.2%。また、「300～600 万円未満」では、丸亀市の 47.1%に対して、県が 49.3%となっています。

➡ 丸亀市は核家族化が進んでいます。そして、就労人数も「2 人」が多く、共働き世帯が増えている傾向にあります。そして、世帯収入の分布においては、全般的に香川県よりやや低い傾向がみられます。

（2）生活困難世帯について

家族構成・・・丸亀市全体と生活困難世帯を比較すると、「ひとり親と子のみの世帯」が丸亀市全体では 10.0%に対し、生活困難世帯は 36.5%と 4 倍近くあることから、「ひとり親と子のみの世帯」が生活困難世帯である率が高く現れています。しかし、「夫婦と子のみの世帯」も約 5 割を占め、「三世代世帯」においても 1 割以上の割合があることから、「ひとり親と子のみの世帯」以外の家族構成であっても生活困難世帯であることが明らかとなりました。

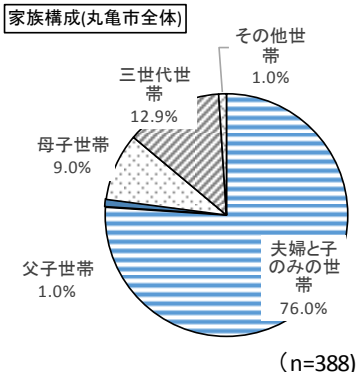

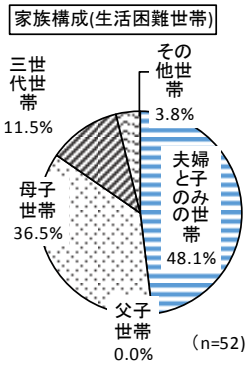

子どもの人数・・・丸亀市全体と生活困難世帯を比較すると、丸亀市全体は「2 人」が４割強を占めていますが、生活困難世帯では「1 人」、「2 人」、「3 人以上」がほぼ同率となっています。また、生活困難世帯では、ひとり親と子のみの世帯は「1 人」が約半数を占めていますが、「3 人以上」の割合はどの家族構成でもほぼ同じ割合であることから、子どもの人数と経済状態の関連性は少ないものと考えられます。

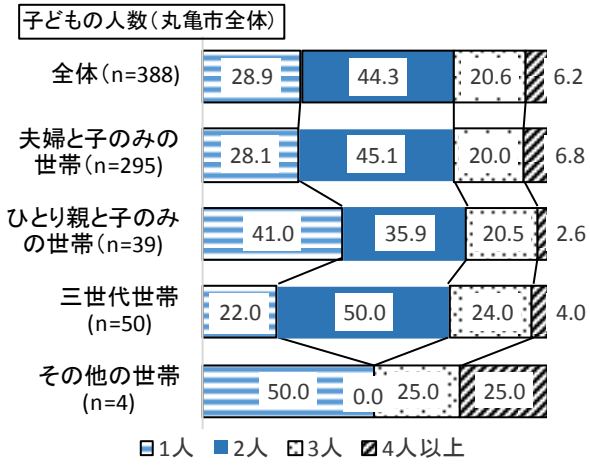

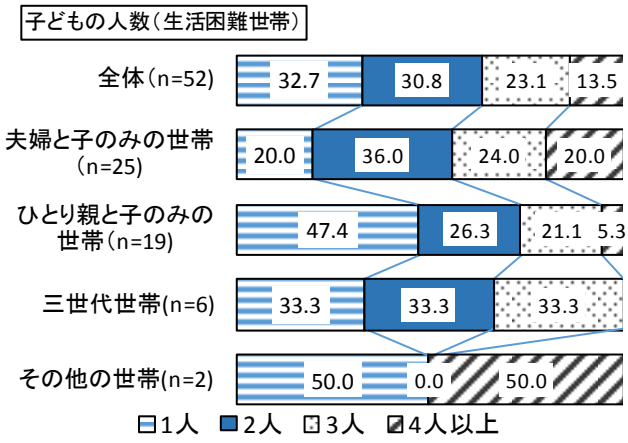

就労状況・・・世帯内就労人数は丸亀市全体の「1 人」が 27.3%、「2 人」が 61.9%であるのに比べ、生活困難世帯では「1 人」が 44.2%、「2 人」が 42.3%とほぼ同じ割合となっています。また、就労状況については「父親（または父親に代わる方）の就労状況」はどちらも「正社員・正規職員」が一番多く、丸亀市全体が７割を超えているのに対して、生活困難世帯は３割程度となっています。

次に多い「自営業（専従業者を含む）」を見てみると、丸亀市全体が１割程度に対し、生活困難世帯では約２割となっています。そして、「母親（または母親に代わる方）の就労状況」はどちらも一番多いのは「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」であり、生活困難世帯では半数以上を占めています。さらに「正社員・正規職員」の割合が低く、「無職」の割合が高くなっています。このことから、「世帯内就労人数」の半数近くが「２人」以上であっても雇用形態などの影響で、生活困難世帯となっていると分析できます。

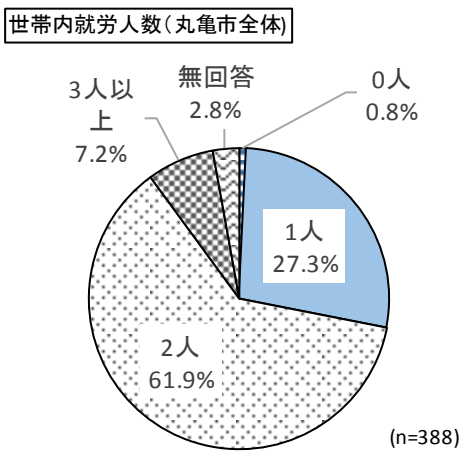

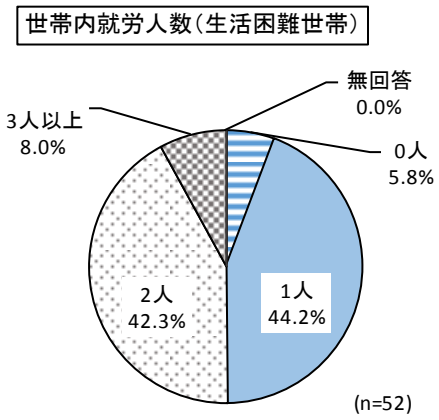

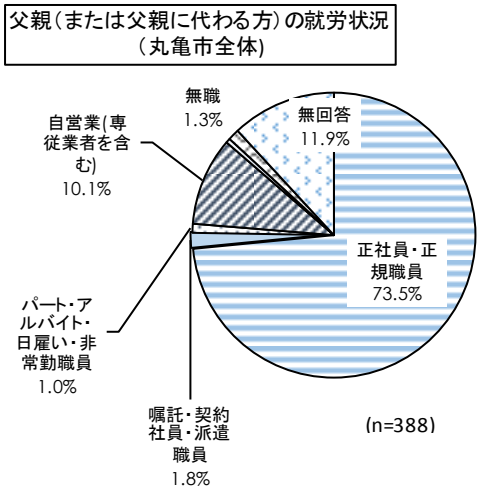

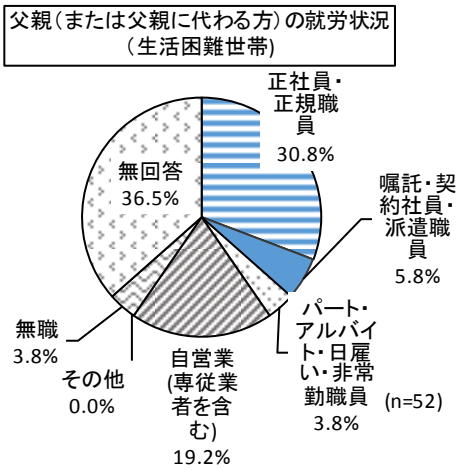

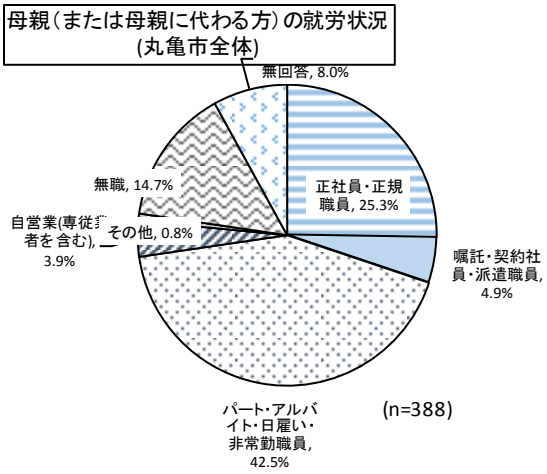

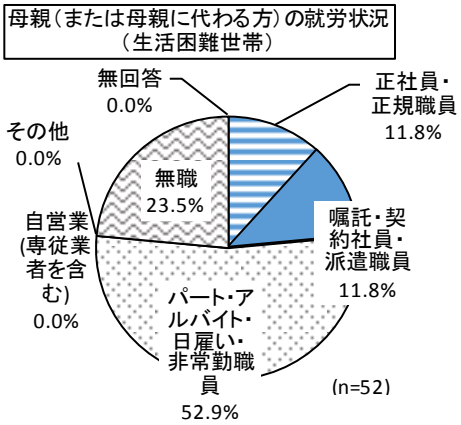

➡ 生活困難世帯の家族構成において、「ひとり親と子のみの世帯」は「母子世帯」がほとんどでした。そして、「ひとり親と子のみの世帯」だけでなく、「夫婦と子のみの世帯」が約半数を占め、三世代世帯の割合も１割程度あることが明らかとなりました。また、子どもの人数においても「３人以上」だけでなく「１人」「２人」の割合もほぼ同じであることから、子どもの人数による経済状態への影響はみられません。そして、世帯内就労人数については、「１人」とほぼ同じ割合で「２人」も多く、就労状況も非正規率が高いことだけでなく、父親については「正社員・正規職員」や「自営業」の割合も多いことなどから、生活困難世帯の状況は多種多様であると分析できます。

（3）子どもの生活状況について

朝食について・・・朝食を用意する頻度について、生活困難世帯では約２割の子どもが毎日、朝食の用意をされていないということが明らかになりました。

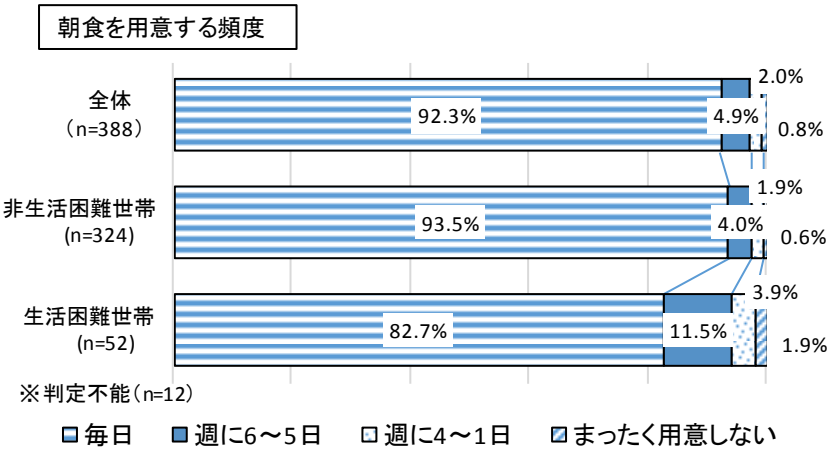

夕食について・・・夕食を一人で食べることがある子どもが「ひとり親と子のみの世帯」と「その他の世帯」で２割を超える割合となっています。また、非生活困難世帯に比べて生活困難世帯の方が「週に５日以上」夕食を一人で食べる割合が多いことも明らかになりました。

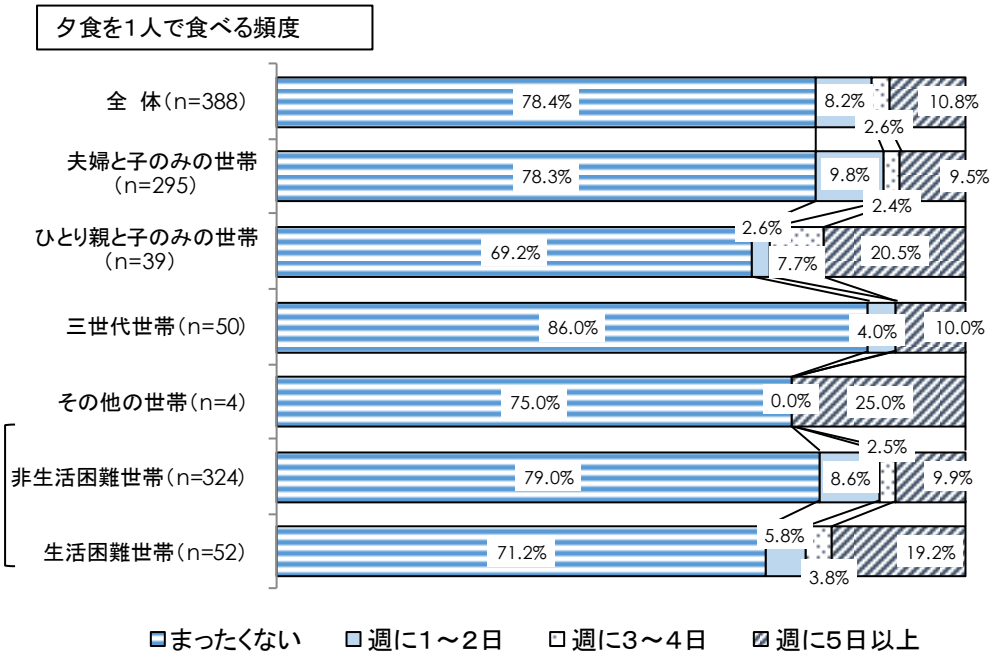

お風呂・むし歯について・・・お風呂に入る日が「週に 4 日以下」の割合が非生活困難世帯の 0.9%に比べて生活困難世帯が 7.7%とかなり多く、また、むし歯についても「治療していないむし歯がある」の割合が非生活困難世帯の 4.0%に比べて生活困難世帯の方が 15.4%とかなり多いことが明らかになりました。

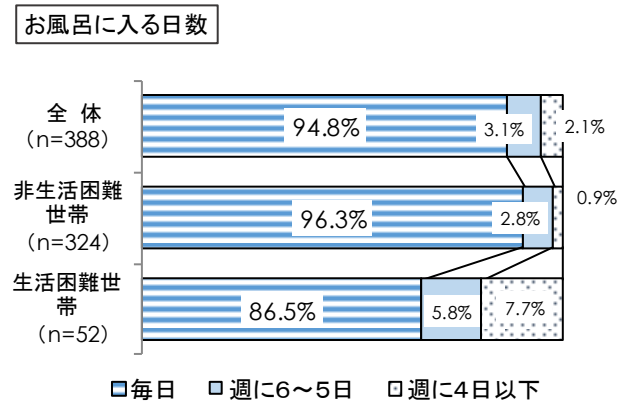

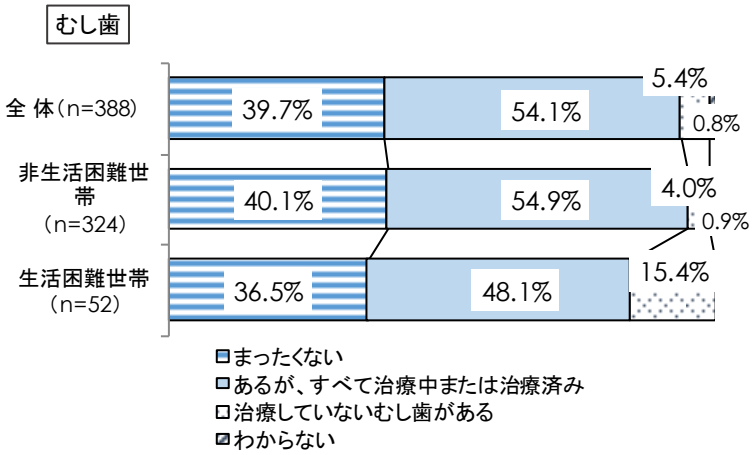

生活困難世帯では、朝食を用意されていない割合や毎日お風呂に入れていない割合、また、むし歯の治療が行えていない割合が高いことから、規則正しい生活習慣を身につけにくい傾向がみられます。また、「ひとり親と子どものみの世帯」で「子どもの人数」が「1 人」の生活困難世帯においては、3 割の家庭が子どもだけで夕食を食べる「孤食」の日があるなど、一家団欒的な時間が持ちにくく、親子の接する時間が少ない状況にあることがうかがわれます。

（4）学習環境等について

家での学習時間と塾通い・・・家での学習時間について、60 分以上学習を行っているのは「小学５年生」であり、次いで「中学２年生」が多くなっています。「小学１年生」の９割弱は家での学習時間が「６０分未満」となっており、学年が上がると家での学習時間も増えている傾向にあります。また、生活困難世帯に比べ非生活困難世帯は家での学習時間が長く、学習時間も「１２０分以上」が4.9%あり、学習時間が取りやすい環境にあることが分析されます。

次に、「塾に通っている」割合が一番高い学年は「小学５年生」であり、次いで「中学２年生」となっています。「小学１年生」も６割ほど通っており、全体的に塾を利用しての学習意識が高いと分析されます。また、非生活困難世帯においては７割が塾に通っており、生活困難世帯は５割強にとどまっていることから、塾へ通わせられる環境の違いが明らかになりました。

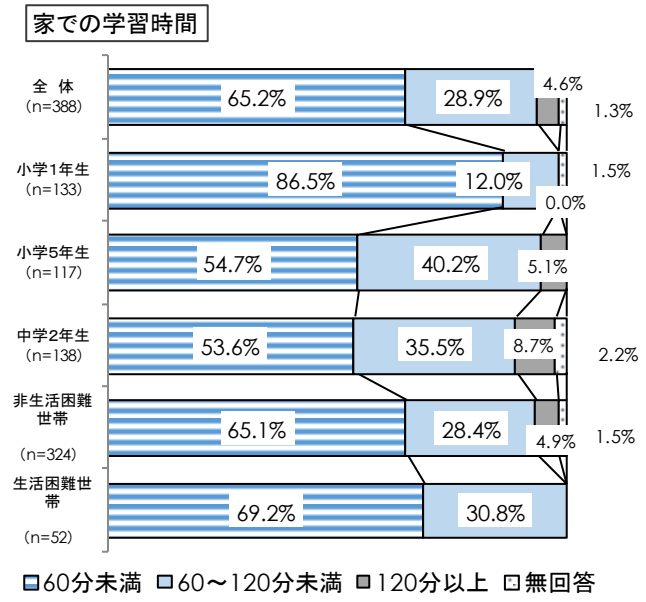

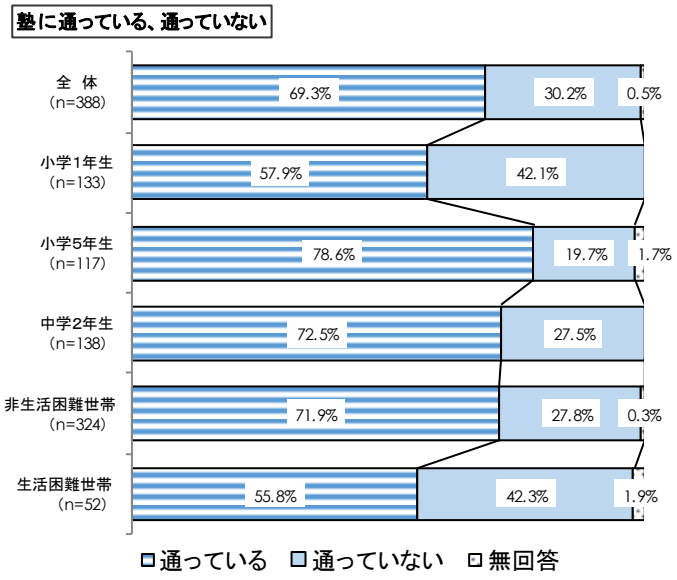

進学について・・・全体では「大学または大学院」を希望している割合がどの世帯も１番高く、高学歴を希望する傾向にあると分析されます。学年別にみると、「大学または大学院」を希望する割合について「小学５年生」が一番多く、次いで「小学１年生」となり、「中学２年生」においては「高等学校」の割合が増えています。中学生になると現在の学力や目の前の受験などから、無理のない目標に落ち着く傾向があると分析されます。また、非生活困難世帯は「大学または大学院」を希望する割合が 60.2%と高く、生活困難世帯においては、「大学または大学院」を希望する割合が 42.3%と若干低くなり、次いで「高等学校」を希望する割合が 30.8%となっています。さらに、塾へ通っている子どもの「大学または大学院」への希望は 65.8%と非常に高く、通っていない子どもの 40.2%に比べ、進学に対する意識が高いことがうかがえます。

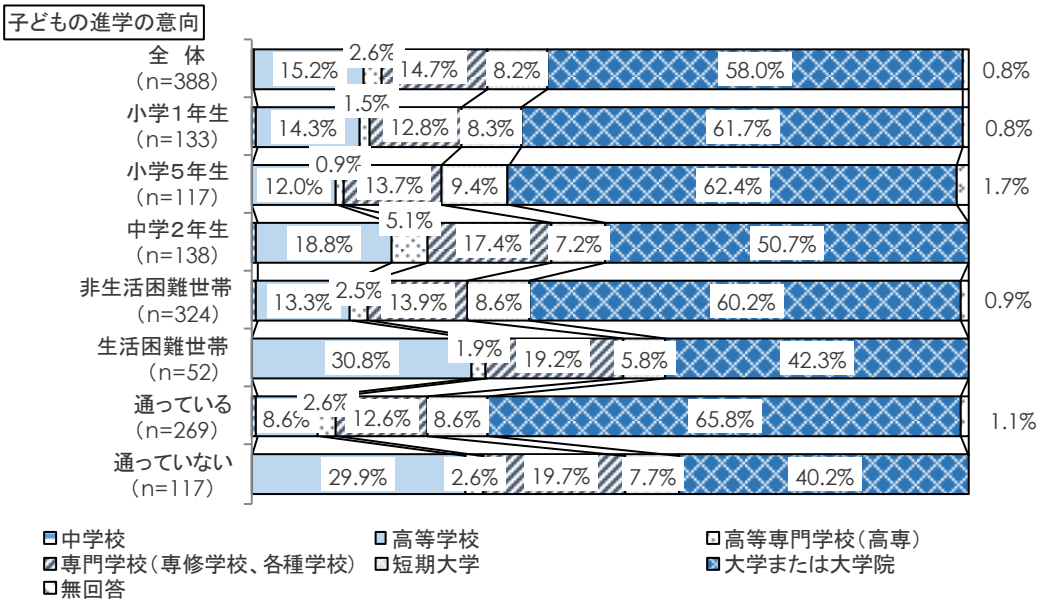

進学させる際の心配事・・・全体では、一番割合が高い項目が「金銭的な負担」となっています。しかし、学年が上がるごとに、「学力」の割合が上がり、「進学先の選択」も増えていることから、「学力」に対する不安が高まっていると考えられます。また、生活困難世帯では「金銭的な負担」の割合と「学力」の割合も非生活困難世帯より高くなっており、「学力」と「金銭的な負担」の両方に対する不安が非常に高いと分析できます。

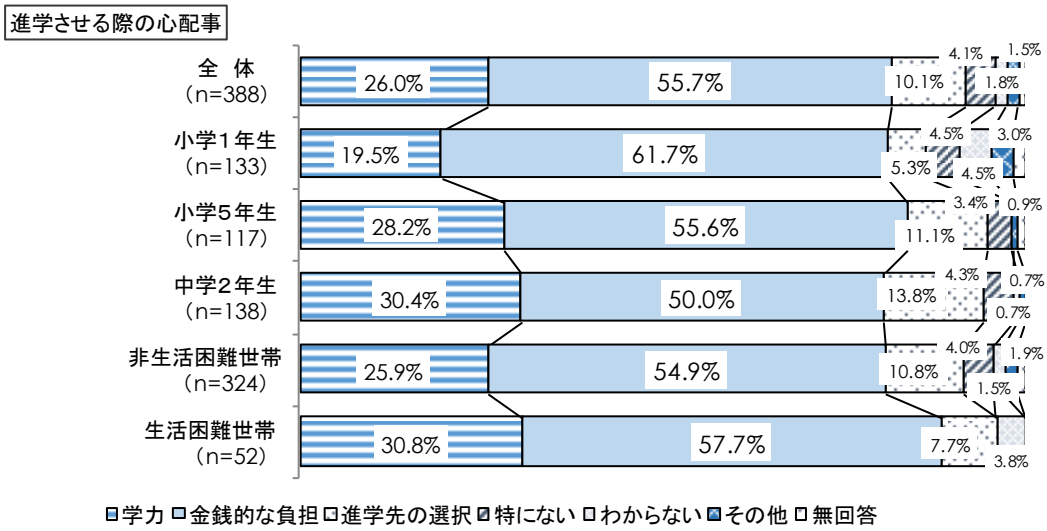

➡ 非生活困難世帯に比べると、生活困難世帯は、「（3）子どもの生活状況について」から分析されますように、親子の接する時間が少ないことなどから、規則正しい生活習慣を身につけにくい傾向にあり、学習時間を設けることや塾へ通わせられる環境を整えることが難しいことなどが明らかになりました。そのため「子どもの進学の意向」や「進学させる際の心配事」の結果が「金銭的な負担」以外に「学力」という形で現れてきています。中学生になると勉強も複雑になり、塾の費用も掛かり、塾へ通わせることが難しくなることから、進学においても経済的なことだけでなく、学力においても心配される要素が強くなっています。

（5）支援制度の利用状況・相談状況等について

子育ての不安や悩み・・・子育てに関する不安や悩みについては、学年別や生活困難状況別においても「子どもの進学、受験」「子どもの教育費」「子どもに対するしつけ」「子どもの将来の就職」が上位を占めています。

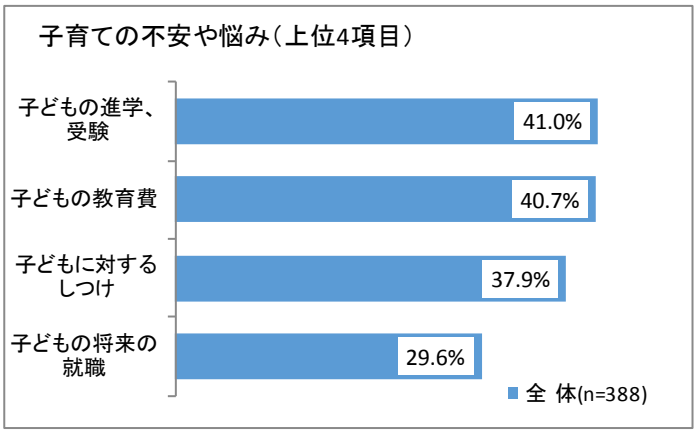

相談先・・・子育ての不安や悩みの相談先として、「家族、親族」が 89.4%、「友人、知人、職場関係者」が 78.9%、「幼稚園や保育所等の先生、学校の先生やスクールカウンセラー等」が 35.1%とほとんどが身近な人に相談をしています。一方、相談先のうち相談機関である「幼稚園や保育所等の先生、学校の先生やスクールカウンセラー等」へ相談した世帯は、35.1%であり、専門家への相談を求める傾向は少なくなっています。

また、相談できなかったことがある世帯については、非生活困難世帯に比べ、生活困難世帯は 30.8%と 3 倍近くになっています。その理由は、「だれ（どこ）に相談すればよいのかわからなかった」がほとんどで、次いで「相談受付時間が限られており、時間内に行けなかった」とあります。これらのことから、生活困難世帯においては、相談しにくい状況にあることが明らかになりました。

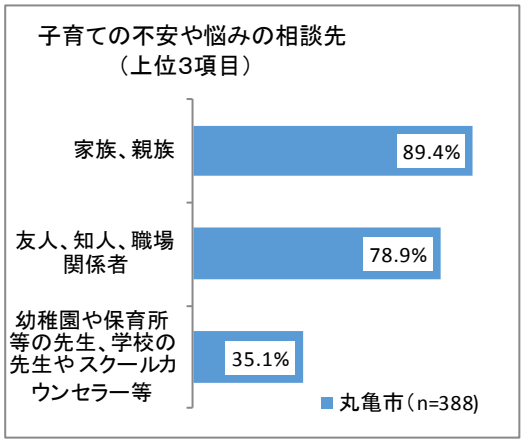

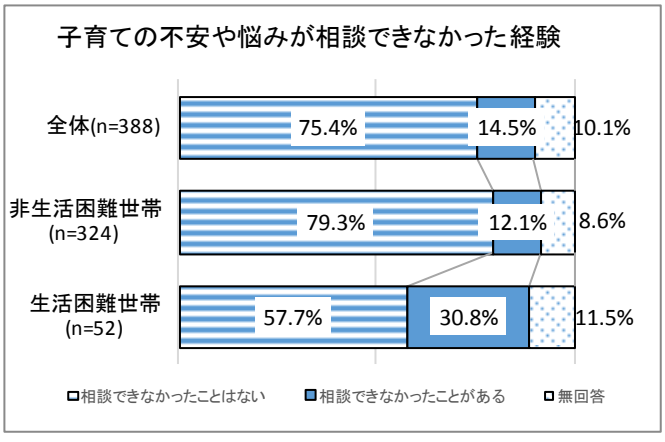

制度の利用・・・支援制度の利用状況においては、丸亀市全体と非生活困難世帯の利用状況は「子どもの医療費助成」「子どもの一時預かり」「児童扶養手当や障害・難病の手当」「保育所や幼稚園の利用料の減額や免除」の順に利用が多くなっています。また、生活困難世帯は「子どもの医療費助成」「小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助」「保育所や幼稚園の利用料の減額や免除」「児童扶養手当や障害・難病の手当」の 4 項目が上位を占めています。生活困難世帯の利用が多い制度は所得制限等があり、非生活困難世帯は利用できないものもあることが、非生活困難世帯の利用状況に影響していると思われます。

また、満足度においては、全体として「生活保護」「子どもの医療費助成」「保育所や幼稚園の利用料の減額や免除」となっており、子どもの一時預かりや就職サポートなどの援助的な行動支援よりも支出を抑える支援に満足を感じている傾向にあります。しかし、非生活困難世帯では、行動支援施策に満足している傾向にあります。

利用した施策		第1位	第2位	第3位	第4位
全体		子どもの医療費助成	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む)	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除
(n=388)		58.0	36.6	23.7	23.5
生活困難状況別	非生活困難世帯	子どもの医療費助成	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む)	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除
	(n=324)	56.2	37.0	20.1	19.1
	生活困難世帯	子どもの医療費助成	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)
	(n=52)	63.5	53.8	48.1	44.2

満足度		第1位	第2位	第3位	第4位
全体		生活保護	子どもの医療費助成	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	児童扶養手当や障害・難病の手当
(n=388)		100.0	94.2	92.3	88.0
生活困難状況別	非生活困難世帯	住宅を探したり、住宅費を軽減される援助	生活困窮者やひとり親家庭への就職サポート	生活に必要な資金の貸付	子どもの医療費助成
	(n=324)	100.0	100.0	100.0	94.0
	生活困難世帯	生活保護	生活に必要な資金の貸付	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	子どもの医療費助成
	(n=52)	100.0	100.0	96.0	93.9

必要・重要だと思う施策・・・子育てをするうえで必要としていること、重要だと思われる施策は、生活困難状況に関わらず、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」「子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること」「病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること」の３項目が上位を占めています。

重要と思われる施策		第1位	第2位	第3位	第4位
全体		子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること
(n=388)		73.5	47.4	29.9	25.8
生活困難状況別	非生活困難世帯	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること
	(n=324)	74.1	48.8	29.9	25.6
	生活困難世帯	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	就職のための支援が受けられること
	(n=52)	71.2	40.4	28.8	23.1

➡ これまでは各種の手当を支給したり、利用料を減額するなど経済的な支援が子どもを育てるために重要な施策として講じられてきましたが、今後の子育て世帯に欠かせない施策としては、経済的な支援もこれまで同様に必要ですが、悩みごとの相談や就職サポート、また、子どもの一時預かりなどの行動支援施策も重要であることが明らかとなりました。

（６）地域の子育て支援機関からの意見について

➡支援者側から見ても、生活困難世帯等の子育て家庭を取り巻く環境は多種多様で見えにくく、早期発見につながりにくいようです。また、生活の困難さが子どもの学力の格差や将来の就労意欲の低さにもつながっています。そして、共働き家庭・ひとり親家庭等においては、親が就労等で子どもに関わる時間を設けにくい傾向にあります。

このことから子どもの生活習慣、学習習慣、栄養面などに親の目が行き届きにくくなり、ひいては地域からも孤立しやすい状態になっています。

これらのことは、子どもが家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって、心身ともに健やかに育てられることを阻害することになり、次世代においても同様の環境下になるなど、いわゆる「貧困の連鎖」を生み出す要因につながっている状況であると考えられます。

これらを解消する対策としては、支援の必要な家庭に対し、長期的な見守りやサポートが必要であること、また、親への長期就労の支援や子どもが気軽に集まれ、学習や食事ができる場所の設置、子どものことで気軽に相談できる拠点施設を設置するなど、包括的な支援体制の構築が不可欠ではないかという意見でした。

２　今後の支援に向けて

今回の子どもの未来応援アンケート調査の分析から、支援する際の課題として主なものは、背景にある貧困問題を的確に把握することの難しさ、生活困難世帯が自ら適切な相談・支援機関に繋がることの難しさ、さらには継続支援の難しさが挙げられます。

また、生活困難世帯においては、これらの困難な状況が複雑に重なっていることから、それぞれの状況や問題に応じた支援施策を多面的に活用していくことが必要とされます。

そこで、生活困難世帯への支援としては、生活困難世帯が抱えている、子どもの孤食、生活習慣・学習習慣を身につける機会などを援助するための施策を整えていくと同時に、それらを有効的に利用するため、関係機関が情報を共有し、それぞれが責任を持って役割分担を行い、相互に連携する支援体制を構築していくことが重要であります。

しかし、これらの行動支援施策を絞り込む場合、生活困難世帯の状況が多種多様であることから、本来、支援を必要とする世帯が支援の網からもれてしまう恐れがあることに注意が必要です。

そして、子育てについての不安や悩みを、たくさんある施策の中からそれに合った施策を選択し、それらを十分に利用できるよう、不安や悩みを気軽に相談でき、かつ、関係機関の核となる包括的な子育て支援の拠点施設を充実させる取組が今後も必要であると考えられます。